

狛江市公民館の活動の記録

平成 24 年度

狛江市公民館

狛江市公民館基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

狛江市公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

目 次

狛江市公民館基本方針	1
狛江市公民館事業方針	1
目次	2
平成24年度公民館事業のあらまし	
平成24年度公民館事業計画一覧	7
平成24年度公民館予算	10
公民館運営審議会	13
学級・講座等事業の記録	
西河原公民館	
図書室事業	
おはなし会	19
いべんと西河原・特別おはなし会	20
和泉小学校連携西河原公民館図書室案内	21
いきいき子育てルーム	22
青少年事業	
少年少女体験教室	23
どろんＣＯ農園	25
女性セミナーⅠ「心の東京塾～思春期の子どもとどう向き合うか～」	27
おもちゃのひろば～木育・イクメン	28
成人学習事業	
西河原カレッジ「西河原公民館郷土史講座」	29
西河原カレッジ「木工を楽しむ会」	30
国際交流事業「日本語教室」	31
チャレンジ学級	33
市民劇場	
西河原映画会	36
第16回西河原クリスマスコンサート	38

視聴覚ライブラリー「16ミリ発声映写機検定」	40
情報学習事業「西河原公民館パソコン室使用者協議会」	41
こまえ市民大学	42
こまえ市民大学運営委員会設置要綱	48
地域交流事業「第24回いべんと西河原」	50

中央公民館

青少年事業

子どもの広場	53
夏休み将棋教室	56
野外サークル	57
狛江市青年教室（狛プー）	58
女性セミナーⅡ「子育てについて考える」	59
女性問題講座「食事から始める 女性の健康づくり講座」	62

成人学習事業

財政分析講座～狛江市の財政状況～	64
公民館学習講座	65
学習グループ保育	66
保育室学習会（保育室運営会議）	68
文化のつどい「K A P A 合同公演」	69
地域交流事業「第28回中央公民館のつどい」	71

公民館だより

狛江市公民館だより編集会議設置要綱	77
編集委員	78
こまえ公民館だより第26号	79
こまえ公民館だより第27号	83
こまえ公民館だより第28号	87

豊かな利用をすすめるために

西河原公民館図書室	93
狛江市立西河原公民館図書室運営要綱	94
西河原公民館展示ギャラリー	97
狛江市立西河原公民館展示ギャラリー使用要項	98
中央公民館展示ショーケース	99

狛江市立西河原公民館パソコン室使用要項	101
平成24年度西河原公民館利用者懇談会報告	103
平成24年度中央公民館利用者懇談会	105
狛江市公民館利用のご案内	107
狛江市立公民館施設使用料	108
狛江市公民館の利用団体登録とその要件について（教育長決裁）	109
西河原公民館多目的ホール特別申請取扱基準（教育長決裁）	110
狛江市16ミリ発声映写機等取扱要綱	111
西河原公民館貸出備品・用具一覧	113
中央公民館備品貸出一覧表	114
公民館印刷機使用料金表	115

職員

職員の研修	119
職員名簿	120

資料

平成24年度西河原公民館利用状況	123
平成24年度中央公民館利用状況	125
狛江市立西河原公民館施設・設備・備品料金表（目的外・市外団体）	127
狛江市立中央公民館施設・備品使用料（目的外・市外団体）	128

平成 24 年度公民館事業のあらまし

平成24年度公民館事業計画一覧

[館] 西＝西河原公民館 中＝中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	期 日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者相互の協力や館との連絡調整を図りながら、施設の改善、有効利用をすすめます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市 民	年 間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室には、団体の資料等を置く棚を設置し、また簡単な打合せや作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年 間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年 間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市 民	年 間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市 民	年 間
図書室資料の収集と分類及び整理	西河原	図書 35,485冊 雑誌 43誌 新聞 4紙 ビデオテープ 529本 L D 54枚 D V D 362枚 C D 1,087枚 カセットテープ 141本	市 民	年 間
図書の貸し出し及び館内サービス	公民館図書室	図書・ビデオ・C Dの個人貸し出しを行っています。(計8点・2週間まで) 図書 8冊2週間 ビデオテープ又は D V D 1本2週間 カセットテープ 1本2週間 C D 3本2週間 館内での利用や読書のために 閲覧席 45席 A V席 9席	市 民	年 間 [開 室] 午前10時～ 午後5時 (木曜日) 午後7時
予約サービス		市内図書館・室間の相互貸借などによる資料の提供を行います。	市 民	年 間

事業名			内 容	対 象	期 日
図書室事業			①「西河原BOOKだより」 新着情報月1回、テーマ別随時 ②ワゴンコーナー特設(資料展示)	市 民	年 間
			=おはなし会= 子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	幼児・小学 低学年生と 保護者	年 間 毎週木曜日 午 後
学習グループ保育		中	育児期の女性がグループで学習活動を行なうために保育を行なう。	乳幼児と 保護者	年 間
いきいき子育て ルーム		西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児 と保護者	年 間 金曜日(第 5週を除く)午前
青少年 事業	子どもの広場	中	学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り、遊ぶ楽しみや指導者との触れ合いの広場です。	小学1・2年 生 20人	5月～3月 水曜日午後 15回程度
	夏休み将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう。	小学生30人	7月25日(水) ～27日(金)午前
	野外サークル	中	野外活動をとおして自主性、協調性を身につけ、仲間づくりを進めます。	小学4年生～ 中学生30人	4月～3月 第2土曜日 又は日曜日
	少年少女 体験教室	西	子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。	小・中学生 20人	8月～11月 午前・午後
	どろんCO農園	西	農業体験と食育(調理実習)を1年間かけて実施します。	小学3年生～ 中学生20人	4月～3月 日曜日
	青年教室	中	青年自身による主体的な活動を行うなかで、仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年男女 20人	5月～3月 木曜日 夜間
チャレンジ学級		西河原公民館	障がいのある青年たちが仲間とつどい、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てます。 全体活動(スポーツ)、アラカルト活動(要求に応じて)、音楽活動(ガチャバン)の平常活動の他、キャンプや合宿、スキーなどにも取り組みます。	障がいのある青年男女 30人	5月～3月 第1、3日曜日 午前・午後
女性 セミナー	女性セミナーⅠ	西	乳幼児・児童・思春期の子どもたちがすこやかにたくましく育って欲しいと願う親たちが共に学びあいます。	女性・乳幼児 30人	7月～10月 第2・4水曜日 午前
	女性セミナーⅡ	中	母も子も仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	女性15人 (保育あり)	6月～11月 水曜日午前
	女性問題学習	中	人間らしく健やかに生活していくために、自分の身体を見直します。	女 性	10月～11月 4回土曜日 午前

事業名		館	内 容	対 象	期 日
	保育室学習会	中	子どもにとってという視点で、よりよい運営について考えあい、あずけることをおとなの学びにします。	子ども室利用者 保育者 市 民	5月～3月 月1回土曜日 午前
成人学習事業	市民ゼミナール	中央公民館	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	成 人	9月～12月
	市民教養講座 趣味実用講座	中央公民館	だれもが興味を持って楽しく参加できる講座を進めます。	成 人	9月～12月
	西河原カレッジ	西	暮らしを見つめる学習や市民・家族との交流の活動を進めます。	成 人 乳幼児	5月～12月 午前
国際交流事業 「日本語教室」		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方々との交流の場とします。 館外特別活動やイベント参加にも取り組みます。	外国人 50人	4月～3月 毎週土曜日 夜間
こまえ市民大学		西	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学を創造します。	市 民	年 間 土曜日午後
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市 民 202人	4月～3月 第2土曜日
	西河原クリスマスコンサート		市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市 民 202人	12月15日(土) 午後
	舞台ワークショップ		舞台芸術のワークショップ	市 民	
	文化のつどい	中	KAPA合同公演	市 民	12月
	視聴覚 ライブラリー	西	16ミリ発声映写機、フィルムの貸出	市 民	年 間
			16ミリ発声映写機検定	市内映写機	6月19日
公民館交流事業	第24回いべんと 西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市 民	2月23日・24日、3月2日・3日の土・日
	第28回中央公民館 のつどい	中			3月6日(水) ～10日(日)
公民館だより			公民館活動が地域に根付くような交流と情報提供の広場とします。	市 民	年4回

平成24年度公民館予算

歳 出

単位(千円)

予 算 項 目	事 業 名	24年度予算	予算内訳		23年度予算	増減額
			特定財源	一般財源		
市民センター管理費		35,525	5,373	30,152	31,544	3,981
西河原公民館管理費		35,830	5,144	30,686	42,595	-6,765
公 民 館 運 営 費		24,457	625	23,832	25,174	-717
小 計	小 計	95,812	11,142	84,670	99,313	-3,501
青 少 年 事 業	どろんこ農園	1,467	0	1,467	1,721	-254
	少年少女体験教室					
	子どもの広場					
	青年教室					
チャレンジ青年学級	チャレンジ青年学級	1,864	932	932	1,864	0
成 人 学 習 事 業	西 河 原 カ レ ッ ジ	557	178	379	733	-176
	市 民 講 座					
	市 民 ゼ ミ ナ ー ル					
	市民教養・趣味実用講座					
女 性 セ ミ ナ ー	女 性 セ ミ ナ ー Ⅰ	1,065	326	739	1,020	45
	女 性 セ ミ ナ ー Ⅱ					
	女 性 問 題 講 座					
学習グループ保育	学習グループ保育	709	0	709	709	0
国 際 交 流 事 業	日 本 語 教 室	400	0	400	300	100
市 民 劇 場	市 民 劇 場	1,301	0	1,301	1,301	0
	視聴覚ライブラリー					
	文 化 の つ ど い					
公 民 館 交 流 事 業	い べ ん と 西 河 原	250	0	250	250	0
	中央公民館のつどい					
図 書 室	図 書 室	8,636	2	8,634	7,169	1,467
こまえ市民大学	こまえ市民大学	1,050	110	940	950	100
情 報 学 習 事 業	パ ソ コ ン 室	534	0	534	577	-43
	事 業 計	17,833	1,548	16,285	16,594	1,239
合 計	合 計	113,645	12,690	100,955	115,907	-2,262

公民館運営審議会

公民館運営審議会

狛江の公民館には、社会教育法第 29 条により「公民館運営審議会」が設置されています。公民館が地域において民主的に運営されるための民意反映機関として、館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の企画実施について調査審議しています。各分野から選出された 9 名の委員が 2 年の任期で、研修を含め公民館のあり方について論議を重ねています。

【定例会】

第 1 回公民館運営審議会 5 月 7 日（月）午後 7 時～

報告事項

- 1 東京都公民館連絡協議会定期総会について（4 月 18 日）
- 2 平成 24 年度公民館事業について
- 3 平成 24 年度公民館予算について
- 4 平成 24 年度利用者懇談会について
- 5 その他

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について（諮問）
 - ・情報学習事業パソコン室の利用について
 - ・まとめ
- 2 青少年の居場所について
- 3 その他

第 2 回公民館運営審議会 7 月 2 日（月）午後 7 時～

報告事項

- 1 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会の報告について
- 2 社会教育関係委員総会について
- 3 平成 24 年度公民館利用者懇談会について
- 4 狛江市立公民館印刷機サービス実施要綱の一部改正について
- 5 その他

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について（諮問）
 - ・情報学習事業パソコン室の利用について
 - ・青少年の居場所について
 - ・スケジュールについて
- 2 その他

第 3 回公民館運営審議会 9 月 3 日（月）午後 7 時～

報告事項

- 1 社会教育関係委員連絡協議会総会について
- 2 武蔵野市けやきコミュニティセンター見学について
- 3 平成 23 年度狛江市公民館の活動記録について
- 4 その他

審議事項

- 1 公民館の全体スケジュール、日程等について
- 2 公民館事業の展開と施設の有効活用について（諮問）

- ・情報学習事業パソコン室の利用について
- ・青少年の居場所について
- ・アンケート集計結果について

3 その他

第4回公民館運営審議会 11月5日（月）午後7時～

報告事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について
 - ・情報学習事業パソコン室の利用について（答申）
 - ・青少年の居場所について（小委員会での話の内容）
- 2 東京都公民館連絡協議会研究大会について
- 3 その他

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について
 - ・青少年の居場所について
- 2 その他

第5回公民館運営審議会 1月7日（月）午後7時～

報告事項

- 1 第50回東京都公民館連絡協議会研究大会について
- 2 公民館アンケートについて
- 3 その他

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について（青少年の居場所について）
- 2 その他

第6回公民館運営審議会 3月11日（月）午後7時～

報告事項

- 1 公民館運営審議会委員の改選について
- 2 その他

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について（青少年の居場所について）
- 2 その他

【臨時会】

公民館運営審議会第1回臨時会 10月15日（月）午後7時～

審議事項

- 1 公民館事業について（平成25年度予算に反映できること）
- 2 その他

公民館運営審議会第2回臨時会 12月10日（月）午後7時～

報告事項

- 1 第50回東京都公民館連絡協議会研究大会について
- 2 公民館アンケートについて
- 3 その他

審議事項

- 1 子どもの居場所について

公民館運営審議会第3回臨時会 2月18日（月）午後7時～

報告事項

- 1 公民館運営審議会委員の改選について
- 2 第3回東京都公民館連絡協議会研修会（2月17日）について
- 3 狛江市後期基本計画（素案）について
- 4 その他

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効利用について（青少年の居場所について）
- 2 その他

公民館運営審議会第4回臨時会 3月25日（月）午後7時～

報告事項

- 1 第3回東京都公民館連絡協議会研修会（2月17日）について

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について（青少年の居場所について）
- 2 次年度の公民館運営審議会に引き継ぐこと
- 3 その他

【その他の活動】

公民館運営審議会委員委嘱状伝達式
社会教育関係委員代表者連絡協議会
社会教育関係委員連絡協議会総会

[東京都公民館連絡協議会関係]

東京都公民館連絡協議会定期総会
東京都公民館連絡協議会委員部会
東京都公民館連絡協議会委員部会研修会
第50回東京都公民館研究大会

【公民館運営審議会名簿】

任期 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日

役 職	氏 名	所属団体又は職業	就任期数	選出区分
委員長	伊藤 則子	狛江市音楽連盟	4 期	利用団体
副委員長	青木 香奈	狛江・手づくり財政白書をつくる会	3 期	利用団体
委 員	関上 哲	富士見丘学園（中等高等学校）参事	1 期	学識経験
委 員	遠江 義智	狛江第二中学校副校長	2 期	学校教育
委 員	花岡 敦子	子ども家庭支援センター専門相談員	3 期	家庭教育
委 員	石田 俊夫	日本語教室運営委員会事務局長	1 期	各種団体
委 員	笠間 武彦	狛江少年剣道クラブ	2 期	利用団体
委 員	草場 万里子	狛江市邦楽百選会	1 期	利用団体
委 員	渡辺 卓	日本棋院狛江支部	1 期	利用団体

学級・講座等事業の記録

おはなし会

主 旨 子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助する。

日 時 平成24年4月5日～平成25年3月28日

毎週木曜日 午後3時45分～4時30分

年間計45回

会 場 西河原公民館 幼児室

内 容 子どもたちに本の楽しさを知ってもらうとともに、絵本だけでなくおはなしや折り紙、工作など毎週異なる3つのプログラムを用意し、多くの子どもたちが参加できるように各回テーマを変えて開催している。

教 材 絵本、紙芝居、折り紙など

対 象 幼児～小学校低学年とその保護者

P R 広報こまえ、チラシ・ポスター、にしがわらBOOK だより等。

参加者 延べ732人（うち子ども456人）

評 価 〔担当：高橋 健太朗〕

おはなし会は西河原公民館図書室のおはなし会スタッフが企画・運営している。今年度はそのスタッフによる努力もあり参加者が昨年度の3倍以上に増えた。その要因としては口コミやチラシが参加のきっかけとなったとの声を参加者から聞いており、その参加者をスタッフによる内容の工夫などで固定ファンにできたことであると考えられる。

これまでは参加者数に悩む年が続いていただけに今年度の良い流れを継続していけるよう、おはなし会スタッフとの連携や広報を大切にし、今まで以上に多くの子どもたちに本を好きになってもらえるきっかけとなる事業にしていきたいと思う。



いべんと西河原・特別おはなし会

人形劇サークル・スープによるにんぎょうげき

「ねずみの家族のサーカス」

主 旨 いべんと西河原の一環として、普段なかなか見ることができない人形劇を見ることにより親子だけでなく子ども同士の交流も深めながら楽しんでもらうことを目的とする。

日 時 平成 25 年 2 月 28 日（木） 午後 3 時 45 分～4 時 30 分

会 場 西河原公民館 1 階 ギャラリー

内 容 人形劇サークル・スープ（公民館利用団体）による人形劇の公演

対 象 市民（乳幼児～小学校低学年の児童とその保護者を含む）

P R 広報こまえ、市ホームページ、市内掲示板、市内各施設ポスター・チラシ等

講 師 人形劇サークル・スープ（アマチュア人形劇団）

参加者 71 人

評 価（担当：高橋 健太郎）

昨年度に大変好評であった人形劇サークル・スープの人形劇を今年度も実施した。昨年度の 29 人から大幅に参加者も増えたことにより会場であるギャラリーに椅子が置けないほどになってしまったが、担当者としては嬉しい悲鳴となった。参加者は小さい子ども連れの親子だけでなくお年寄りの方にも足を運んでいただき、幅広い世代と一緒に楽しめた人形劇であった。

終了後のアンケートでも「面白くて引き込まれました」や「子供が食いついて喜んでいました」など良い意見を多数いただいた。来年度に向けては開催場所のスペースの問題等、今年度の反省を活かしより参加者に満足してもらえるような特別おはなし会にしていきたいと思う。



西河原公民館図書室案内

主 旨 和泉小学校と連携し、生涯にわたって読書に親しむ子どもたちを育て、地域の図書室としての利用を促進する。

日 時 平成 24 年 11 月 6 日 (火) 午前 9 時～正午

会 場 西河原公民館図書室

内 容 図書室の説明、図書室に関する質疑応答、図書の貸出し体験

対 象 和泉小学校 2 年生

来館児童数・貸出冊数

97 人、190 冊

評 価 (担当：高橋 健太郎)

今年度で 7 回目の実施である。図書室職員に協力していただき、図書室案内、質疑応答、図書の貸出し体験を実施した。質疑応答では質問が活発に行われ、非常に盛り上がった。貸出し体験では 1 人 2 冊までであったが、それぞれが自分のお気に入りの本を一生懸命探しているのが印象的であった。

自分たちの通学する小学校の近くに本や CD、DVD などがたくさんある西河原図書室の存在を知ってもらえるこの機会は非常に貴重であると思う。このような機会をきっかけに子どもたちが西河原図書室を身近に感じ、利用してくれることを望む。今後も子ども達にとって魅力的な図書室となるよう努力していきたいと思う。



いきいき子育てルーム

主 旨 子育てで家に閉じこもりがちな保護者に交流の場をつくり、情報交換や子育ての悩みについてアドバイザーが応えてひとときの居場所づくりをする。

日 時 年間を通し、毎週金曜日（休館日を除く）。

＊第5週目はフリールームとして開室（指導者不在）午前10時～正午まで。

回 数 全46回

会 場 西河原公民館2階・幼児室

内 容 手あそび、パネルシアター、歌、体操など

教 材 講師作成のものや、画用紙、折り紙など

指導員 花岡 敦子（保育士・栄養士）

対 象 乳幼児（0～3歳くらいまで）とその保護者

P R 広報こまえ、ポスター・チラシ

参加者 延べ2,177人（うち子ども1,158人、大人1,019人）

評 価（担当：高橋 健太郎）

年間を通してやはり人気の事業である。通常の開室日は手あそび、パネルシアター、歌、体操などに加えて、その時期に流行している子どもの病気についてのお話や、お母さん方から質問のあったことに関するお話など多彩なプログラムとなっている。

また、午後の時間にも和室または茶室をお母さん達に開放しており、昼食を一緒に食べたり子育てについての話をしたりと横のつながりが生まれる貴重な場となっている。

いきいき子育てルームでは大きなイベントが年間2つある。7月の「七夕」と12月の「クリスマス会」である。

七夕ではパネルシアターなどすべてのプログラムが終わった後に、家で飾ってもらうための笹と短冊をプレゼントした。

クリスマス会では昨年度大変好評であった公民館利用団体のSweetさんにハンドベルの演奏をしていただいた。また、会の最後には花岡先生といつも木のおもちゃを寄付していただいている山木さんからのプレゼントをサンタさんから直接手渡しで子ども達へ贈るなど、素敵な雰囲気に包まれたクリスマス会となった。参加者数も七夕が73人、クリスマス会が149人とたくさんの親子に来ていただき、このいきいき子育てルームの人気を肌で感じる事ができた。

ただその反面、花岡先生への負担が大きくなってきているため、職員が出来る限りのお手伝いをし、先生に気持ち良く時間を過ごしていただけるよう努力していきたいと思う。

今後も子育て中の母親のニーズにあった「いきいき子育てルーム」としてさらに内容を充実させていきたい。



少年少女体験教室

主 旨 学校では体験できない教室を開催し、公民館の利用団体などに講師を依頼することによって、地域の大人と子どもの交流を図ることを狙いとした。

〔夏休み・親子囲碁教室〕

日 時 平成24年8月3日(金)～5日(日) 午前10時～11時30分 全3回

会 場 学習室2 (2階)

内 容 囲碁という歴史あるゲームを親子で体験する。

指 導 洪澤 真知子さん(日本棋院所属プロ棋士初段) 他2名

方 法 実習

対 象 小中学生

定 員 15人

P R 広報こまえ(7月1日号)、市ホームページ、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布

参加者 延べ36人

参加費 無料

評 価 (担当: 田中 健太郎、篠原 法子)

夏休み期間を利用して、囲碁教室を開催した。公民館主催の囲碁教室は初めての試みだったため、どの位の参加者が来てくれるのか不安だったが、まずまずの人数が集まった。ほとんどの参加者が囲碁は初めての経験だったが、アンケートを見ると楽しんでくれたようだ。今回は親子参加を考え週末の3日間を開催日としたが、全日参加できる親は少なかった。今後、親子参加型の事業・講座を考えるならば、開催日程等を検討する余地はあったと感じた。



〔夏休み・木工作品づくり〕

日 時	平成 24 年 8 月 25 日(土)、26 日(日) 午前 10 時～午後 3 時
会 場	生活工芸室 (地下 1 階)
内 容	本立てや巣箱など希望に応じた作品づくり
指 導	クラフトハウス狛江 (公民館利用団体)
方 法	実習
教 材	木材、釘、電動工具、ノコギリ、トンカチなど
対 象	小中学生
定 員	15 名。申込者多数のため、日曜も開催。(小学校 3 年生以下は保護者同伴)
P R	広報こまえ (7 月 1 日号)、市ホームページ、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布
参加者	21 人
参加費	1 日 500 円 (材料費)

評 価 (担当 : 田中 健太郎、篠原 法子)

「夏休み少年少体験教室」の人気企画である「木工作品づくり」教室は、今回 21 人の参加者で行った。今年は PR を去年より 1 ヶ月前倒ししたこともあり、定員を超える申し込みがあったが、講師の方々のご好意により、土・日開催をして申込者全員を受け入れる事ができた。低学年の子どもたちは親御さんと一緒になって、先生の指導を受けながら各自が作品を完成させ、大きな怪我も無く無事終了できた。

講師、参加者を合わせると 30 名ほどの人達が集まるので、生活工芸室が大変窮屈に感じた。ノコギリなど工具を使い作業をするので、怪我をしないよう配慮する必要がある。

終了後にアンケートを取ったが、「色々な工具を使うことができて楽しかった」、「初めてやったけど楽しかった」「先生がやさしく教えてくれたのでたいへん良かった」などの感想がほとんどで、例年同様に好評であった。



少年少女体験教室「どろんCO 農園」

趣 旨 子どもたちが農業をとおして、土に親しむことにより自然の豊かさや厳しさを知り、農業や食に関する興味・関心を育てることを目的とする。農業体験と食育を結びつけ、青少年の心と体を育むことにより次世代を担う青少年の健全育成をめざす。

日程及び内容

平成24年4月15日（日）～平成25年3月10日（日） 全16回

回	月 日	内 容
1	4月15日（日）	開園式（注意事項・栽培する植物の説明、農園見学）、里芋の種芋の植付け、年間作業の簡単な説明
2	5月13日（日）	トマト・ナス・ピーマン・スイカ・ねぎの苗の植え付け
3	5月20日（日）	サツマイモ・キュウリ・ゴーヤの苗の植え付け、草取り
4	6月 3日（日）	オクラとラッカセイの種まき
5	6月17日（日）	ニンジン種まき、トウモロコシの苗植え、夏野菜の手入れ、草取り
6	7月 1日（日）	ナス・ピーマン・トマト・キュウリの収穫、草取り
7	7月22日（日）	草取り、ソーメン大会
8	8月20日（月）	クウシンサイの苗植え、スイカ収穫、夏野菜の手入れと収穫
9	9月 9日（日）	ダイコンの種まき、スイカ・ナス・ゴーヤの収穫
10	10月11日（木）	ブロッコリー苗植え、ハウレン草種まき、サツマイモ掘り
11	11月 4日（日）	イチゴの苗植え、焼き芋づくり
12	11月18日（日）	収穫したサトイモなどでワイワイイモ煮会（収穫祭）
13	12月 9日（日）	ジャガイモ・ウコン・ダイコンなどの収穫
14	1月27日（日）	草取り、ダイコン・ナガネギ収穫
15	3月10日（日）	閉園式、イチゴの手入れ、ブロッコリー収穫、ジャガイモの種イモ植え

時 間 午前10時～正午（夏期間：午前9時～11時）

会 場 どろんCO農園（中和泉五丁目27番18号）及び西河原公民館

収穫物 ナス、ピーマン、トマト、キュウリ、ジャガイモ、スイカ、サツマイモ、ゴーヤ、サトイモ、ニンジン、ブロッコリー、ほうれん草、大根、トウモロコシ、カブ、イチゴその他

指 導 八原 ダリ

協力ボランティア

根方一吉、勝又壽美江、遠藤勝正、遠藤節子、永瀬悟子、林田正義、栗山峯子

対 象 小学校3年生～中学生

定 員 20 人

P R 広報こまえ(4月1日号)、市掲示板、
市内公共施設にポスター・チラシ配布

参加者 22 人 延べ 243 人

参加費 1,000 円(種・苗・肥料代実費)



評 価 (担当:田中 健太郎)

事業開始から6年が経過し定着化してきました。昨年度に引き続き参加される子どもも見受けられ、新しく入園した子どもたちと活動を共にしていくうちに仲良くなっていく姿が見られました。

4～6月は野菜の苗や種を植え、7～11月はその収穫時期になり収穫した野菜をお家に持ち帰ってもらったり、その場で調理してみんなで食べたりしました。夏にはソーメン大会、秋には芋煮会を行い、特に芋煮会は大盛況でおかわりする子どももありました。もちろん、暑い夏の時期にも秋から冬にかけて収穫できる野菜の種をまいたりしました。

草刈から始めて、土作りをして苗や種を植え、みんな(当番製)でお水をあげ、そして収穫。収穫する喜びを子どもたちは学び、それを友だちに伝えることにより「和」が広がることを期待して次年度につなげていきたいと思います。

心の東京塾

～思春期の子どもとどう向き合うか～

主 旨 家庭教育講座。思春期の子どもをもつ親を対象に、東京都の「心の東京革命推進協議会」のチーフアドバイザーよりテーマに沿ったお話を聞いた後、少人数のグループで、日頃抱えている悩みや不安を自由に話し合います。

日 程 7月11日～10月10日（原則8月を除く第2・4水曜日）全5回

時 間 午前10時～正午

会 場 西河原公民館 2階 学習室2他

方 法 お話 グループワーク

ファシリテーター 心の東京革命チーフアドバイザー

対 象 幼児から思春期の子どもをもつ親

定 員 30人

参加者 延べ13人

参加費 無料

P R 市広報、ポスターの掲示、チラシの配布、市HP

評 価（担当：清水一彦 篠原 法子）

思春期の難しい時期に、親も子どもともに育つためにはどうしたら良いのかを、参加者でグループワークを行い、全体で意見交換をした。

参加人数は少なかったが、講座内容については好評で、みなさん満足して帰りました。



← イメージ風景

おもちゃのひろば～木育・イクメン～

主 旨 安全で良質なおもちゃをとおして親子のふれあいを図り、一緒に遊ぶことにより母親だけでなく、父親や子どもをとりまく大人たちにも子どもと遊ぶ楽しさを体験してもらい、イクメン講座では母親のレスパイトの手助けとなるようにする。

*木育:木を真ん中に置いた子育て・子育て環境を整備し、全ての子どもたちが人生最初のステージを木のぬくもりを感じながら、楽しく豊かに送ることが出来るようにする取り組み。

日 時 5月26日、6月9日、8月11日、9月8日、10月13日、2月9日、3月9日
各回とも午前10時00分～正午、午後1時～3時

回 数 全7回

会 場 西河原公民館2階・幼児室

内 容 木のおもちゃを使った遊び、手作りワークショップ、パネルシアター等

指導員 花岡 敦子 保育士・栄養士

一星 陽子 保育士・おもちゃコンサルタントマスター

対 象 乳幼児とその保護者

P R 広報、チラシ・ポスター

参加者 延べ181人(うち子ども103人)

評 価(担当:高橋 健太郎 篠原 法子)

おもちゃコンサルタントマスターを中心に、普段あまり手にする機会のない木のおもちゃを使い、子どもと大人が一緒になって楽しんだ。また、毎回「手作りワークショップ」と称し、3歳の子どもから自分でも作れるような簡単なおもちゃ作りを実施し、子ども達だけでなく保護者からも大変好評であった。

イクメン講座ということで父親が比較的参加しやすいと思われる土曜日に本事業を行ったが、父親の参加率は今ひとつとなってしまった。今後も父親をターゲットにするのであれば内容や広報の仕方をより工夫していきたいと思う。



西河原公民館郷土史講座

主 旨 粕江の歴史を学び、地域に親しむ学習の機会とする。

日程及び内容

回	月 日	内 容
1	11 月 2日(金)	粕江をめぐる鉄道史 玉川電車、京王線、小田急線の敷設と粕江の関わり
2	11 月 9日(金)	太平洋戦争と粕江 軍需工場の進出、5月 25 日の空襲、犠牲者の状況
3	11 月 16 日(金)	終戦直後の粕江 軍需工場の閉鎖、進駐軍の駐留、戦災後の国民学校など
4	11 月 30 日(金)	教育の変遷 公立観衆学舎から小学校へ、時代を反映した教育
5	12 月 7日(金)	史跡めぐり

期 間 11 月 2 日～12 月 7 日 毎回金曜日 午前 10 時～正午

対 象 市内在住者

定 員 20 人

会 場 西河原公民館 学習室Ⅱ

講 師 井上 孝(粕江市文化財専門委員)

P R 市広報、市ホームページ、市内掲示板ポスター
市内公共施設ポスター・チラシ

参加者 26 人 延べ 100 人

評 価(担当:高橋 健太郎)

粕江の歴史を学ぶことで、自分が暮らしている地域の歴史について知識を深め、より一層親しみを持ってほしいと毎年開催している講座である。

今回は「現代の粕江(昭和を中心に)」をテーマに座学を4回開催し、5回目の最終日には先生の解説を聞きながら玉川碑や兜塚など市内の史跡を徒歩で巡った。毎年定員を超える応募があり人気の講座のため今後も継続していきたい。



木工を楽しむ会

主 旨 木工の基本的な知識を楽しみながら身につけるとともに新しい趣味や仲間作りの場を提供する。

日程及び内容

回	月 日	内 容
1	10 月 17 日 (水)	小型工作台作り
2	10 月 31 日 (水)	バターナイフ作り
3	11 月 14 日 (水)	箸作り
4	11 月 28 日 (水)	スプーン作り
5	12 月 5 日 (水)	スプーン・木の器作り
6	12 月 19 日 (水)	ティッシュボックス作り
7	1 月 16 日 (水)	ティッシュボックス仕上げ
8	1 月 30 日 (水)	トールペイント

時 間 午後 7 時～ 9 時

対 象 成人男女

定 員 12 人

会 場 西河原公民館 生活工芸室

参加費 2,000 円

材料費 材料費実費

講 師 前田 幹雄・千田 泰弘 (クラフトハウス狛江)、遠藤 勝正

P R 市広報 (10 月 1 日号)、市ホームページ、市内掲示板ポスター、市内公共施設ポスター・チラシ

参加者 12 人 延べ 76 人

評 価 (担当：高橋 健太郎)

12 人の受講生は全員が木工初心者であったが、先生方の丁寧で熱心な指導もあり回を重ねるごとに格段に上達した。最終日にはトールペイントで自分の作品に絵を描き入れ、まさに世界に 1 つだけの作品が仕上がった。



日本語教室

- 主 旨 外国から日本に来た方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として開催。市民と外国人による市民レベルの交流が深まることを目的とする。
- 運 営 市民スタッフによる日本語教室運営委員会に委託
- 日 時 平成 24 年 4 月 21 日～平成 25 年 3 月 16 日まで
毎週土曜日 全 37 回 午後 7 時～午後 9 時 20 分
19:00～20:00 クラス別学習
20:00～20:30 全体会話学習（ホームルーム）
20:30～21:20 クラス別学習
- 会 場 西河原公民館 和室他
- 内 容 識字コース…あいうえお等、日本語の第 1 歩から始めます。
一般コース…日常会話を中心に、それぞれの力に合わせて少人数で学習します。（子どもの学校生活についての話し合いなども取り入れています。）
特別コース…日本語検定コースなど
全体会話学習（ホームルーム）…教室全体交流会で、みんなで楽しい交流の企画をします。

【行事】

- 懇親のつどい…みんなで作ったお国自慢の料理を食べながら親睦を深めました。
平成 24 年 7 月 21 日（土）、平成 24 年 12 月 15 日（土）
- 館外活動…年 1 回、狛江市のバスで秋の 1 日を楽しみました。
平成 24 年 10 月 21 日（日）小田原城、地球博物館見学他 参加者 42 名
- 第 24 回いべんと西河原参加
平成 25 年 2 月 24 日（日）世界の家庭料理（水餃子など）、活動展
- 対 象 外国から狛江に来ている方
- 参加者 出身地域：中国、イギリス、ロシア、フィリピン、ベトナム、ネパール他
市民スタッフ：運営委員 9 名、協力ボランティア 14 名（市内 22 名、市外 1 名）
- 受 講 者：56 名（市内 39 名、市外 17 名）
生徒延べ 770 名（市外 180 名）、先生延べ 599 名（市外 12 名）
計 1,369 名（市外 192 名）
- P R 広報こまえ（4 月 1 日号、10 月 1 日号）、市ホームページ、日本語教室のご案内の配布
- 参加費 特別な活動以外は無料
- 機関紙 「てらこや」 1 回発行
- 経 費

費 目	金 額 (円)	積 算
委託費	400,000 円	日本語教室運営委員会委託 400,000 円

評 価 〔担当：田中 健太郎〕

生徒と先生が使用する書籍・教材費用などをより手厚く対応するために、今年度より委託費を 10 万円増額した。しかし、生徒数は東日本大震災以降に減少したまま回復していない。運営に携わ

る先生やスタッフの方々は、アンケートの実施や会議を定期的を開催するなど日々努力して頂いており、深く感謝申し上げたい。公民館としては、引き続き広報、市ホームページ、公民館だより、チラシなど様々な媒体を活用し、PRしていきたい。



チャレンジ学級

主 旨 障がいのある青年たちが、仲間とつどい、学び、遊び、自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てる。

日 時 平成 24 年 5 月 20 日（日）～平成 25 年 3 月 10 日（日）まで
平常活動－毎月第 1・3 日曜日 午前 10 時～午後 4 時
その他、行事等 全 19 回

会 場 西河原公民館及び和泉小学校体育館他

内 容 下記及び別表のとおり

【平常活動】

午前 10 時～正午 主にスポーツに取り組む。
午後 1 時～2 時 ガチャガチャバンド（ガチャバン）
学級のバンド。みんなで楽器を演奏し、歌う。
午後 2 時～4 時 みんなでやりたいことを取り上げて取り組んだり、工作や料理など、
新たなことに挑戦する。他に、話し合いや生活に必要な知識の学習
を行う。

その他、ボランティアのつどい、市民まつり、クリスマス会、いべんと西河原の舞台
等にて発表の場をもった。

【行事】

<キャンプ>

日 時 平成 24 年 8 月 4 日（土）～5 日（日）
場 所 山梨県 小菅村
内 容 キャンプ場で自炊、自然とふれ合う。
参加者 17 人 指導者 12 人 職員 2 人 計 31 人



<ボランティアのつどい>

日 時 平成 24 年 10 月 28 日（日）
場 所 あいとぴあセンター
内 容 ステージでガチャバンを披露
参加者 14 人 指導者 7 人 職員 1 人 計 22 人

<市民まつり>

日 時 平成 24 年 11 月 11 日（日）
場 所 狛江第一小学校市民まつりステージ
内 容 市民まつりステージにてガチャバンを披露
参加者 12 人 指導者 5 人 職員 1 人 計 18 人



<クリスマス会>

日 時 平成 24 年 12 月 16 日(日)
場 所 西河原公民館 多目的ホール
内 容 クリスマス会準備(料理・ケーキ作り、ホール飾り付け)
クリスマス会 プレゼント交換
ガチャバン
参加者 25 人 指導者 11 人 職員 2 人 計 38 人



<もちつき大会>

日 時 平成 25 年 1 月 20 日(日)
場 所 西河原公民館 生活工芸室
参加者 16 人 指導者 17 人 職員 3 人 計 36 人

<スキー合宿>

日 時 平成 25 年 2 月 1 日(金)夜行～4 日(月)|
場 所 白馬乗鞍温泉スキー場
参加者 14 人 指導者 16 人 職員 2 人 計 32 人



<第 23 回いべんと西河原>

・ガチャバン出演

日 時 平成 25 年 2 月 24 日(日)
場 所 西河原公民館 多目的ホール
参加者 15 人 指導 7 人 職員 1 人 計 23 人

・クラフト作品の展示

日 時 平成 25 年 2 月 23 日(土)～24 日(日)
場 所 西河原公民館 学習室Ⅲ



指導者

常任指導者：スポーツ 鈴木 悠介
ガチャバン 川鍋 美津子
クラフト 中本 みどり

行 事 指 導：遠藤 勝正、遠藤 節子、勝又 壽美江、伊藤 正司、藤岡 基
小林 孝雄、篠原 法子、深見 将志、田崎 秀基

看 護 師：小林 恵子、木村 由美子

対 象 義務教育修了で主に知的障がいを持つ通級可能で団体活動のできる青年男女
定 員 30 人

P R 広報、チラシ・ポスター

参加者 延べ 485 人

発行物 「にこにこ新聞」18 回発行
平成 23 年度活動記録・文集「なかま」31 号

参加費 平常活動は基本的に材料費等実費

キャンプ 3,500 円

スキー 19,000 円

評 価 〔担当：清水 一彦〕

スポーツ活動は、激しい運動のできない学級生も楽しめることを目的とし、ストレッチを念入りに行った後、バスケットボール、ドッジボールなどのボール運動を主に行った。

音楽活動では、ボランティアのつどい、市民まつり、いべんと西河原で披露するため合唱と演奏の練習を行い、ステージで披露した。

クラフト活動では、料理で使うエプロンと万華鏡を作り実際に使用した。

キャンプやスキーなどの行事も、指導者・スタッフに恵まれ充実した内容であった。

平成 24 年度年間活動

回	月 日	内 容	場 所
1	5 月 20 日(日)	開級式&昼食会	西河原公民館
2	6 月 3 日(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト (エプロン)	西河原公民館
3	6 月 17 日(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト (エプロン)	西河原公民館
4	7 月 1 日(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト (エプロン)	西河原公民館
5	7 月 15 日(日)	料理・ガチャバン・キャンプの説明	西河原公民館
6	8 月 4 日(土) ～5 日(日)	キャンプ (1 泊 2 日)	山梨県小菅村
7	9 月 2 日(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト (万華鏡)	西河原公民館
8	9 月 16 日(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト (万華鏡)	西河原公民館
9	10 月 7 日(日)	スポーツ・ガチャバンスペシャル	西河原公民館
10	10 月 28 日(日)	ボランティアのつどい ガチャバン参加	あいとびあセンター
11	11 月 4 日(日)	スポーツ・ガチャバンスペシャル	西河原公民館
12	11 月 11 日(日)	市民まつり ガチャバン参加	市民まつりステージ
13	12 月 2 日(日)	スポーツ・ガチャバン・クリスマス会の打合せ	西河原公民館
14	12 月 16 日(日)	クリスマス会	西河原公民館
15	1 月 20 日(日)	もちつき大会・スキー合宿の説明	西河原公民館
16	2 月 1 日(金) ～4 日(月)	スキー合宿 (夜行 3 泊 4 日)	白馬乗鞍温泉 スキー場
17	2 月 17 日(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト (まとめ)	西河原公民館
18	2 月 24 日(日)	いべんと西河原 ガチャバン参加 クラフト 作品展示	西河原公民館
19	3 月 10 日(日)	閉級式	西河原公民館

西河原映画会

主 旨 身近な地域の劇場で気軽に映画鑑賞ができる機会をつくり、映像文化をとおして、潤いと感動を届ける。

日程及び内容等

別表のとおり

会 場 西河原公民館・多目的ホール

対 象 市民

定 員 202 人

入場者 1,488 人

入場料 無料

P R 市広報、市ホームページ、ポスター(市内掲示板・公共施設)、チラシ(公共施設)

評 価 (担当:高橋 健太郎)

都立多摩図書館から借用する無料の 16 ミリフィルムと DVD を併用することで毎月 1 回の上映を実施した。8 月からは新しい試みとしてアンケートを実施し、良い意見や改善点、また上映を希望する作品等、さまざまな意見を頂戴しており、今後の参考にしたいと思う。

映画の内容は、広く市民を対象にした事業ということもあり、子ども向けのアニメーションから昔の名作、洋画、最近の話題作などバラエティーに富んだフィルム選定を心掛けている。

入場者の傾向としては基本的に年配の方が中心であるが、若い世代の興味を引くような話題作も取り入れているため、少しずつではあるが若い世代にも本事業が認知されてきたように感じる。

今後も幅広い年齢層の市民が待ち遠しくなるような作品選定や運営方法を検討し、より良い事業にしていきたいと思う。

回	月 日	時 間	観客数	合 計	内 容
1	4月 14 日(土)	午前 10 時	65	119	らんる 檻樓の旗
		午後 2 時	54		
2	5月 12 日(土)	午前 10 時	60	123	きかんしゃトーマス-魔法の線路-
		午後 2 時	63		
3	6月 9 日(土)	午前 10 時	52	99	筆子・その愛-天使のピアノ-
		午後 2 時	47		
4	7月 14 日(土)	午前 10 時	70	146	わが心の銀河鉄道-宮沢賢治物語-
		午後 2 時	76		
5	8月 11 日(土)	午前 10 時	30	85	【夏休み子ども映画祭】 (午前)宇宙ショーへようこそ (午後)マジックツリーハウス
		午後 2 時	55		
6	9月 8 日(土)	午前 10 時	72	136	ホーム・スイートホーム
		午後 2 時	64		
7	10 月 13 日(土)	午前 10 時	62	118	恋に落ちたシェイクスピア
		午後 2 時	56		
8	11 月 10 日(土)	午前 10 時	57	105	笑顔がいちばん
		午後 2 時	48		
9	12 月 8 日(土)	午前 10 時	34	75	サンタクローズ
		午後 2 時	41		
10	1月 12 日(土)	午前 10 時	84	160	羅生門
		午後 2 時	76		
11	2月 9 日(土)	午前 10 時	70	133	Shall we ダンス？
		午後 2 時	63		
12	3月 9 日(土)	午前 10 時	109	189	鉄道員(ぽっぽや)
		午後 2 時	80		
合 計				1,488	

第 16 回 西河原クリスマスコンサート

主 旨 市民による市民のためのコンサートを開催し、音楽に親しむとともに、文化活動の育成・援助の機会とする。

日 時 平成 24 年 12 月 15 日 (土)
午後 2 時～4 時 20 分

会 場 西河原公民館・多目的ホール

内 容 市民の音楽団体によるファミリーコンサート
詳細は別紙プログラム

入場料 無料

P R 12 月 1 日 号 広報、市ホームページ、市内掲示板ポスター、市内公共施設チラシ・ポスター、市立小学校チラシ配布、調布エフエム、

対 象 市民(親子から高齢者まで)

定 員 202 人

入場者 86 人(整理券回収数)

経 費

費 目	金 額(円)	積 算
報償費	19,800 円	総合司会謝礼 1 人

企画・実施

第 16 回西河原クリスマスコンサート実行委員会(出演団体と西河原公民館で構成)

主 催 狛江市公民館

評 価(担当:加藤 謙司、田中 健太郎、高橋 健太郎、飯田 太郎)

天候に恵まれなかったため、入場者数は前年より減ってしまいましたが、会場は例年通りの盛り上がりを見せた。今回の試みとして、看板などの飾りを一新し、より華やかになったこと。また、舞台転換中にサンタのイベントを行い、親子連れを中心に大変好評だった。

アンケートでは「バラエティに富んだ素晴らしいコンサートでした」、「来年よろしく願います」など好意的な内容の感想が大半を占めていた。



これらのアンケート結果や経験等を踏まえ、より一層このクリスマスコンサートを広く周知し、入場者数の増加(特に若い世代)に繋げ、さらに魅力的なイベントにしていきたいと思う。

PROGRAM



総合司会：赤羽まゆみ



☀ ハンドベル 狛江ハンドベルサークル

ピアノ伴奏 富澤 郁子

1. ひいらぎかざろう (ウェールズ (イギリス) 民謡 讃美歌)
2. エーデルワイス (作曲：リチャード・ロジャース)
3. 峠の我が家 (アメリカ民謡)
4. 「エレクトリカルパレード」よりバロック・ハウダウン
(作曲：H.アレン)

☀ 合 唱 Coccolare

ピアノ伴奏 安藤由布樹

1. オブラディ オブラダ (作曲、作詞：レノン、マッカートニー)
2. スカボローフェア (スコットランド民謡)
3. 行進曲「威風堂々」第一番 (作曲：エルガー 編曲：安藤由布樹)
4. ダニーボーイ / ロンドンデリーの歌
(アイルランド民謡 編曲：安藤由布樹)
5. オペレッタ「ルクセンブルグ伯爵」より
おいでよ！僕のパーティへ
(作曲：レハール 編曲：安藤由布樹)
6. 恋のバカンス
(作曲：宮川泰 作詞：岩谷時子 編曲：安藤由布樹)

☀ バンド THE BROCK BANK

1. ホワイトクリスマス (作曲：アーヴィング・バーリン)
2. 赤鼻のトナカイ (作曲：ジョニー・マークス)
3. クリスマスの歌 (作曲：飯田太郎 作詞：Yummi)
4. サンタが街にやって来る
(作曲：ヘイブン・ガレスピー 作詞：J・フレッド・クーツ)
5. ウインターワンダーランド
(作曲：F・バーナード 作詞：リチャード・B・スミス)

☀ ビックバンドジャズ イズミスイングオーケストラ

1. ホワイトクリスマス (作曲：アーヴィング・バーリン)
2. クリスマス・ディスコ・キャロル (編曲：黒河内和夫)
3. クリスマスタime・イズ・ヒア
(作曲：ビンス・ガラルディ、リー・メンデルソン)
4. クリスマスソング・メドレー (編曲：羽毛田耕士)

☀ 管弦楽 狛江フィルハーモニー管弦楽団

指揮 清野明久

1. おもちゃのマーチ
(作曲：小田島樹人 作詞：海野厚 編曲：清野明久)
2. 雪の降る街を
(作曲：中田喜直 作詞：内村直也 編曲：清野明久)
3. スキー
(作曲：平井康三郎 作詞：時雨音羽 編曲：清野明久)



2012 Christmas Eve!!

視聴覚ライブラリー

【16 ミリ 発声映写機検定】

主 旨 公共の視聴覚ライブラリーの有効利用を図るため、「狛江市 16 ミリ発声映写機等取扱要綱」に基づき実施する。

日 時 平成 24 年6月 19 日(火)午前9時～午後2時

場 所 西河原公民館

内 容 JIS規格を基にフィルム破損のおそれの有無等性能検定を行なう。検定に合格した映写機には検定証明書を発行する。

検定員 町田忠治(東京視覚教育映画社代表)

対 象 市内所有の 16 ミリ発声映写機(公共機関を含む)

結 果 4 台中 4 台合格(公民館 4 台)

検定料 無料

評 価 (担当:高橋 健太郎)

近年は映像ソフトとして 16 ミリフィルムを使用しなくなっており DVD やブルーレイに移行していることや、映写機のメーカー自体が少なくなっているという現状から公民館の映写機のための検定であった。西河原映画会では都立多摩図書館からフィルムを借用し上映しており、市内で唯一 16 ミリ映写機で映画が見られる施設ということもあり今後も検定の必要がある。

西河原公民館パソコン室使用者協議会

主 旨 パソコン室の円滑な利用、運営を図るために“使用者協議会”を組織し、会員に「許可カード」を発行し、勉強会や講習会を行う。

機 器 ディスクトップパソコン6台、ノートパソコン3台

内 容 **【勉強会】**（協議会会員）

休館日を除く火曜日、毎週水、金、土曜日の午前10時～12時及び第1・3月曜日の午後1時～3時 延べ182回 参加者2,729人

【初歩講習会】（市民対象—第24回いべんと西河原の体験コーナー参加者）

5月25日～6月16日（金、土曜日） 8回実施 入会者29人

【秋の研修会】 バス研修会

10月22日（月） 全日空羽田整備工場他（庁用バス使用） 参加者41人

【第24回いべんと西河原・パソコン体験コーナー】

2月23日、24日、3月2日、3日（全4日間） 参加者147人

【運営委員会】

毎月開催

【会報「フロッピー西河原」】

月刊 12回/年 発行

利用者 許可カード発行者： 133人

評 価 （担当：田中 健太郎 清水 一彦）

パソコン室の広さやそれに伴うパソコンの台数という物理的条件は簡単には変わらないため、協議会の要求に応えられない側面がある。引き続き、理解しあいながら有効利用を図って行きたい。

また、勉強会を午後にも拡大する努力もなされているが、広く市民に向けての開放も求められている。

運営体制の整備に課題があり、引き続き協議会とも協議しながら検討していきたい。

こまえ市民大学

【泉龍寺文化財の見学】

日 時 4月14日(土)午後2時～4時

会 場 泉龍寺

内 容 泉龍寺文化財(仏教文庫・本堂)見学

講 師 菅原 昭英(泉龍寺元住職)

菅原 淳一(泉龍寺住職)

定 員 50人

受講者 29人



【東京スカイツリー・天空への挑戦】

日 時 5月12日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 ①プロジェクトの概要(デザイン・構造等)
②最新の建設技術と施工方法
③自然との闘い(東日本大震災での対応等)

講 師 高木 浩志

(株式会社大林組建築本部プロポーザル部)

定 員 50人

受講者 40人



【星のソムリエ・天文の旅】

日 時 5月12日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 5月21日の金環日食をはじめ、“星のソムリエ”
が3大天文イベントの案内、星のルーツ、天文
学の歴史、最新の宇宙論などについて

講 師 田名部 誠一

(星空案内人資格認定制度取得者)

定 員 50人

受講者 57人



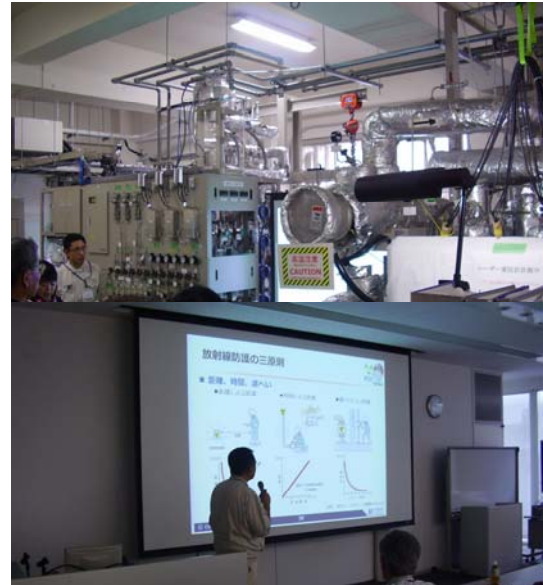
【慈恵医科大学附属第三病院連携医療講座】①

日 時 6月2日(土)午後2時～4時
会 場 西河原公民館 学習室 I
内 容 放射線のお話しと放射線部検査のあれこれ
講 師 松原 馨(放射線部技師長)
定 員 50 人
受講者 21 人



【電力中央研究所連携講座】①

テーマ 「放射線」のこと、
「電力中央研究所施設見学」
日 時 6月22日(土)午後2時～4時
会 場 電力中央研究所 31 会議室
内 容 正しく知って、正しく怖がろう放射線のこと
講 師 吉田 和生(放射線安全研究センター長)
定 員 50 人
受講者 32 人



【時事講座パート1—中国問題】

日 時 7月14日(土)午後2時～4時
会 場 中央公民館 講座室
内 容 揺れ動く中国～薄熙来事件と陳光誠～
講 師 金子 秀敏(毎日新聞社論説委員)
定 員 50 人
受講者 38 人



【食糧で希望を届ける】

日 時 7月28日(土)午後2時～4時
会 場 中央公民館 講座室
内 容 食糧で希望を届ける
～飢餓のない世界を目指して～
講 師 保田 由布子
(WFP 国連世界食糧計画広報官)
定 員 50 人
受講者 24 人



【納涼コンサート】

日 時 8月4日(土)午後2時～4時

内 容 ピアノを中心としたアルゼンチンタンゴ

出 演 池田みさ子とロス・アミーゴス

会 場 西河原公民館 多目的ホール

定 員 200 人

入場者 141 人



【新しいコーヒーの世界】

日 時 9月8日(土)午後2時～4時

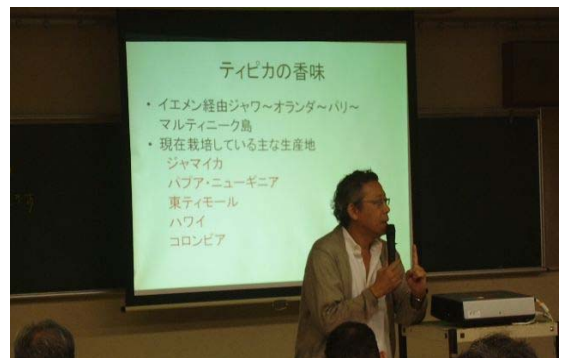
会 場 中央公民館 講座室

内 容 新しいコーヒーの世界～本当においしいコー
ヒーは何か？

講 師 堀口 俊英(堀口珈琲研究所)

定 員 50 人

受講者 56 人



【時事講座パート2—ユーロ危機はどこへ行く】

日 時 9月29日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 ユーロ危機はどこへ行く～欧州統合のプラス
とマイナス～

講 師 阿部 汎克(元毎日新聞社論説副委員長)

定 員 50 人

受講者 37 人



【慈恵医科大学附属第三病院連携医療講座】②

テーマ 生理機能検査のお話し

日 時 10月13日(土)午後2時～4時

会 場 西河原公民館 学習室 I

内 容 血管年齢と肺年齢などについて

講 師 池田 勇一(中央検査部技師長)

定 員 50 人

受講者 53 人

【10周年記念講演会】

テーマ 宇宙への挑戦

～「はやぶさ」と宇宙開発の今と未来～

日 時 10月27日(土)午後2時～4時

会 場 西河原公民館 多目的ホール

講 師 長友 正徳

(元 JAXA 筑波宇宙センター長)

定 員 200人

受講者 64人



【課外講座】

テーマ さきたま古墳群と古代蓮の探訪

－関東の古代文化と交流－

日 時 11月14日(水)午前8時～午後6時

内 容 埼玉県立さきたま史跡の博物館を訪れ、古墳時代の遺跡を現地学芸員の説明を受け、隣接する古代蓮の里を見学

定 員 先着 30人

参加者 31人



【時事講座パート3—米大統領選挙結果と東アジア政策】

日 時 11月17日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

講 師 北畠 霞(元毎日新聞社ワシントン支局長)

定 員 50人

受講者 34人

【歴史講座—占領から復興へ】

日程及び内容

回	期 日	内 容
1	11月24日(土)	アメリカの占領政策と日本 ～管理体制・施策内容・社会変化～ 講師:雨宮 昭一(獨協大学法学部総合政策学科教授)
2	12月1日(土)	サンフランシスコ講和条約がもたらしたもの ～吉田外交・安保体制・領土問題～ 講師:河野 康子(法政大学法学部教授)
3	12月15日(土)	朝鮮戦争と日本の経済復興 講師:浅井 良夫(成城大学経済学部教授)

時 間 午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

定 員 50人

受講者 延べ 87人



【新春 落語の世界】

日 時 1月14日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 落語の世界について、実話とお話し

講 師 三遊亭 可女次(落語芸術協会二つ目)
春風亭 吉好(前座)

定 員 50人

受講者 48人



【時事講座パート4—習近平時代の中国】

日 時 1月26日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

講 師 金子 秀敏(毎日新聞社論説委員)

定 員 50人

受講者 54人



【武蔵学シリーズ第1回】

日 時 2月16日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 近世・武蔵国に広がる往来と交流について

講 師 菅原 昭英(泉龍寺元住職)

定 員 50人

受講者 28人



【電力中央研究所連携講座】②

テーマ 地熱発電と地中熱利用

日 時 3月16日(土)午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 わが国が世界に誇る地熱資源を活用について時の技術的課題～

講 師 海江田 秀志(地球工学研究所上席研究員)

定 員 50人

受講者 21人

〔こまえ市民大学運営委員会〕

定例会 毎月第1金曜日12回 午後7時～

中央公民館 第一会議室

委 員	委 員 長	岩間 正隆(有識者)
	副委員長	高橋 公子(公募市民委員)
	委 員	石賀 健勝(公募市民委員)
	委 員	岩崎 鴻一(公募市民委員)
	委 員	北畠 霞(有識者)
	委 員	土岐 毅(有識者)
	委 員	花岡 一昶(公募市民委員)
	委 員	堀 恒一郎(学識経験者)
	委 員	松村 隆(有識者)
	委 員	三角 光正(公民館長)

こまえ市民大学運営委員会設置要綱

平成16年4月9日
教育委員会要綱第4号

(設置)

第1条 こまえ市民大学の運営方針，全体の企画，講座の課題・年間日程の設定，講師等の選任，経費等運営全般に関する方策を審議，策定するため，こまえ市民大学運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 運営委員会の任務は，次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) こまえ市民大学の運営，企画に関する事項全般についての審議，決定
- (2) 市民要求とこまえ市民大学のあり方に関しての調査・研究

(構成)

第3条 運営委員会は，次に掲げる選出区分のうち，狛江市教育委員会が委嘱又は任命する運営委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（成人の学習に関する専門家） 1名
- (2) 公募委員 4名以内
- (3) 指名委員 4名以内
- (4) 公民館長
- (5) その他運営上必要な者（アドバイザー等） 若干名

(運営委員の任期)

第4条 運営委員の任期は，2年とする。ただし，再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長及び副委員長各1名を置き，運営委員の互選によりこれを定める。

2 委員長及び副委員長の任期は，1年とする。ただし，再任を妨げない。

3 委員長は，会務を総理し，運営委員会を代表する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長が事故あるとき，又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は，運営委員会を招集し，会議の議長となる。

2 運営委員会は，過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 運営委員会の議事は，出席委員の過半数でこれを決し，可否同数のときは，委員

長の決するところによる。

- 4 運営委員会は、必要があるときは、運営委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、西河原公民館が担当する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第24回いべんと西河原

主 旨 参加を希望する西河原公民館利用団体を主とした団体・個人で実行委員会を組織し、1年間の活動の成果を展示や舞台で発表する場を持つことで、利用団体同士、また広く市民との交流の機会及び市民文化の発信の場とする。

実 施 第24回いべんと西河原実行委員会（委託）

期 間 平成25年2月23日（土）・24日（日）、3月2日（土）・3日（日）
特別おはなし会 2月28日（木）

会 場 西河原公民館全館

内 容 詳細はプログラム

P R 広報こまえ、市ホームページ、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布

参観者 延べ11,183人

実行委員会

74団体、72名

第1回実行委員会 平成24年10月23日（火）午後6時30分～

- ① 実行委員会設立のための規約等について
- ② 実行委員会役員の選出
- ③ 日程、内容及び全体の取り組みについて

第2回実行委員会 平成24年11月28日（水）午後6時30分～

- ① 進行表（案）の調整と大枠の決定
- ② 実施計画書について
- ③ 参加内容別打ち合わせ

第3回実行委員会 平成25年1月22日（火）午後6時30分～

- ① 準備及び当日の日程・進行の確認
- ② 参加内容別打ち合わせと詳細の決定

第4回実行委員会 平成25年3月21日（木）午後6時30分～

- ① 全体の実施状況の報告
- ② 会計及び監査報告
- ③ 参加団体からの感想や意見交換

経 費

費 目	金 額（円）	積 算
委託費	200,000円	いべんと西河原委託 200,000円
雑収入	8円	寄付金

評 価（担当：加藤 謙司・清水 一彦・田中 健太郎・高橋 健太郎）

今年の“いべんと西河原”も参観者数が1万人を上回り、例年どおりの盛況であった。

実行委員長を中心に役員会で議論が丁寧に行われ、館内の飾り付けや片付けでは、多くの実行委員が参加し、実行委員全員で“いべんと”をつくっていかうという姿勢が感じられた。

例年課題として挙げられるホールの進行の遅れも昨年度までの反省点を活かし、比較的スムーズに進行することができた。利用者に「いべんと西河原のために1年間頑張ってきた」と言っていたにしている事業なので、今後もさらに良くなるよう利用団体とともに盛り上げていきたいと思う。



第24回いべんと西河原



平成25年

会場 \ 日 (曜)		2月23日(土)	2月24日(日)
4階	視聴覚室	ホール控室	ホール控室
3階	ホール	10:00 オープニング 狛江シルクの会(手品) 10:45 狛江ハンドベルサークル(ミュージックベル) 11:15 狛江韓国語同好会(ハーモニカ合奏) 11:45 カブアフラグループ(フラダンス) 12:15 キパフル(ハワイアンバンド) 12:45 いろいろ倶楽部(カラオケ) 13:25 すみれ歌謡会(カラオケ) 14:05 グリーンリーブス(カラオケ) 14:45 サクラカラオケ同好会(カラオケ) 15:25 カラオケあやめ(カラオケ) 16:05 カラオケ21(カラオケ) 16:45 終演	10:00 きんたの会(和太鼓他) 11:15 チャレンジ学級(ガチャガチャバンド) 11:35 懐かしい歌の会(女声コーラス) 12:05 昔の少女合唱団(女声コーラス) 12:35 POP☆CORN(ダンス) 13:05 プアリリア(フラダンス) 13:35 Pume Lani 'Ohana(フラダンス) 14:00 WONDERS(ジャズダンス) 14:30 アマチュア歌謡サークル狛江(カラオケ) 15:10 やよい歌謡会(カラオケ) 15:50 カラオケ・プラザ(カラオケ) 16:30 カラオケこもれび(カラオケ) 17:10 はいさい(三線と琉球舞踊) 17:40 《仕込み直し・舞台転換》 18:30 イズミシングオーケストラ (JAZZ IN KOMAE) 19:30 終演
		ホワイエ 絵画虹の会(絵画展)	
		学習室Ⅰ	陶芸グループ協議会(陶芸展):土と炎の会・陶紅・土筆・窯遊会・陶芸サークル狛江・焚く会(手作り陶器市)
		学習室Ⅱ	エルヴィエント(七宝焼展)
		学習室Ⅲ	狛江地域ねこの会(活動展)・狛江市チャレンジ学級(活動展)
		和室Ⅰ・Ⅱ	秀登久民謡サークル・第五第六長寿会(民謡)
		茶室	日本語教室(活動展)
		料理実習室	狛江ダボハゼ友の会(活動展&コーヒーとクッキーをどうぞ・実費)
		パソコン室	日本語教室(世界の家庭料理・実費)
		フロアー	パソコン室使用者協議会(パソコン体験)
		幼児室	フォト貼の会(写真展)・フォト銀杏(写真展)
		図書室	通常開室(午前10時~午後5時)
		ギャラリー	狛江市華道連盟(生花展)
		ロビー	受付案内
		生活工芸室	和紙工房「こま」(作品展と紙漉き体験)

3月2日(土)		3月3日(日)		日(曜)/会場			
ホール控室		ホール控室		視聴覚室	4階		
10:00	{ クローバーの会(フォークダンス) フォークダンスサークルダックス(フォークダンス)	10:00	竹謡会・竹友会・竹扇会(謡曲のつどい)	ホール	3階		
11:30		《客席セット》	11:15			西河原民謡会(民謡)	
12:15	KAHO DANCE COMPANY(ダンス)	11:45	Sweet(ハンドベル)				
13:00	ラスフローレス(スペイン舞踊)	12:15	ナニフラスタジオ(フラダンス)				
13:30	和の会(着付)	12:45	ホクリリアロハサークル(フラダンス)				
14:00	狛江ぞうれっしゃ合唱団(合唱)	13:15	狛江コーラスガーデン(合唱)				
14:30	コーラス野の花(コーラス)	13:45	シャンソンを楽しく(シャンソン)				
15:00	SouL Freedom(HipHopダンス)	14:15	詩吟真詠会(詩吟)				
16:00	終演	14:45	狛江市邦楽連盟 (輝け・邦楽をいべんと西河原に！)				
		17:45	ミュージカルCoCo～(ミュージカル)				
		18:15	終演				
早稲田大学狛江稲門会(俳句・写真展)						ホワイエ	
中鋒書道会・こま書道会・玉心書道会(書道展)						学習室Ⅰ	
こどものアトリエ(工作展)						学習室Ⅱ	
狛江墨会(水墨画展)				学習室Ⅲ	2階		
舞路会(日本舞踊・篠笛)		ホール控室		和室Ⅰ・Ⅱ			
ホール控室		ホール控室		茶室			
ハーブの会 (ハーブの展示＆お茶とお菓子・実費)		きゅうじいんふらんせいず ("かふえ"開店。ケーキと紅茶など・実費)		料理実習室	3階		
パソコン室使用者協議会(パソコン体験)				パソコン室			
人物を描く狛江絵会(絵画展)				フロアー			
ホール控室		ホール控室		幼児室			
通常開室(午前10時～午後5時)				図書室	1階		
万葉名歌玉川碑に集う会(活動展)				ギャラリー			
すみれ生花の会(生花展)・受付案内				ロビー			
クラフトハウス狛江(木工作品展と庖丁研ぎ・実費)				生活工芸室	地階		

※ 原則として、開始時間は午前10時、終了時間はホールを除いて午後4時です。

※ 西河原公民館のパソコン室の利用を希望する方は、まず、いべんと期間中に開催されるパソコン体験に参加してください(講習会の案内があります)。

※ 平成25年2月22日(金)・25日(月)、3月1日(金)・3月4日(月)は施設の貸し出しは行いません。また、午後5時以降は臨時休館といたします。



子どもの広場

主 旨	身近な題材を取り上げて、作ったり遊んだり、学んだりして、自主性と創造性を高めるとともに、学校・学年の枠を越えた仲間づくりを支援する。
日 時	成 24 年 5 月 16 日（水）～平成 25 年 3 月 6 日（水） 全 18 回 午後 3 時から 4 時 30 分
会 場	主として中央公民館
内 容	別表 1 のとおり
指導者	〔奥谷接骨院〕奥谷宗昭（マッサージ指導）・〔陶芸野歩〕榎本慎一郎 他 2 名 （陶芸指導）・〔プメ・ラニ・オハナ〕皆川秀美（フラダンス指導）・〔狛江市文化協議会〕晝間時子（華道指導）・〔龍の会〕武居由美子 他 2 名（篆刻印制作） 〔狛江歩歩クラブ〕岩間正隆・内村光男（バスハイク引率者） 〔中央公民館職員〕勝又壽美江・森山和子・飯田太郎（工作、料理、リクリエーションなど）
対 象	市内在住・在学の小学校 1・2 年生
定 員	15 人
P R	広報こまえ（4 月 1 日号）掲載、ポスター掲示、チラシ配布
参加者	11 人 延べ 173 人
参加費	材料費 5,000 円（年間）
評 価	（担当：植草 清美）

今年度は公民館事業を見直した中で、「子どもの広場」も青少年事業から少年事業に名称を変え、対象を小学校 1・2 年生とした。PR 用に A3 ポスターと A4・A5 のチラシ 2 種類を作成し、各市立小学校と公共施設に配布した。また、市広報にも掲載して広く PR 活動を行ったが、対象を変えたことで他の少年事業は参加者が増えたが、「子どもの広場」は若干名定員に満たなかったことは残念だった。今年是一年目でもあるので、様子をみながら対応していきたい。

指導するに当っては目が行き届き、和気あいあいとした雰囲気の中、一年間の活動を無事終えることが出来てよかった。保護者の方の中には、「子供が楽しいと言っていた」「来年も参加させたい」などの声があり、それに応えられるように、今まで以上に子供達が安全で楽しんで出来る企画を心がけたい。

指導者には、これまでと同様に公民館で活動されている利用団体の方や市の事業などで活躍されている経験豊かな方々にご協力をお願いした。そういった中で、子供達が多くの人たちと触れ合い、いろいろなことを体験しながら、一年を終えて一人ひとりが大きく成長してくれたことを強く感じた。これからも、公民館の果たす役割を考えながら、前進していきたい。

別表 1

平成 2 4 年 度 年 間 活 動

回数	月 日	活 動 内 容	場 所
1	5 月 16 日 (水)	自己紹介・篆刻印デザイン	第 4 会議室
2	5 月 23 日 (水)	マッサージ	第 4 会議室
3	6 月 6 日 (水)	陶 芸	美術工芸室
4	6 月 20 日 (水)	冷たいお菓子	料理実習室
5	7 月 4 日 (水)	七夕飾り	講座室
6	7 月 18 日 (水)	紙すき	料理実習室
7	7 月 22 日 (日)	ソーメン流し＊どろんＣＯ農園合同	農園
8	9 月 12 日 (水)	フラダンス	視聴覚室
9	9 月 29 日 (土)	バスハイク	東京都恩賜 上野動物園
10	10 月 10 日 (水)	たこ焼	料理実習室
11	10 月 24 日 (水)	ハロウィン工作	美術工芸室
12	11 月 7 日 (水)	フェルト工作	美術工芸室
13	11 月 21 日 (水)	すいとん	料理実習室
14	12 月 5 日 (水)	クリスマス工作	講座室
15	12 月 19 日 (水)	クリスマス会	ホール
16	1 月 16 日 (水)	華 道	美術工芸室
17	2 月 13 日 (水)	チョコレート菓子	料理実習室
18	3 月 6 日 (水)	中央公民館のつどい参加＊プラ版	講座室



夏休み将棋教室

- 主 旨 学校・家庭・地域及び社会全体が主体となり、子どもたちの社会の基本的なルールと他者とのかかわりかたを学ばせる。日本の伝統文化である「将棋」を学ぶ機会を提供する。
- 日 時 平成 24 年 7 月 24 日 (火)・25 日 (水)・26 日 (木) 全3回
午前 10 時～11 時 30 分
- 会 場 講座室
- 定 員 30 人
- 参加者 26 人 (男 22 人・女 4 人) 延べ人数 70 人 (一回平均 23 人)
- P R 市広報7月1日号掲載 公民館・地域センターチラシ 600 枚
- 講 師 高野 秀行氏 (日本将棋連盟 六段)
有村 大和氏 (日本将棋連盟 インストラクター)
谷下 道大氏 (日本将棋連盟 インストラクター)

評価 (担当: 岩崎 安男)

今回で 10 回目の事業になります。宣伝もいつもよりしなくても 30 人ぐらいは集まる人数になりました。これは、今まで積み重ねがあったからだと思います。

今後、自主化した「子ども将棋教室」と連携して取り組んでいきたいと思います。

野外サークル

主 旨 野外活動を通して、自主性・協調性を身につけ、学校・学年を越えた仲間づくりを進め、生きる力を身につける。

日程及び内容

回	日 程	内 容	場 所
1	4 月 22 日 (日)	「発会式」とデイキャンプ	多摩川五本松の河原
2	5 月 13 日 (日)	デイキャンプ (テント実習・火おこし釜戸作り実習等)	多摩川五本松の河原
3	6 月 17 日 (日)	デイキャンプ (ペットボトルロケット作り)	多摩川五本松の河原
4	8 月 29 日 (水)	デイキャンプ (飯合)	多摩川五本松の河原
5	9 月 22 日 (土) ・23 日 (日)	自然キャンプ	奥多摩水根沢キャンプ場
6	10 月 28 日 (日)	デイキャンプ (ロープワーク)	多摩川五本松の河原
7	12 月 1 日 (土)	デイキャンプ	多摩川五本末の河原
8	12 月 25 日 (火)	プチ・クリスマス会	西河原公民館
9	1 月 12 日 (土)	餅つき大会	中央公民館
10	2 月 17 日 (日)	デイキャンプ	多摩川五本松の河原
11	3 月 9 日 (土) ・10 日 (日)	中央公民館のつどい (ポップコーン・マジックバルーン)	中央公民館のつどい
12	3 月 25 日 (月)	レベルアップ・デイキャンプ	多摩川五本松の河原

指導者 常任指導者 奥住 仁志

時 間 午前 9 時から午後 5 時

回 数 全 14 回 (キャンプを含む)

対 象 市内在住・在学の小学 4 年生～中学 3 年生

定 員 30 人 (先着順)

申込者 22 人 (男 11 人・女 11 人)

参加者 延 167 人 (一回平均 14 人)

P R 市広報 5 月 1 日号 チラシ (市内小学校 4 年生および 6 年生に配布)

参加費 教材費 5,000 円

評 価 (担当：岩崎 安男)



今年度の特徴は、第 1 は、全体的に女性の参加が多くプログラムを考える上で苦勞しました。第 2 は、昨年よりも参加者人数が減ってしまいました。第 3 は、中学生 (4 人) は、全部の回数に出られないが、頑張って小学生を指導できるようになりました。第 4 は、子ども達の中で一番の印象に残っていることは、キャンプが楽しかったことです。9 月に行われたキャンプは雨天にあってしまい大変でした。事故がなかったのがよかった。

狛江市青年教室（狛プー）

- 主 旨 青年自身による主体的な活動を行うなかで仲間づくりを進め、青年の成長、発達を図る。
- 名 称 狛江市青年教室（狛プー） 略称：狛プー
- 日 時 平成 24 年 4 月 5 日（木）から平成 25 年 3 月 28 日（木）までの毎週木曜日
全 53 回 午後 7 時から 9 時まで。118 時間（昨年 117 時間）
- 会 場 第 3 会議室と料理実習室
- 内 容 詳細は別項
- 指導者 年間講師 西村 美東士氏（聖徳大学生涯教育文化学科教授）
その他の講師一人
- 対 象 青年男女（原則として市内在住・在勤の青年男女）
- 定 員 20 人
- 参加者 45 人 内在日外国人 2 人（ケニア人・インド人）延 312 人（323 人）・一回平均 6 人参加
青年の属性 勤労青年 45 人
- P R 市広報 5 月 1 日号、市掲示板ポスター、チラシ 1, 000 枚各戸配布
- その他 学習記録「いなほ」現在作製中
- 評 価（担当：岩崎 安男）

今年の特徴は、常任講師に西村美東士さんに、一年間にわたり引き受けていただきました。昨年にくらべて、延べ人数、参加者数は同じくらいの水準でした。後半に市内の「フリースクールコピエ」の青年が「人間関係調整ワークショップ」に 15 人程参加するようになり今までの青年達も一緒に（約 20 人）で熱気ある講座になりました。学習に対する姿勢は、真剣に行われていることに感動的でした。学習の継続は現在にも続いています。「市民まつり」の時に市民の方からのリクエストがあり昨年同様「歌声喫茶」を行なったことは重要なことでもあります。狛プーの公共的意義があると思います。今後も頑張っていきたいと思います。

◎ 狛プーの年間活動

<4月 平成 24 年度青年教室(狛プー)企画準備会>

期 日 4月5・12・19・26 日・木曜日 7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

内 容 一年間の活動まとめ

<5月 年間活動の話し合い>

日 時 5月 10・17・24・31 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

<6月 講師のいない料理教室>

日 時 6月 7・14・21・28 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 料理実習室

<7月 講師のいない料理教室>

日 時 7月 5・12・19・26 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 美術工芸室

<8月 講師のいない料理教室>

日 時 8月 2・9・16・23・30 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 料理実習室

<9月 キャンプの話し合い及び反省会>

日 時 9月 6・13・22・29 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 料理実習室

<9月 キャンプ>

日 時 9月 15・16 日 土曜・日曜 午後7時～9時

会 場 奥多摩水根沢キャンプ場

<10月 市民祭りの準備>

日 時 10月 4・11・18・25 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

<11月 「人間関係調整ワークショップ」>

日 時 11月 8・15・22・29 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

<11月 市民祭り参加「歌声喫茶」>

日 時 11月 11 日(日) 午前10時～午後4時

会 場 視聴覚室

<12月 「人間関係調整ワークショップ」>

日 時 12月 6・13 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館第3会議室

<12月 クリスマス会・忘年会>

日 時 12月 20・27 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 料理実習室

<1月 新年会および「人生の諸問題について」の学習>

日 時 1月 10・17・24・31 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

<2月・3月 「人生の諸問題について」の学習及び一年間の反省>

日 時 2月 7・14・21・28 / 3月 7・14・21・28 日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

中央公民館－女性セミナーⅡ

子育てについて考える

主 旨 家庭や地域の教育力の向上をはかるため子どもの発達段階に応じ、親のあり方や生き方を学び仲間作りの機会を提供する。

会 場 中央公民館第4会議室

日 時 平成24年6月13日（水）～10月31日（水）までの毎週水曜日午前10時～正午 全14回（夏休み期間は除く）

対 象 乳幼児のいる親

定 員 15人

参加者 13人 延べ 160人（1回平均11人）

P R 広報6月1日号掲載、チラシ、ポスター

保育室定員

10数人

保育室受け入れ人数

11人（男6人・女6人）

内 容

	期 日	内 容	講 師
①	6月13日	保育室オリエンテーション	公民館職員
②	6月20日	育つ・育てる・育ちあう	福川須美氏（駒沢短期大学教授）
③	6月27日	子どもの成長・発達（1）	〃
④	7月4日	子どもの成長・発達（2）	中川信子氏（言語聴覚士）
⑤	7月11日	保育室の子どもの様子	保育者
⑥	9月5日	子育てで気になること	藺部南海子氏 臺目千明氏 （ノーバデイズ・パーフェクト・ファシリテーター）
⑦	9月12日	子どもの気持ち・親の気持ち	藺部南海子氏 臺目千明氏
⑧	9月19日	子どものかかわり方	〃
⑨	9月26日	お父さんと子育て	〃
⑩	10月3日	自分の時間（1）	〃
⑪	10月10日	自分の時間（2）	〃
⑫	10月17日	おやつ作り	〃
⑬	10月24日	自分らしい子育て	〃
⑭	10月31日	保育室での子供達の様子	保育者



参加者のアンケート

- (1) みなさんの様子を聞けて参考になりました。
- (2) 具体的な学習でわかりやすかった。自分の子育てをふり返ることもできて良かった。
- (3) 普段、人のスケジュールを聞くことってないので、あらためて思いをこすこともありとても楽しかったです。
- (4) みなさんががんばっていることがわかって力をもらいました。

評 価（担当：岩崎 安男）

育児期の暮らしのなかで、ひとりで育児に悩み、信頼できる人間関係をもとめていた母親たちの気持ちが、活発に交わされました。これは、講師の力によるものと思います。全体として昨年より出席率が高く、意欲が感じられた。講座終了後、自主グループ（キンコン母さん）が誕生し活発に活動しています。今後も援助していきたいと思う。

食事から始める 女性の健康づくり講座

主 旨 更年期やストレス等で女性の身体に変化が起きると、さまざまな不調が表れます。
これからの日々をいきいきと過ごすために、もっと自分自身の身体や「食」について知り、食生活を見直すきっかけの場とする。

日 時 ①第1回 3月16日(土)午後1時30分～3時30分

②第2回 3月23日(土)午後1時30分～3時30分

会 場 ①第4会議室・②料理実習室

内 容 ①講義

～できることから始めよう！食事力アップ大作戦～

②料理実習

～心と身体が喜ぶ簡単レシピ～

<メニュー>桜えびごはん、青菜のお吸い物、やわらか豆腐のお焼き

ひじきのハリハリ漬け、いちごの花びらもち

講 師 狛江市健康推進課 植木 さおり(管理栄養士)

対 象 市内在住・在勤の女性

定 員 20人

参加者 延べ21人(第1回11人、第2回10人)

参加費 ①無料・②500円(材料費)

P R 広報こまえ(3月1日号)掲載、ポスター掲示、チラシ配布、市ホームページ掲載

評 価 (担当: 植草 清美)

今回の女性問題講座は、女性が向き合わなければならない更年期や日々の暮らしの中のストレスによって起きる身体の不調の表れを、この講座を通して「食」の大切さを知ってもらい、自身の身体を見つめ直すきっかけとしてほしいという思いで、講義と料理実習の二本立ての講座とした。3月6日から8日が「女性の健康週間」だったこともありテーマ(女性の健康)に共通するところがあったので、担当課である健康推進課に協力依頼し、管理栄養士である職員を派遣してもらうことで、この講座の実現となった。

第1回を講義にして、生活習慣病予防に欠かせない「食品交換めやす表」の利用の仕方や女性のための食生活における食品の取り入れ方などについて前半は資料を用いた講義にし、後半は講師を囲んだ意見交換形式で行った。参加者の「今日の感想」には、「これまでの食生活を見直す良い機会となった」、「年代の違う方々の話を聞く機会がもてた」などの感想をいただいた。第2回は料理実習で、サブタイトルを「心と身体が喜ぶ簡単レシピ」とし、主食・主菜・副菜・デザートまでをグループに分かれて、下準備の段階から料理した。簡単でヘルシー、ボリュームのある今回のメニューに、参加者の皆さんも調理時間や味も含めて満足していたことが「今日の感想」からうかがえた。また、調理する際にでた野菜の皮などはあますところなく使い切って、ゴミを極力出さないメニューとして工夫されていたのには感激した。

他課の協力の下、今回の事業を実施したことは、相互理解する上でも本当に良かった。これからもこのような機会を多く作って行きたい。

最後に参加者のアンケートから、自身の身体を見直すきっかけとなり、「食」の大切さを楽しんで学んで頂けたことがうかがい知れる。今後の事業を企画するに当たって、多くの声を参考にしながら考えて行きたい。



中央公民館一成人学習事業(市民ゼミナール)

財政分析講座～狛江市の財政状況～

主 旨 狛江市の財政が良くなっているのか。悪くなっているのか。市民の立場から狛江の財政について学習します。

日程及び内容

回	月 日	内 容	講 師
1	11 月 16 日(金)	地方交付税について考える	大和田一紘氏(都留文化大学講師)
2	11 月 30 日(金)	経常収支比率について考える	大和田一紘氏(都留文化大学講師)

日 時 11 月 16 日(金)及び 30 日(金) 午後 7 時～9 時 全 2 回

会 場 中央公民館講座室

定 員 40 人(成人男女)

参加者 24 人(女 13 人・男 11 人)
延 43 人(1 回 平均 14 人)

講 師 大和田 一紘氏(都留文化大学講師)

対 象 成人男女

参加者のアンケートから

- (1)大変わかりやすかったです。狛江に更にスポットを当てていただきたいです。
- (2)質問時間をもう少し取っていただきたい。
- (3)久しぶりに参加させて頂きました。数年の間に色々な資料がインターネットで手に入れられるようになり驚いています。わかりやすく、解説して頂き、本当にありがとうございます。
- (4)継続してください。非常に参考になった。
- (5)内容が豊富で消火不良となりやすいので、もう少し開催回数を増やして下さると幸いです。
- (6)狛江市も相当苦しい事がよく分かりました。
- (7)経常収支比率は難しく理解困難であった。もっと多くの時間をもうけて解説してほしい。

評 価(担当:岩崎 安男)

今回の講座は、市民の側と職員との共同企画で行われました。狛江市の財政状況がどうなっているか、経常収支比率が高いことがどういうことなのか。市民の目線から今回考えてみました。学習を通じて客観的に狛江市の財政状況について理解できたのではないのでしょうか。全体を通じて毎回、20 人近くの方が真剣に学習している姿勢に感心いたしました。今後、タイムリーな企画を考えていきたいと思ひます。

公民館学習講座

主 旨 公民館をよりよく理解するために講座を開催します。つどい実行委員会と共催して行います。

日 時 平成 25 年3月9日(土) 午前 10 時～正午

会 場 中央公民館ホール(地下1階)

講 師 片野 親義氏(大東文化大学教育学科非常勤講師)

対 象 成人男女

定 員 40 人

参加者 30 人(男 11 人・女 19 人)

参加者のアンケート

(1) 関心がありましたから

(2) せっかく多数の方が集まりましたので、公民館での学びと同時に今、狛江市が危機的であることもどこかで報告させて欲しかった。

(3) 公民館のあり方についてわかりやすい説明であった。

(4) 公民館の存在する目的を心しているいろいろな活動していきたいと思いました。勉強になりました。

評 価(担当 岩崎 安男)

毎年3月の「中央公民館のつどい」中に実行委員会と共催で公民館を考える講座を開催してきました。参加人数も 35 人前後ぐらいですが地道に続けることが重要であると思います。参加者は、「公民館学習」を通して自己変容していることがアンケートからわかりました。

中央公民館

学習グループ保育

主 旨 育児期の女性もグループ活動をし、生き生きと地域のなかで暮らしていくことを保障するために、その子どもの保育を行う。

日 時 平成 24 年 4 月 19 日（月）～25 年 3 月 11 日（月）
毎週月・水曜日・木曜日の午前 10 時～正午（夏期・年末年始期間を除く）

会 場 中央公民館保育室

内 容 子どもたちが仲間と楽しい時間を過ごし、仲間のなかで成長できるよう配慮し、保育を行った。

対 象 学齢前の子ども（母親は公民館のグループ活動に参加）

定 員 子どもたちの年齢構成などによって異なる。部屋の定員は 20 名。

参加者 延べ参加者数 855 人（昨年 644 人）

受け入れグループ 11 団体（月曜日・・・ニットサークル・ノートル・REーラックス
水曜日・・・キンコン母さん 木曜日・・・WOSKY・コールレーネ・
FDフラミンゴ・百の会・狛江英会話・クローバー・KOMA×KOMA19 ）

広 報 広報、ポスター

参加者 ・月曜日（30 回）参加人数 8 人、 延べ参加人数

234 人

・水曜日（12 回）参加人数 12 人、延べ参加人数 102 人

・木曜日（35 回）参加人数 16 人、延べ参加人数 514 人

参加費 おやつ代実費 1 回 20 円

評 価（担当：岩崎 安男）

子どもの人数は 36 人、11 グループからの参加でした。昨年と比べて人数が多く参加されています。水曜日の学習グループは、女性セミナーⅡの受講者が自主化したためです。

保育については、ただ安全にあずかるだけでなく、子ども同士の関わりをていねいに育てる保育を行い、特に発達に不安のある子については保育者の人数を増やしたり、ミーティングで検討しながら一年間保育を行いました。

中央公民館

「にこにこ広場」

主 旨 親子で遊びながら、親も子も「にこにこ」笑顔で過ごせるように、保育の経験者が手助けをする。また、親子の新しい仲間づくりや出会いの場とする。

日 時 平成 24 年 7 月 18・25 日／8 月 1・8 日全 4 回毎週水曜日 午前 10 時～11 時 30 分

対象者 親子 ※子は 0 歳（首がすわっている子）～2 歳 11 ヶ月まで

会 場 和室

保育者 ①藤井 陽子 ③辰巳 文江 ⑤平井 香子
 ②有賀 美里 ④吉田 明美 ※ 5 人の有保育者

協 力 子育て支援課

定 員 親子 20 組 参加者 38 組

平均参加者 27 人 延べ参加者 71 組

一回平均 約 18 組

参加者のアンケート

- ①いろいろな人と交流できて良かった。
- ②他の子どもと遊べる。職員の人との読み聞かせがよい。
- ③暑くて外へ出られないので、とても助かりました。
- ④市役所近くでとても来やすい。児童館は遠くていきにくいので
- ⑤秋・冬にも是非開催して欲しい。
- ⑥もっと回数を増やして欲しい。
- ⑦真夏・真冬の外遊びができない時期にもっと開催してほしい。

評 価（担当：岩崎 安男）

「にこにこ広場」は、今年初めての事業でした。

学習グループ参加者は、年間を通して同じ人間が保育されますが、それ以外の人は参加できません。自由に親子で遊べる空間をつくろうということで「にこにこ広場」を事業展開しました。やってみて思ったことは、参加者が多くてびっくりしました。子育て支援課のみなさんには、大変お世話になり感謝しております。

中央公民館

保育室学習会（保育室運営会議）

主 旨 市民（母親）・保育者・職員の3者で、保育室の運営をよりよいものにするために、曜日を越えて話し合うことで、実践をとおして学び、人間的成長をめざす。

日 時 平成24年5月19日（土）～平成25年3月12日（火）、原則として第3土曜
午前10時～正午 全10回開催

会 場 中央公民館第4会議室

内 容 ①保育室運営についての話し合い

②保育室だよりの発行

③保育室運営委員会（年17回）

④1年間の学習記録「はじめのいっぽ」の発行

方 法 保育の事例やたよりなどをもとに、話し合い学習を行う。

対 象 市民、保育者

参加者 延べ参加者数 105人（全10回・1回平均10人）

参加費 保育のおやつ代実費 1回20円

評 価 〔担当：岩崎 安男〕

昨年よりも参加人数が減ったことが残念です。月一回の学習会に保育を付けても魅力を感じなくなってきたのかよくわからない状況です。もう一度「保育室学習会」の位置付けを明確にしていきたいと思います。

保育室学習においては、親に対して話し合う関係をつくるには、地域の中でよりよい社会をつくる営みにもつながることで、貴重な学習だと思います。

KAPA合同公演

主 旨 公民館事業から自主化した市民によるアマチュア人形劇団の活動を支援するとともに、市民に身近な場所で人形劇という文化に親しむ機会とする。

日 時 平成24年12月2日(日)午前10時30分～12時10分

会 場 中央公民館 ホール

内 容 市民による4つの人形劇団で構成されるKAPA(狛江アマチュア人形劇連絡会)の合同公演として開催する。

【参加団体及び演目】

人形劇バンビ(ボードビル)「おいけのなかまたち」

(人形劇)「ポッタンぼうやのぼうけん」

人形劇団ポッポ(人形劇)「3びきのやぎのガラガラドン」

人形劇サークルぶんぶん(布絵本)「みんなうんち」

人形劇サークルスープ(人形劇)「ねずみの家族のサーカス」

対 象 市民

定 員 200人

P R 広報こまえ掲載(11月15日号)、ポスター掲示、チラシ配布

参加者 246人

参加費 無料

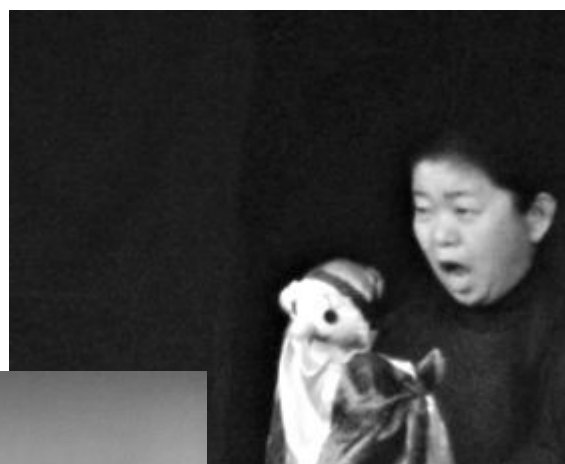
評 価 (担当:植草 清美)

毎年のことではあるが、入場整理券は公演日前に配布済みとなり、当日券を待っていただく状況だった。今年もお子さん連れ(家族連れ・親子連れ)がほとんどで、いつもと同様に大盛況だった。嬉しかったのは、小学生の参加者が昨年より多かったことだ。PRについては例年どおりだったのに、理由は分からないが…。入場者はかなり定員オーバーしているが、入れ替えが多いことを考慮すれば、これまでどおりにホールを会場として実施すればいいのではないかと考える。

今後のKAPA(狛江アマチュア人形劇連絡会)の活動については、存続が危ぶまれていたが、「KAPA 合同公演」後の反省会において、観劇された市民の皆様のアンケートをうけて、これからも引き続き活動していく」という劇団もあれば、「練習もままならない状態で、不安な気持ちで続けるか迷っている」という劇団もあった。また、他の2団体については劇団員不足でメンバーを探すのが大変だったようだが、今回はお手伝いしてくれる人が見つかり、メンバーに加えて公演することが叶った。一つはそのまま劇団員として残ってくれるということになり、喜びの報告があった。いろいろと問題は残っているが、各グループの都合はそれぞれの問題として「KAPA 合同公演」は続けていくことに決定して、反省会を終了した。

観劇された方々からのアンケートを紹介したい。【子供達】楽しかった。おもしろかった。ありがとう。来年も見たい。今日は楽しかったのでまた今度やってください。【大人】また来年もぜひ見たい、やりたくなりました。大変すばらしい舞台でした。とても本格的で素敵でした。続けてください。他にもたくさんの応援する声や熱いメッセージがあった。

小さなお子さんから大人の方までが、毎年この日を楽しみにして、1年間期待して待っていることを強く実感した。今年のKAPA合同公演は、いつも以上にすばらしいものだった。存続が決まり公民館としてもほっとしているが、これからのことをKAPAの皆さんと新たな気持ちで考えていく必要がある。



第28回中央公民館のつどい

主 旨 中央公民館では、市民の皆様によって色々な活動の発表の場として、「手づくりの公民館のつどい」を行い、学習の輪、ふれあいの輪を広げて行く。

企画・実行

第28回中央公民館のつどい実行委員会

主 催 中央公民館

日 時 平成25年3月6日(水)、7日(木)、8日(金)、9日(土)、10日(日)
午前9時～午後9時30分(10日は午後4時まで)

会 場 中央公民館

内 容 別紙プログラム

主催事業の参加：「子どもの広場」・「狛江市青年教室」・「野外サークル」・「成人学習事業」

3月9日(土) 午前10時から正午 ホール

成人学習事業「公民館で学ぶ意味とは？」講演会 片野親義さん(元さいたま市公民館長) 37名参加

参 加 98団体(102団体)

※()内は昨年度実績

公開活動	48団体(52団体)
活動パネル展	20団体(20団体)
発表会	18団体(18団体)
講演会・講習会	6団体(6団体)
出店	2団体(2団体)
公民館	4団体(4団体)

参観者 6,345人(6,005人)

実行委員会

実行委員長 大矢 美枝子(手話サークルてのひら)

副実行委員長 平山 延子(狛江デッサン会)

西牧 貞重(貞山会)

青木 香奈(狛江デッサン会)

河西 和(国際ソロプチスト東京－狛江)

惣川 ひさえ(彩楽工房)

米山 節夫(カラオケこもれび)

絹山 達也(共生のまち狛江をめざす会)

会 計 羽曾部 由美(保育室活動グループ)

会計監査 小尾 将彦(狛江財政研究会)

実行委員会の経過

第1回 11月5日(月) 午後7時開催

○ 館長挨拶、事務局紹介

○ 実行委員(出席者)の自己紹介

○ 平成24年度「中央公民館のつどい」開催要項について(事務局)

○ 平成24年度「中央公民館のつどい」実行委員会の設立および規約

について（事務局）

- 実行委員の選出
- 「中央公民館のつどい」参加企画アンケートについて（事務局）

第2回 12月10日（月）午後7時開催

- 前回（11月5日）の実行委員会報告
- 部屋割りの確認
- 実行委員の役割分担

第3回 1月21日（月）午後7時開催

- 前回（12月10日）の実行委員会報告 事務局
- 部屋割の調整 事務局
- つどいコンサートについて
- ポスター・プログラムについて
- 露店について
- 実行委員会の役割分担
- 必要備品・消耗品の申し込みにについて

第4回 2月18日（月）午後7時開催

- 前回（1月21日）の実行委員会報告（事務局）
- ポスター・プログラムの配布について
- つどいコンサートについて
- つどいの時の注意事項について

慰労会 3月18日（月）午後7時開催

- つどい参加者の活動報告及びアンケートの結果について（事務局）
- 各参加者からの感想および意見

評 価（担当：岩崎 安男・飯田 太郎）

今年の「中央公民館のつどい」は、昨年と同じくらいの参加団体でした。参加人数は、昨年以上に上回るのは成果であると思います。天候も晴天に恵まれて良かった。

全体的に高齢者の参加団体が多いのでボードの取りつけ・撤去についてはもう少し余裕を持って取り組まないと危ないと思います。来年はぜひ余裕をもった取り組みをしたい。

「公民館学習会」の講師片野先生は、昨年に続いて来ていただきました。37名の参加で成功したことを喜び合いたいと思います。

!

日時 場所	3月6日(水)			3月7日(木)			3月8日(金)			3月9日(土)			3月10日(日)		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	
2 階	第1会議室	公開 手編みと展示 【手あみの会】	公開 パラライカ 【アムールパラライカ】		公開 食事指導 【Food Detox】	公開 生け花講習 【季節の花】	公開 バレエ 【YU'Sエッセンシャル バレエ】		折り紙作品展示 【折遊会】		折り紙作品展示 ミニ講習会 【折遊会】		折り紙作品展示 ミニ講習会 【折遊会】		
	第2会議室	公開 ウクレレと コーラス 【ハオリウクレレメイツB】			公開 手芸 【mano in mano】			英会話 【ABC英会話】	公開 洋服製作 作品展 【金曜ソーイング】		公開 ストレッチ体操 【ハーモニー】	シンポジウム 市民と一緒に 進める議会改革 【共生のまち 一泊江をめざす会】	公開 植物画 【狛江ボタニカルアート同好会】		
	第3会議室	公開 ハーモニカ 【多摩ハーモニカ倶楽部】	公開 ウクレレと コーラス 【ハオリウクレレメイツF】		公開 英会話 【狛江英語会】	中国茶お茶会 【中国茶を楽しむ会】	公開 おしゃべり カフェ 【公民館青年教室】	公開 英会話 【金曜英会話】			パネル展示 狛江市の財政状況 【狛江財政研究会】			お茶会 【茶道いずみ会】	
	第4会議室	公開 合奏 【マンドリーノTAMA】	公開 太極拳 【気功太極拳すみれ会】		公開 ヨガ 【レンゲの会】	公開 詩吟発表会 【岳恋会】		公開 ストレッチ 体験 【ノートル】	公開 太極拳と ストレッチ 【もえぎ会】		書道展【和泉書案】		書道展 水墨画展【水墨向好会】	水墨画展 ちぎり絵作品展【しゅんこう和紙ちぎり絵狛江サークル】	
	講座室	公開 子育てについて の話し合い 【キンコン母さん】	子どもの広場 作って遊ぼう 【公民館】		公開 ウクレレと コーラス 【ハオリウクレレメイツ】	公開 ハーモニカ 【ハーモニカ季の花】	公開 手話 【手話サークル てのひら】	公開 合奏 【狛江マンドリン ・ギタークラブ】	ミニコンサート 【狛江マンドリン ・ギタークラブ】 13:30~		写真展【狛江写真集団】 【フォトサークル狛江】		写真展 生花展【狛江市華道連盟】	生花展	
	和室		公開 ヨガ 【リラの会P-I】	琉球舞踊 体験 【はいさい】	公開 ヨガ 【百の会】	公開 新舞踊 【駒渡美会】	公開 太極拳 【狛江太極拳同好会】	作品展示& マジックたわし講習会 【狛江市ときわ婦人会】	公開 ヨガ 【リラの会P-II】		琉球舞踊 体験 【はいさい】	公開 日本舞踊・民謡 【美園舞会】 【貞山会】 18:30~20:00	公開 ヨガ 【健康ヨーガの会】 18:30~20:00	お茶会 【狛江市茶道連盟】	
団体活動室	写真展 一広島	長崎の被爆・東京大空襲・福島原発事故		公開 裂き織り体験【彩染工房】						写真展 一広島	長崎の被爆・東京大空襲・福島原発事故		公開 裂き織り体験【彩染工房】		
2階ロビー								住まい・防災展【狛江市民たすけあい】		ネットわかっかの会 10:00~ 健康体操デモンストレーション			住まい・防災展		
2階ショークース	作品展—絵画・写真・書・彫刻・陶芸・手工芸等 【狛江芸術協会】							絵画作品展【狛江デッサン会】						絵画作品展	
1 階	1階ロビー	小学生と大人の書道作品展【豊栄書道】									小学生と大人の書道作品展【豊栄書道】				
	1階ショークース										篆刻・ゴム印作品展&実演【龍の会】10:00~16:00			篆刻・ゴム印作品展【龍の会】	
地 下	地下ロビー	子どもの絵・工作作品展【子どものアトリエ】									子どもの絵・工作作品展【子どものアトリエ】				
		活動展—狛江の放射能の測定結果【狛江の放射能を測る会】									活動展—狛江の放射能の測定結果【狛江の放射能を測る会】				
	ホー ル	公開 油画・水彩画 【水曜美術】	公開 フォークダンス 【フォークダンス フロログ】		公開 フォークダンス 【FDフラミンゴ】	公開 バレエ 【狛江クラシック バレエ】 15:30~17:00		公開 ジャズダンス 【金曜日会】	ピアノ・ギター 演奏で 歌声喫茶 【狛江そうれっしゃ合唱団】		公民館学習会	つどい コンサートI		つどいコンサートII	
	視 聴 覚 室	公開 健康体操 【レモンの会】	公開 ヴォイス トレーニング 【サムシング中葉会】 13:00~15:00	公開 コカリナの練習 【小さな木の笛】 【コカリナサークルこまろ】	公開 コーラス 【コールレーネ】	公開 コーラス 【女声合唱団 コーラルザレア】		公開 カラオケ 【カラオケこれもび】		つどいコンサート練習会場	公開 コーラス 【混声合唱団狛江 コーラスガーデン】		つどいコンサート練習会場		
	料 理 実 習 室				公開 子育てについて の話し合い 【wosky】【クロバー】	公開 詩吟 【詩吟真珠会】		公開 フラワー アレンジメント 【フラワーサークル ピュア】		喫茶・軽食 【保育室活動グループ】	11:00~14:00		喫茶・軽食 【保育室活動グループ】	11:00~14:00	
	美 術 工 芸 室	陶芸展 【狛江陶芸倶楽部】【陶陶クラブ】【狛江陶友会】		(夜間はあります)			(夜間はあります)				喫茶・軽食 【保育室活動グループ】	11:00~14:00		喫茶・軽食 【保育室活動グループ】	11:00~14:00



公民館だより

狛江市公民館だより編集会議設置要綱

（平成 16 年 7 月 8 日）
教育委員会要綱第 11 号

（目的）

第 1 条 この要綱は、公民館活動の周知を図り、市民の自主的学習活動と市民の連帯と交流に役立つ情報を提供するために発行する「公民館だより」を市民との協働により編集及び発行するために必要な事項を定めることを目的とする。

（編集発行）

第 2 条 「公民館だより」は、第 4 条に規定する編集会議で編集し、公民館が発行する。

（編集方針）

第 3 条 「公民館だより」は、次の編集方針に基づき発行するものとする。

- (1) 市民の学習、文化活動に役立つ情報を提供すること。
- (2) 市民の意見交流の場として、できる限り多くの市民の意見を求めるよう努めること。
- (3) 事実に基づく情報、資料の提供に努めること。
- (4) 記事は、編集会議で充分合議し、公正を期すること。

（編集会議）

第 4 条 編集会議は、次の区分による編集委員により組織する。

- (1) 公民館活動に関心を持って参加を希望する市民 4 人以内
- (2) 公民館運営審議会委員 3 人以内
- (3) 公民館職員 3 人以内

（編集委員の役割）

第 5 条 編集委員は、「公民館だより」各号の編集方針、企画、取材活動及び編集の作業を行う。

（庶務）

第 6 条 「公民館だより」の変更及び発行に関する庶務は、公民館が行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成 16 年 7 月 1 日から適用する。

〔編集委員〕

氏 名	所 属 等
伊藤 則子	公民館運営審議会委員長
青木 香奈	公民館運営審議会副委員長
岩崎 鴻一	市民編集委員（狛江三田会）
岩崎 安男	中央公民館職員
田中 健太郎	西河原公民館職員
高橋 健太朗	西河原公民館職員

こまえ



公民館 だより

第26号
2012
(平成24年)
5/1

発行 狛江市公民館

■ 西河原公民館

〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1

TEL/03-3480-3201

FAX/03-3480-3203

E-mail nishikou@city.komae.lg.jp

■ 中央公民館

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5

TEL/03-3488-4411

FAX/03-3480-3341

E-mail chukou@city.komae.lg.jp



中国・水餃子をつくっている日本語教室の皆さん

日本語を勉強している外国人生徒さんのお国自慢料理を、先生方と協力して作り実費販売しました。その中国・水餃子は、日本語教室の定番料理としてお馴染みになり他の活動グループからもご晶屑にして頂いて

「いべんと西河原」と 「中央公民館のつどい」から 世界の家庭料理と 活動写真展

日本語教室

日本語を勉強している外国人生徒さんのお国自慢料理を、先生方と協力して作り実費販売しました。その中国・水餃子は、日本語教室の定番料理としてお馴染みになり他の活動グループからもご晶屑にして頂いて

日本語を勉強している外国人生徒さんのお国自慢料理を、先生方と協力して作り実費販売しました。その中国・水餃子は、日本語教室の定番料理としてお馴染みになり他の活動グループからもご晶屑にして頂いて

日本語を勉強している外国人生徒さんのお国自慢料理を、先生方と協力して作り実費販売しました。その中国・水餃子は、日本語教室の定番料理としてお馴染みになり他の活動グループからもご晶屑にして頂いて

日本語を勉強している外国人生徒さんのお国自慢料理を、先生方と協力して作り実費販売しました。その中国・水餃子は、日本語教室の定番料理としてお馴染みになり他の活動グループからもご晶屑にして頂いて

日本語を勉強している外国人生徒さんのお国自慢料理を、先生方と協力して作り実費販売しました。その中国・水餃子は、日本語教室の定番料理としてお馴染みになり他の活動グループからもご晶屑にして頂いて

日本語を勉強している外国人生徒さんのお国自慢料理を、先生方と協力して作り実費販売しました。その中国・水餃子は、日本語教室の定番料理としてお馴染みになり他の活動グループからもご晶屑にして頂いて

喫茶室

保育室活動グループ 羽曾部 由美

保育室活動グループは、今年も喫茶室で参加させて頂きました。メンバーのほとんどが子育て中なので人手の工面が大変でしたが、お互いに負担にならないようにみんなで協力し、受付当番や喫茶の運営を楽しく行う事ができました。

受付当番の時には、他の団体の方と一緒させて頂き、お互いの活動について話す機会がありました。活動の内容や子育てしながらの活動についてなど、初めて一緒にさせて頂いた方達でしたが、お互い公民館で活動しているという縁でしょうか、和気藹々と楽しいひと時でした。喫茶室は、展示や発表などをされている方、一般の方など、お昼休みや休憩の場として多くの方のご利用がありました。ご来店の方達から「おいしかった」「あしたも来るよ」の声に励まされとてもうれしい気持ちになりました。「つどい」に参加して、いろんな方に出会え、とても楽しい経験ができました。



ブアリリア：フラダンス。混み合う控え室ですが、私たちの前のカラオケあやめグループが早く空けてくださったのでスムーズに着替え準備ができました。

狛江ダボハゼ友の会：
手作りクッキーとコーヒー。
クッキー作りに二日間を要しました。来客者の交流の場として大変喜ばれました。



KAHO DANCE COMPANY：
ダンスの発表。とても楽しく踊る事ができました。音響のトラブルもありましたが、スタッフの方々に感謝です。



クラフトハウス狛江…
木工作品展示&包丁研ぎ、イス、おもちゃ、食器、フラワーポット、照明器具など89点を展示。包丁研ぎは94本でした。

彩楽工房…古布リサイクル作品。
作品を見てご自分で作ってみたいとの声がありました。私たちのアイディアをご自分のものにして頂くための展示会です。



マンドリーノTAMA：合奏練習。大勢の方々にご来場いただきうれしかったです。



ハウオリウクレレメイツ…
ウクレレ発表。参加して練習の成果を感じます。



手あみの会…公開活動と展示。展示スペースが少なかったです。



しゅんこう和紙ちぎり絵サークル：
無料講習会は二日間共に盛況でした。子ども達も上手に色選びなど積極的で、頑張って仕上げて帰りました。

レンゲの会…ヨーガの公開練習。もっと参加応募者がいるとよいと思います。



中央公民館のつどい学習会

グループサークル
活動と公民館

く豊かな地域をつくらうく

平成24年3月10日(土)

大東文化大学非常勤講師

片野親義さん

公民館の現場で38年間職員・館長として関わってこられた片野親義さんにお話いただきました。



現在公民館は全国で16,565



館、年間2億4千万人の利用者、職員は非正規を含め5万人います。公民館はいつできて、何のために、どういう法律にもとづいて、地域センターや市民会館とどう違うのが大事です。しかし今、職員がいてもいなくても構わない、皆さんが自主的に使う、公民館について全く知らない、働いている職員が知らない、どこへ行ってもそのことが問題です。公民館はお金がなくても、建物が貧弱でもよい活動ができる、そういうところです。

グループ・サークルが問われていること

利用者の活動が公民館のイメージ、皆さんが公民館の顔です。何が問われているのでしょうか。単なる貸し会場として利用していませんか？カルチャーセンターは一回いくらで料金を払って知識を買うというもの。サービスは徹底していて気持ちよく勉強できます。同じように知識、技術を身につける学びに終わっていませんか？民謡、絵、生け花、どれも奥が深い大事なことです。けれどもご自分以外に生かさないで終

わつては、大震災が起こり他人が困っている時、また近所の課題の高齢化、子育て、貧困の問題に、目をつぶる事にならないでしょうか？

学ぶ権利を保障するための社会教育機関です

公民館は、カルチャーと違い、学んだことを黙って自分の財産にしておいてはいけな所、違う目的を持っています。地域センター等は市がつくっており各市状況は様々。公民館は国が法律に定めています。憲法にもとづき教育基本法、社会教育法があり、そこに定められています。

戦前の学校教育中心でなく学校に行けない人も終えた人も、と社会教育を奨励し、学校以外で行われる教育を大事にする施設をつくりました。

地域づくりのセンターですー公民館を作った三つの理由ー

花、民謡をやるのはそういうことです。「地域に産業を起こし地域の政治を立て直して地域の生活を豊かにする」地場産業、政治、みんなが住んでよかったという地域を考える。

「地域づくりのセンター」はこの三つのことを表しています。公共社会Ⅱ地域であり東京都であり日本の社会全体のことです。職員はここに立って事業を行う必要があります。学びによって知識と技術が蓄えられないと、この三つが行われません。地域をよくするために学ぶ場ですから、お金をとってはいけません。

参加者アンケートより

・どんなことを学んでも地域と結びつく事が出来るのだなど、地域を豊かにすることに様々な形で役立つ事が出来るのだなど思いました。法令的なこと、位置づけ、意義はとも勉強になりました。

・地域で出来る事をまずサークルの中で考えてみたいと思います。すぐしてみます。

※学習会の記録が必要な方は中央公民館まで

館長就任のご挨拶



4月1日付け人事異動により公民館長に就任いたしました三角光正と申します。

公民館には、平成13年10月から平成19年9月までの6年間西河原公民館に勤務しておりましたが、このたび公民館長として勤務することになりました。中央公民館は35年目、西河原公民館は18年目を迎えるようとしており、施設の老朽化に伴う施設の修繕や備品類の修繕を行っていかねばなりません。現在も計画を立てて行っているところですので、利用者の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきたいと思います。

事業については、公民館運営審議会において「公民館事業の今後のあり方について」の答申をいただき、今後の事業展開の充実や市民ニーズにあった事業を行っていきたく考えます。

最後に、これからも両館が地域社会活動及び学習活動、コミュニケーションの拠点となるようにがんばってまいります。

公民館だより

第5回定例会 1月16日

・事業を実質的によくしていくための公民館事業の評価をしていく必要から、まず具体的な事業について評価していく予定でしたが、事業充実に向けて館長より諮問の形で出されることになりました。諮問内容は「情報学習事業パソコン室の利用について」「青少年の居場所について」です。この諮問を受けどうすすめていくか話し合いました。

・諮問について全体で協議していく、まずパソコン室について検討していくこととし、次回定例会ではパソコン室使用者協議会の方に話を聞き、職員から資料・データを用意してもらい現状について理解することとしました。

パソコン室見学（いべんと期間中）いべんと西河原でのパソコン体験の場がパソコン室使用の窓口になっているため、都合のつく委員はその際に見学をしました。

第6回定例会 3月12日

・パソコン室使用者協議会の方から、

パソコン環境と運営状況について、運営上の苦勞・課題や思われていること等を聞きました。館からは、パソコン室を利用するための入り口が年1回の講習会しかない状況について改善の要望があることや現在使用できない時間帯をより有効活用できればということが出されました。運営に当たり技術向上の側面だけでなく会員どうしの交流や学び合いを特に大事にしていること、開室状況は現在の運営委員がフルに関わって居る状況であること等がわかりました。今回聞いたことをふまえ次回に今後の充実に向け検討します。

第49回東京都公民館研究大会 12月11日 多摩社会教育会館

「いま、求められる公民館の役割」

この大会は、東京都公民館連絡協議会（都公連）主催で年1回開催されています。三多摩の12市の都公連加盟市が輪番で事務局を担当し、今回は日野市が当番市でした。当日は全体のテーマにそって5つの課題別集会が行われました。事例報告や助言者からのコメント、グループ討議等を通して課題や方向性を探りました。狛江市からは職員3名、公民館

運営審議委員4名が参加しました。都公連加盟市は年々減少しており運営にも影響している状況ですが、職員と共に公民館運営審議委員や市民が他市の方々と学び合い、我が市の課題を語る貴重な場と思います。

都公連委員部会第3回研修会 3月3日 国分寺市本多公民館

「公民館の事業評価について」公運審はどう関わるか」講師・元福生市公民館長 伊東静一さん

福生市公民館では、財政課に公民館事業の説明をする必要性から公民館独自の事業評価に取り組みました。公民館事業では、学習のすすみ具合や人とのつながりを評価することが必要です。それは非定量化指標・非数値化指標というもので事務事業評価とは異なる観点です。例えば講座では、入門編から当事者意識が育つ学習へと3～5年かけて取り組むためそのプロセスを評価します。過去に講座や活動に参加した市民に聞き取り調査を実施したところ、多くの人が「人と人とのつながり方を学んだ」と述べています。公民館事業がきちんと評価される取り組みが大事になります。

とまれ 公民館 だより

第 27 号
2012
(平成 24年)
8 / 1

発行 狛江市公民館

■ 西河原公民館

〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1
TEL/03-3480-3201
FAX/03-3480-3203
E-mail nishikou@city.komae.lg.jp

■ 中央公民館

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
TEL/03-3488-4411
FAX/03-3480-3341
E-mail chukou@city.komae.lg.jp

チャレンジ青年学級に集まれ!

「チャレンジ青年学級」とは、障がいのある青年たちが、学習・文化・コミュニケーション活動を展開し、仲間づくりをしているところです。地域での生活を広げ豊かにしていく目的を持っています。

内容は、毎月第1・3日曜日の午前10時～午後4時までスポーツ活動・軽音楽（ガチャガチャバンド略称ガチャバン）・クラフト（今はエプロン作り、次は万華鏡を作る予定）を行っています。夏にはキャンプ、冬にはスキーもあります。

現在、22人の学級生がおり（年齢はさまざまです）、多くのボランティアに支えられています。（誠にありがとうございます）。学級生もボランティアもいつでも受け付けていますので、お気軽にご参加ください。もちろん、見学も大歓迎です。西河原公民館でお待ちしております。

※学級生Ⅱ市内在住・在勤で義務教育修了者で通級可能・団体活動のできる方。定員30人（参加費は、無

料ですが、教材費・キャンプ・スキーなどは、実費負担があります。）

- 8 / 4～5 キャンプ（1泊2日）：山梨県小菅村
- 9 / 2 スポーツ活動／ガチャバン／クラフト
- 9 / 16 スポーツ活動／ガチャバン
- 10 / 7 スポーツ活動／ガチャバン
- 10 / 28 ボランティアのつどい
- 11 / 4 スポーツ活動／ガチャバン
- 11 / 11 ガチャバン市民祭りに参加
- 12 / 2 スポーツ活動／ガチャバン
- 12 / 16 クリスマス会
- 1 / 20 餅つき・スキー説明会
- 2 / 1～4 スキー合宿
- 2 / 17 スポーツ活動／ガチャバン／クラフト
- 2 / 24 いべんと西河原に参加（バンドと展示）
- 3 / 10 閉級式（ビデオなどで振り返ります）



魚のつかみ捕り



餅つき大会



ガチャガチャバンドでいべんと西河原に出演

夏の公民館事業

■こまえ市民大学―文化プレゼンス
「納涼コンサート」〔日時〕8月4日
午後2時～4時(開場…1時30分)〔出
演〕池田みさ子とロス・アミーゴス
〔アルゼンチンタンゴ演奏)〔演奏曲〕
エルチョクロ、リベルタンゴ、ラ・
クンパルシータ〔会場〕3階多目的
ホール〔定員〕先着200人

■西河原映画会 夏休み子ども映画
まつり!〔日時〕8月11日「宇宙
ショーへようこそ」(午前10時～上
映時間105分)小学生の夏紀達5人
は小学校の裏山で犬の姿をした宇宙
人のポチを発見する「マジックツ
リーハウス」(午後2時～上映時間
136分)ジャックとアニーの兄妹は
森の中で古い本がいっぱい置かれた
ツリーハウスを発見

■成人学習事業・西河原カレッジ「イ
クメン講座」おもちゃの病院を開
院します〔日時〕8月11日午前10
時～正午、午後1時～3時〔内容〕
お子さん、お孫さんと一緒に壊れて

しまったお気に入りのおもちゃを
持つてきてください。出張おもちゃ
ドクターが直してくれます〔講師〕
結縁昭彦さん(おもちゃドクター)、
一星陽子さん(おもちゃコンサルタ
ントマスター)〔申し込み〕2日午
前9時から

■女性セミナー「心の東京塾」思
春期の子どもと、どう向き合うか」
を開催します。〔日程〕9月12日・
26日〔時間〕午前10時～正午〔対象〕
思春期の子どもを持つ親〔定員〕30
人〔内容〕少人数のグループで子育
ての悩み等を話し合います。〔申し
込み〕2日午前9時から

前回のイクメン講座の様子



公民館利用者懇談会

公民館利用者懇談会が開かれまし
た。日時と参加者(団体)数、そし
て懇談会の中で出された質問と回答
の主なものをお知らせします。

中央公民館5月23日

午後2時、46人(44団体)参加
午後7時、36人(36団体)参加
西河原公民館5月29日

午前10時、53人(56団体)参加
午後7時、11人(12団体)参加

Q1. 今年の節電の対応はどう考え
ているのか。

A1. 現段階では、役所のトップか
ら指示は出ておりません。わかりし
だい皆さんにお知らせいたします。

Q2. 中央公民館の机や椅子・譜面
台等かなり老朽化しているが。

A2. 机や椅子については、計画的
に新しい物に切り替えています。備
品が破損したら公民館に連絡してく
ださい。利用される皆様も備品の取
り扱いは、きちんとしてください。

Q3. 耳の聞こえない人にフアック
スの取り次ぎができますか。

A3. できますので、公民館に連絡

してください。

Q4. A・B倉庫の鍵の受け渡しは
どうなっているのか?

A4. 倉庫の鍵は原則としては、す
ぐ返却していただくことになってい
ますので徹底していきたい。

Q5. 利用団体募集ポスターの掲示
場所を効果的にするにはどうしたら
よいか。

A5. 公民館職員内部で検討させて
いただきます。

Q6. 講座室の机や椅子を搬入する
台車が入りにくいのでどうにかなら
ないか。

A6. 台車も含めて怪我のないよう
検討させていただきます。

Q7. 公民館の備品について、公民
館の物か各団体の物か区別がつか
ない。備品の一覧表を作成してほしい。

A7. 茶室や料理実習室など、職員
も把握できていない備品もあります
ので、一覧表の作成を検討します。
その際は、各団体にもご協力をお願
いいたします。

Q8. 職員が代わっても、館の方針、
備品管理を統一して欲しい。

A8. 職員同士の知識・情報の共有

化をしていきます。

Q 9・ 利用時間（鍵の受け渡し時間）について確認したい。

A 9・ 使用時間の前後30分は、準備・片付け時間と考えて鍵を渡しています。ただし、午前は9時から、夜間は21時30分までというのは、開館準備と夜の警備の時間が必要のため余裕は見えていません。時間厳守でお願いいたします。

Q 10・ 料理実習室の各調理台に、まな板3枚、計量カップ2個、さいばし数本を揃えてください。

A 10・ 必要なものは、予算要求していくので、公民館事務所まで申し出てください。すぐにご用意できない物もありますので、ご容赦ください。

Q 11・ 料理実習室の計量カップの大きさを統一できないか。大きいものは目盛が使いづらい。

A 11・ 確認して早めに対処します。

Q 12・ せっかく大型テレビがありますので、ブルーレイプレーヤーの購入をお願いしたい。

A 12・ 公民館の機材が古いのは認識しています。予算の関係もあります。検討いたします。

人のつながりで 豊かな地域を つくる グループ紹介

アンサンブル・ソニーヨ

（夢のアンサンブル）

音楽好きが集まってオペラの aria・歌曲・宗教曲の重唱（2～3人で歌う）の練習をしています。コーラスではなく、定期的に東京芸大卒の現役オペラ歌手の指導も受けている本格派。

2009年4月に誕生したグループで、今は8人で活動しています。ピアノの弾ける方、男性の参加は大歓迎。練習は第4水曜日の午後1時から5時。主に西河原公民館で。会費は月二千五百円。音楽の街・狛江では非一緒に歌いたい方は山岡さん（3416・4310）か松本さん（3488・2455）へどうぞ。

なお10月21日（日）午後2時
（泉の森会館で
コンサートをし
ます。お気軽に
ご来場下さい。



イズミスイングオーケストラ

市民にもお馴染みジャズのフルバンド。

伝統的なスイングジャズを演奏することが多いが、

モダンアレンジにも挑戦している。昨年、結成45周年を迎え、エコルマホールでの記念演奏会は満員の盛況だった。

団員17人、ほとんどがサラリーマンで、毎週日曜日の夜、西河原公民館で練習している。練習は公開しており、本格的なジャズを聞ける。市内の仲間と音楽を楽しむことがモットーとか。秋の狛江市民まつりでの路上ライブや市外でのイベントでも活躍している。

仲間になりたい方は山本さん yamamotoiku0523@ybb.ne.jp へ。会費は月千円。



わたしが**担当**です

「西河原映画会」は毎月第2土曜日に西河原公民館3階の多目的ホールで午前10時～と午後2時～の2回上映しています。今年の4月より担当になりました。

子供向けの作品から昔の名作や話題作等、幅広い層の方に楽しんで頂けるような選定を心掛けています。他市の公民館の情報を参考にしたり、インターネットで調べてみたり



高橋 健太郎

と、悪戦苦闘していますが、「良い映画だった」と言って頂くこともあり、それを励みに頑張っています。

8月11日（土）に「夏休み子ども映画まつり！」と称し、午前10時～「宇宙ショーへようこそ」（105分）、午後2時～「マジックツリーハウス」（136分）の2作品を上映します。夏の思い出にお子さん、お孫さんと一緒にいかがでしょうか。お待ちしております。

公運審だより

第1回定例会 5月7日

- ・三角光正館長、職員清水一彦さん高橋健太郎さん紹介。
- ・今年度事業と予算について報告。
- ・諮問「公民館事業の展開と施設の有効利用について」の審議。情報学習事業パソコン室について、前回のパソコン室使用者協議会との懇談から、現状の課題と今後の改善内容を整理しました。

第2回定例会 7月2日

- ・これから青少年の居場所についての審議にあたり、対象は主に現在公民館に來ている小学生を中心に考えることを確認。実際に來ている子どもたちの声を聞くためのアンケート実施、武蔵野市けやきコミュニティセンター見学の提案がありました。

るよう再検討となりました。

- ・諮問についての審議、情報学習事業パソコン室について、実務的な点で職員と確認をしました。
- ・諮問審議について今後のスケジュールを確認しました。
- ・諮問審議だけで定例会を終わらせず来年度予算に向けての事業検討についてなど必要な内容をスケジュールに組み込み、必要なら臨時会を設けていくべきとの提案がありました。

平成24年度 東京都公民館連絡協議会委員会第1回研修会7月15日 国立公民館

公民館・公民館運営審議会のあり方を考える研修会が開かれ、狛江市から4人の公民館運営審議会委員が参加しました。

「改めて公民館と公民館運営審議会の意義を考える」講師・駒澤大学教授／西東京市公民館運営審議会委員 萩原建次郎さん

研修会に参加して

子どもの成長基盤が深いところで変わってきています。少年事件やいじめは、社会の構造が変わってきて

いることと切りはなせず、大人の問題でもあります。「暮らし」という言葉でイメージされるのは顔の見える関係や老若男女の姿でなく、サービ社会・機能社会等で、人間くささのないものになってきています。

本論では諮問《公民館における「子育て支援」について》に取り組む中で公民館独自の存在意義を再認識したことが話されました。印象的だったのは、課題を抱えている人でも一方的に支援の対象者のままにしない、ということでした。

公民館は市民同士がつながり学び合い（相互教育）、支え合い、助け合い（相互支援）の関係を育む場である。公民館で知り合った人や職員に對しある日問題を語り始めることもよくあり、職員はそこを講座として取り組むという循環が生まれま

す。公民館の現代的意義は、循環型社会を育む場であり、張りのある生き生きとした日常や顔の見える地域のつながりという公民館がもたらす効果は実証されるべきで、関係の分断からくる福祉・医療、地域防災・防

犯等の課題解決にかかるコスト抑制効果ともなります。

人と人がつながる機会を仕掛け、多様な社会資源へ橋渡しをし、自助・共助へと継続的に支援する公助なくしては、持続可能な社会は生まれません。公民館的機能を支える職員の存在は重要だと話されました。

公民館的を支えるのはそこに意味を見いだす私たち市民でもあると思います。（青木香奈）

公民館は、多摩地区で統廃合が進められている。公民館への要望も大きく変容し、生涯学習・子育て支援・高齢者対策・防災拠点・健康増進・各サークルの集会所等々多岐に渡る様になり個別専用施設化が進み、公民館としての今日的な存在意義が問われている。

より多くの市民が活用できる施設として、公民館を廃し専用施設化を進めている最近の傾向は、狛江市でも参考にすべきと考える。一方、子育て支援や子供の居場所など多くの部署が連携すべき課題は、市民と近い公民館を中心に問題解決を図ることも有効と感じている。（石田俊夫）

こまえ 公民館 だより

第 28 号
2013
(平成 25 年)
3 / 31

発行 狛江市公民館

■ 西河原公民館

〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1
TEL / 03-3480-3201
FAX / 03-3480-3203
E-mail nishikou@city.komae.lg.jp

■ 中央公民館

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
TEL / 03-3488-4411
FAX / 03-3480-3341
E-mail chukou@city.komae.lg.jp



第50回東京都公民館連絡協議会研究大会 「公民館は地域の絆」

12 年 12 月 9 日 東村山市中央公民館

公民館は、市民の誰もが生涯にわたって学ぶ場として、また、様々な芸術・伝統文化、社会教育に関するグループ、サークルなどが自主活動する拠点としての役割を担っています。

一昨年の東日本大震災により、地域のつながりが注目され、公民館のあり方も問われています。

研究大会は東村山中央公民館ホールで、東北大学大学院准教授の石井山隆平さんの基調講演、続いて西東京市、福生市、狛江市がそれぞれ担当して課題別分科会を行いました。

「公民館ははじめの一步」

狛江市が担当した第3課題別集会では「公民館ははじめの一步」というテーマで事例報告を交えて活発な議論を行いました。参加者は48人でした。

狛江市からは職員として、三角光正公民館長、岩崎安男さん、飯田太郎さんが参加し、公運審から伊藤則子委員長、青木香奈委員、石田俊夫委員、関上哲委員が参加し、市民として大矢美枝子さんが参加しました。

た。

第3分科会では、蓑田明子さん（東大和市上北台公民館職員）と武田秀一さん（東大和市公民館運営審議会会長）が事例報告をしました。

蓑田明子さんは、公民館の役割を知るためにも、自分で講座を組んだり、前任者がつくった講座を運営するためにも、過去を知る事が役立つことを実感したと話しました。

武田秀一さんは、公運審として、公民館は何なのかを学びながら、公民館内外の団体や個人の課題を聞くことが大事だと話しました。

助言者の片野親義さんは、公民館がつくられた理由を紹介しました。

① 平和と民主主義の理念を身につける ② 他人の気持ちを思いやることの出来る人格を磨く ③ 郷土に産業を興し、地域の政治を立て直し地域の生活を豊かにする。

公民館の職員及び利用者は、公民館の歴史、目的、法律を学ぶことが重要であり、利用者や地域の団体に、公運審と職員がタッグを組んでヒアリングし課題を探ることが事業展開に必要なと話しました。

少年少女体験教室「どろん CO農園」参加者募集

どろんCO農園は今年で7年目を迎える公民館事業です。1年間かけて農業体験と食育(料理実習等)を実施します。

〔日程〕4月21日(日)から平成26年3月までの日曜日(月1〜2回)
〔時間〕午前10時〜正午〔対象〕小学3年生〜中学生〔定員〕先着20人
〔参加費〕1000円(料理実習費等)〔申し込み〕4月3日(水)午前9



時から西河原公民館まで。
農園活動のボランティアも募集します。内容は、どろんCO農園開催時に子どもたちと一緒に農作業のお手伝いです。

「野外サークル」参加者募集

野外活動を通して、自主性・協調性を身につけ、学校・学年を超えた仲間づくりを進めていきます。狛江市公民館事業の中で一番古い事業で40年続いています。〔日程〕4月21日(日)から平成26年3月までの土曜日から日曜日(月1回)年間13回程度〔時間〕午前9時〜午後5時〔対象〕小学4年生から中学3年生〔定員〕先着20人〔申し込み〕4月3日(水)午前9時から中央公民館まで。



「子どもの広場」参加者募集

身近な題材を取り上げて、工作・絵・レクリエーションなどをして自主性と創造性を高めるとともに、学校・学年の枠を超えた仲間作りを進めていきます。長い歴史を持ち、とても人気の高い事業です。〔日程〕5月8日〜平成26年3月の水曜日から日曜日(時間)午後3時〜4時〔対象〕小学1・2年生〔定員〕先着15人〔申し込み〕4月3日(水)午前9時から中央公民館まで。



第16回西河原クリスマスコンサート

「狛江ハンドベルサークル」、「COccolore」、「THE BR OCK BANK」、「イズミスイングオーケストラ」、「狛江フィルハーモニー管弦楽団」の5団体が出演し、12年12月15日(土)に行いました。天候に恵まれず、入場者数は前年より減ってしまいましたが、例年通りの盛り上がりを見せました。

今回は看板などの飾りを一新し、より華やかになりました。また舞台転換中にサンタのイベントを行い、親子連れを中心に大変好評でした。アンケートでは「バラエティに富んだ素晴らしいコンサートでした」



「来年もよろしくお願ひします」などの感想をいただきました。より一層広く周知し、入場者数の増加(特に若い世代)に繋げ、さらに魅力的なイベントにしたいと思っています。

POP☆KIDS

上手じゃなくてもいい、思いつきはじけよう！をモットーに西河原公民館や多摩川住宅集会所で練習しています。平成20年から活動を始めました。今、会員は28人です。

運動遊びや、ゲーム、ダンスの基礎練習、そしていべんと西河原での発表めざして、新しい振り付けにも果敢に挑戦しています。

毎回心ほぐしのゲームで始まる楽しい練習は、子供達の笑顔が溢れています。楽しい！好き！の気持ちで、子供達は自然に上達しています。一緒に練習する仲間を募集中！



キンコン母さん

キンコン母さんは、昨年の中央公民館主催「女性セミナーⅡ」参加者で立ち上げたサークルです。

子育てを楽しみたい0～6歳児のママが子どもを公民館保育室に預けて活動しています。

公民館の12時の鐘が、子どもにはお迎えの合図、母親には勉強の場としての学校のチャイムであることが名前の由来です。

内容は育児の話し合いの他、俳句、絵画、韓国語、料理、裁縫、救命救護、ヨガ、硬筆講座など、主にメンバーが講師！みな才能豊かで活動内容は多種多様です。育児を通して親も勉強し、成長できるのだと感じています。



木工を楽しむ会

新しく木工を始めた方のための講座です。昨年10月～今年1月に3人の先生（クラフトハウス狛江から2人）にご協力いただき、スプーン作りからティッシュボックス作りまで計8回開催しました。

クラフトハウス狛江は十数年前に西河原公民館で行われた木工の講座から自主グループ化した西河原公民館で唯一の木工の団体で、もう1人の講師はその時に講座を担当していた元職員です。

今回の受講生12人は木工を通して意気投合し、心から木工を楽しんでいるのがとても印象的でした。

※西河原公民館では5月から同様の木工の講座を開催する予定です。木工に興味がある方、新しい趣味や仲間をお探しの方、広報こまえやポスターなどで募集しますのでぜひご参加ください。



料理実習室の清掃について

昨年12月19日（水）、利用団体による年1回の西河原公民館料理実習室の清掃が行われました。

この1年で20団体の利用があり、次の8団体が参加しました。NPO 狛江さつき会 ワークイン・メイ、金曜料理、狛江ダボハゼの会、狛江ボーイズD、シュークリーム、食の安全を守る会、中和泉五丁目町会、やよい会（あいうえお順）。大変ありがとうございました。

清掃の後、皆で意見交換を行い、次のご意見・ご要望がありました。
①調理用具が「色分け」どおりになっていない。②流しが汚い時がある。（たまにしか使わない団体と思われる）③「さいばし」がそろってないし、古い。①と②については、使用後の検査・指導を行います。③については購入する、と回答しました。

次年度も同様の機会を予定していますので、今回参加できなかった団体は、是非ご参加くださいますようお願いいたします。きれいに気持ち良く利用できますようお願いいたします。

公民館だより

武蔵野市けやきコミュニティセン
ター訪問 12年8月4日

・地域住民がどのような建物がいいか7年かかって作り、住民の自主的運営が基本のコミュニティセンターを訪問しました。

第3回定例会 9月3日

・平成23年度狛江市公民館の活動の記録について説明の中で中央公民館の暗室について、貸し出し実績がないため利用状況の集計から除いたと説明がありました。

・館長より、公共施設再編について庁内の委員会で見直していくと報告され、委員から公民館がなくならないよう要望しました。

・パソコン室利用についての答申案を検討しました。来年度予算に反映できるようにまとめていく予定。

第1回臨時会 10月15日

・来年度予算編成にあたり、事業についての意見を出しました。
・パソコン室利用についての答申が来年度予算に反映されるよう要望しました。

第4回定例会 11月5日

・「青少年の居場所」答申について、公民館で実施したアンケート結果、子どもの居場所問題の社会的背景、現代の子どもたちについてなど意見交換しました。

・市児童青少年部職員、子ども対象に活動をしている団体から聞き取りをすることに。公民館にはアンケートの追加実施を依頼しました。

第2回臨時会 12月10日

・市内で子どもの居場所に関わる活動をしている団体にお話を聞きました。「地域で育つ・地域で育てる」をスローガンに不登校や引きこもりの子どもたちの支援をしているフリースクールコピエ、「自分の責任で自由に遊ぶ」をスローガンに市と協働して常設を目指し活動している狛江にプレーパークをつくる会、環境保全をしながら子どもたちの自然体験・環境学習の場をつくっている狛江水辺の楽校です。

第5回定例会 13年1月7日

・「狛江市公共施設整備計画」において、中央図書館の移転計画は中止、市民センターの改修として検討して

いくこと、公民館の施設予約システムの25年5月更新が報告されました。

・市の児童青少年課長・子育て支援課長に、市の施策を聞きました。「狛江市次世代育成支援行動計画」や市の放課後事業について説明を聞きました。市の対策は、乳幼児・小学校低学年についてある程度確保しているが、小学校高学年や中高生の居場所はスペースの問題も含め不足していると伝えられました。

第3回臨時会 2月18日

・公運審委員改選について、公運審や利用団体に知らせずに選出方法を変えたことについて、館長から説明とお詫びがありました。公運審からの意見を得て修正し、これまでの選出方法（利用団体への説明会を行い、利用団体5分野から候補者を推薦）を行うことになりました。

・「青少年の居場所」答申案を元に討議し全体構成の修正や盛り込みたいことを話しました。

第6回定例会 3月11日

・「青少年の居場所」答申文案の検討をしました。盛り込む内容の取捨選

択が必要と出され、職員の専門性が必要なことについては載せることに意見が分かれました。

公民館運営審議会委員改選について

公民館運営審議会は、公民館が独りよがりにならず、地域に根付いて民主的に運営されるために、市民や利用団体の皆さんの民意を反映させようというものです。

委員は学校及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資するものならびに学識経験のあるもの4人と、利用者の声を反映するために、学習、芸術文化、生活文化・教養、地域活動、スポーツ・レクリエーションの各活動分野から一人ずつ団体推薦で5人を選出し、9人を委嘱しています。

委員改選の説明会 2月27日

館長から利用団体へ平成25年度から2年間の任期で委員を推薦下さいと話され、現公運審の関上委員より、憲法にある基本的人権としての25条生きる権利と26条学ぶ権利は一体のものとして保障されており、大人が社会的課題を解決していく公的教育の場としての公民館の位置づけが話されました。

豊かな利用をすすめるために

西河原公民館図書室

開室時 午前10時～午後5時 木曜日のみ午後7時まで

年間開室日数 309日
木曜日夜間開室日数 49日

特別整理休館 平成24年6月4日(月)～12日(火)

年末年始休館 平成24年12月28日(金)～平成25年1月4日(金)

図書室資料の収集数(平成25年3月31日現在)

図書	36,550冊	ビデオテープ	476本
一般	22,324冊	LD	54本
児童	14,226冊	CD	1,115本
雑誌	47誌	カセットテープ	141本
新聞	4誌	DVD	442本

図書の貸出しおよび館内サービス
個人貸出

図書等 1人8点まで2週間
うち、CD ……………3点
ビデオテープまたはDVD……1点
カセットテープ……………2点

団体貸出
(学校・保育園等)

図書のみ 1団体50冊1ヶ月

閲覧室
AV視聴室
予約サービス

45席
9席
市立図書館・室間等の相互貸し借りによる資料の提供
インターネットによる粕江市内の本の検索・予約

発行物
「にしがわらBOOKだより」 毎月

資料展示
テーマ別に随時展示

利用統計

	貸出 利用者数 (個人*)	AV館内 利用者数 (視)	AV館内 利用者数 (聴)	案内	貸出冊数 (AVを除く 個人*)	AV 貸出冊数	レファレンス
4月	1,607	204	27	50	4,038	725	120
5月	1,640	152	26	46	4,509	705	126
6月	1,316	127	10	49	3,512	603	124
7月	1,750	274	26	75	4,673	747	136
8月	1,975	335	26	86	5,173	834	199
9月	1,647	237	19	59	4,402	725	144
10月	1,759	185	16	77	4,786	825	115
11月	1,726	153	17	53	4,328	819	131
12月	1,556	128	7	49	3,979	758	116
1月	1,579	152	21	60	4,077	690	120
2月	1,616	183	50	63	3,941	682	131
3月	1,723	181	72	66	4,212	905	128
合計	19,894	2,311	317	733	51,630	9,018	1,590

*貸出限度冊数が個人と団体では異なるため、個人のみの利用者数、貸出冊数としています

狛江市立西河原公民館図書室運営要綱

平成6年9月6日
教育委員会要綱第6号

改正	平成8年9月 17 日教委要綱第3号	平成9年6月3日教委要綱第 12 号
	平成 15 年4月9日教委要綱第7号	平成 16 年4月9日教委要綱第5号
	平成 18 年8月 11 日教委要綱第2号	平成 19 年4月1日教委要綱第 14 号

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、狛江市立公民館条例施行規則(平成5年教育委員会規則第8号。以下「規則」という。)第 17 条の規定に基づき、西河原公民館図書室(以下「図書室」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 奉仕

第1節 通則

(秘密保持)

第2条 図書室は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(事業)

第3条 図書室は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 22 条の規定に基づき、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 図書室資料の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出及び団体貸出
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) 図書室報及び読書資料の発行
- (5) 視聴覚資料の収集及び提供
- (6) 図書館、学校図書館、各地域センター図書室等との連携並びに協力
- (7) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
- (8) その他図書室の目的達成のため必要な事業

(開室日及び開室時間)

第4条 図書室の開室日は、規則第4条に規定する休館日を除く日とする。ただし、館長が必要と認めたときは、これを変更又は臨時に休室日を設けることができる。

2 図書室の開室時間は、午前 10 時から午後5時までとする。ただし、木曜日は午前 10 時から午後7時までとする。

(利用の制限)

第5条 この要綱又は館長の指示に従わない者は、図書室の利用を禁止することができる。

(損害の弁償)

第6条 利用者が図書室資料、設備、器具等を著しく汚損及び破損並びに亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

第2節 個人貸出

(貸出の手続)

第7条 図書室が発行した貸出券を所有する者は、図書室資料を借りることができる。

2 前項の貸出券は、狛江市に居住する者又は在勤、在学する者で貸出の登録をしたものに発行する。

3 前項に該当しない者でも、図書室奉仕に支障のない範囲で館長が適当と認めたときは、個人貸出台帳で貸出処理を行い、資料を貸出することができる。

(貸出冊数及び期間)

第8条 資料の貸出冊数は次表とし、貸出期間は2週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

資料区分	回数	貸出数
図書	1回	8冊
DVD	1回	1本
ビデオ	1回	1本
カセット	1回	1本
CD	1回	3本

(備考)

資料の貸出数は、1回につき各資料区分の計数8を超えないものとする。

(貸出券の紛失)

第9条 貸出券を紛失したときは、7日以内にこれを届出なければならない。

2 貸出券が登録者以外によって使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰するものとする。

(資料の利用停止及び継続利用)

第10条 資料を貸出期間内に返却しなかった者に対し、館長は状況により一定期間資料の利用を停止することができる。

2 貸出期間を越えて、資料を継続利用しようとする者は、館長の承認を受けなければならない。ただし、継続利用は返却期日から2週間を限度とする。

第3節 団体貸出

(貸出の手続)

第11条 図書室は、市内の事業所、機関又は団体等(以下「団体」という。)に対して、団体貸出を行うことができる。

2 団体で図書室資料を利用するものは、登録し、団体貸出券の交付を受けなければならない。

(貸出冊数及び期間)

第12条 団体に対する資料の貸出は、1回20冊以内とし、貸出期間は1か月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(貸出券の紛失及び資料の利用停止)

第13条 貸出券の紛失及び資料の利用停止については、第9条及び第10条第1項の規定を準用する。

第3章 資料の受贈及び受託

(資料の受贈)

第14条 図書室は、図書室資料の寄贈を受け、他の資料と同様に、一般に供することができる。

(資料の委託)

第 15 条 図書室は、図書室資料の委託を受け、他の資料と同様に、一般に供することができる。

2 図書室は、受託資料の亡失又は破損について、その責を負わない。

(委任)

第 16 条 この要綱の施行について必要な事項は、館長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成6年 10 月1日から施行する。

2 この要綱の施行前から図書室を利用した者は、この要綱により利用されたものとみなすものとする。

付 則(平成8年9月 17 日教育委員会要綱第3号)

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則(平成9年6月3日教育委員会要綱第 12 号)

この要綱は、平成9年7月1日から施行する。

付 則(平成 15 年4月9日教育委員会要綱第7号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成 15 年4月1日から適用する。

付 則(平成 16 年4月9日教育委員会要綱第5号)

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則(平成 18 年8月 11 日教育委員会要綱第2号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成 18 年8月1日から適用する。

付 則(平成 19 年4月1日教育委員会要綱第 14 号)

この要綱は、平成 19 年4月1日から施行する。

西河原公民館

展示ギャラリー

主 旨 芸術文化関係団体及び個人の作品展や活動発表展等、市民のギャラリーとして活用する。

会 場 西河原公民館 1階 展示ギャラリー

日程及び内容

	展示期間	団体名	内容(テーマ)	参観者数 (人)
1	H24. 5. 19～20	狛江バラ愛好会	春のバラ展	140
2	H24. 8. 11～16	東京消防庁狛江消防署	「はたらく消防の写生画」 の展示	294
3	H24. 9. 24～30	狛江写真集団	風景写真の展示	294
4	H24. 10. 3～10	いずみフォトサロン	スイス・トレッキング写真展	300
5	H24. 10. 18～22	狛墨会	水墨画展	176
6	H24. 10. 25～29	墨華会	水墨画展	240
7	H24. 11. 1～7	ここだ会 万葉名歌玉川碑に集う会	玉川碑・会の紹介	148
8	H24. 11. 12～18	いずみフォトサロン	第12回写真展	515
9	H24. 11. 24～12.1	狛江写真サークルフォト銀杏	モノクロム写真展	100
10	H25. 1. 9～23	墨華会	年賀状展	未カウント
11	H25. 1. 29～2. 1	狛江市中学校教育研究会	技術・家庭科展覧会	100
12	H25. 2. 14～21	社会教育課	第68回国民体育大会 パネル展示	未カウント
13	H24. 3. 8～10	玉心書道会	書道作品展	205

計 2,512

方 法 パネルへ掲示、長机へ展示、ショーケースの利用。スポットライトで照明。

対 象 市民、市内活動団体

参観者 延べ人数 2,668人以上

評 価 (担当:清水 一彦)

今年度も様々な作品の展示があった。展示ギャラリーに作品が展示されていると、公民館がとても華やかになるので、今後も日頃の成果を発表する場として、どんどん活用していただけるようPRしていきたい。

狛江市立西河原公民館展示ギャラリー使用要項

平成 16 年 4 月 1 日

狛 江 市 公 民 館

1 目 的

狛江市立西河原公民館及び市内の芸術・文化活動の発展のために、展示室が広く活用されるよう、その使用について定めることを目的とする。

2 使用できる団体及び個人

- (1) 狛江市内の社会教育団体が社会教育目的で使用する場合
- (2) 狛江市民及び在学・在勤者が社会教育目的で使用する場合
- (3) 公共団体、教育機関が本来の目的で使用する場合
- (4) 館長が特に認めた団体及び個人が社会目的で使用する場合

3 使用期間

原則として、1 週間以内とし、火曜日（休館日の場合は水曜日）から翌週の月曜日までとする。（準備及び片付けも含む。）

4 使用時間

午前 9 時から午後 9 時 30 分

5 使用申請

3 か月前の属する月の初日（休館日及び休日・祝日に当たる場合は翌日）から、狛江市立公民館条例施行規則第 5 条に定める使用申請書と別紙「展示ギャラリー使用申請書兼展示計画書」（別紙 1）により申請する。

6 使用報告書

展示終了後、「展示結果報告書」（別紙 2）を提出する。

7 その他

- (1) 使用期間中の展示ギャラリーの管理及び展示物の紛失・破損等の責任は全て主催者が負う。
- (2) 使用期間中は、原則として、受付・説明等に当たる者を配置する。
- (3) 使用中に発生するごみは持ち帰る。
- (4) 展示期間中における展示物の販売は当館内では禁止する。

中央公民館

展示ショーケース

主 旨 市内の社会教育団体および福祉団体の作品展や活動展を行なう。

内 容 別表

評 価〔担当:岩崎 安男〕

今年も1階・2階のショーケースは、なんとか希望どおり日程は埋まったのが良かった。

1 階ショーケース

月	期 間	利 用 団 体
4	4月 1日～4月 15 日	中央図書館
	4月 16 日～4月 30 日	狛江市芸術協会
5	5月 1日～5月 15 日	中央公民館(子供関係)
	5月 16 日～5月 31 日	狛江俳句会
6	6月 1日～6月 15 日	狛江市環境週間
	6月 16 日～6月 30 日	麦の穂
7	7月 1日～7月 15 日	狛江陶友会
	7月 16 日～7月 31 日	こどものアトリエ
8	8月 1日～8月 15 日	龍の会
	8月 16 日～8月 31 日	シルバー人材センター
9	9月 1日～9月 15 日	フラワーサークルーピュア
	9月 16 日～9月 30 日	七宝焼紺青
10	10月 1日～10月 15 日	レザークラフトグループ
	10月 16 日～10月 31 日	ニットサークル
11	11月 1日～11月9日	シルバー人材センター
	11月 10 日～11月 11 日	市民まつり
	11月 12 日～11月 30 日	子どものアートサークル
12	12月 1日～12月 15 日	狛江ステンドグラス
	12月 16 日～12月 27 日	折遊会
1	1月 5日～1月 14 日	駒陶クラブ
	1月 16 日～1月 31 日	手あみの会
2	2月 1日～2月 15 日	中央図書館
	2月 16 日～2月 28 日	水曜美術
3	3月 1日～3月 11 日	中央公民館のつどい
	3月 12 日～3月 31 日	ひかり作業所

2階ショーケース

月	期 間	利 用 団 体
4	4月 1日～4月 15 日	中央図書館
	4月 16 日～4月 30 日	狛江市芸術協会
5	5月 1日～5月 14 日	狛江写真集団
	5月 16 日～5月 31 日	狛江デッサン会
6	6月 1日～6月 15 日	狛江市環境週間
	6月 16 日～6月 30 日	狛晁の会
7	7月 1日～7月 15 日	狛江写真集サークルフォト銀杏
	7月 16 日～7月 31 日	狛江フォト鮎の会
8	8月 1日～8月 15 日	ポンテ
	8月 16 日～8月 31 日	狛江市婦人会
9	9月 1日～9月 15 日	狛江ボタニカルアート同好会
	9月 16 日～9月 30 日	豊栄書道
10	10月 1日～10月 15 日	金曜ソーイング
	10月 17 日～10月 31 日	日高書道
11	11月 1日～11月 9 日	水曜美術
	11月 10 日～11月 11 日	市民まつり
	11月 12 日～11月 30 日	社会教育課(文化財)
12	12月 1日～12月 15 日	和泉書楽
	12月 16 日～12月 27 日	絵手紙ポップアップ
1	1月 5日～1月 13 日	絵手紙ポップアップ
	1月 16 日～1月 31 日	中央図書館
2	2月 1日～2月 15 日	教育ネットフリースクールコピエ
	2月 16 日～2月 28 日	ポンテ
3	3月 1日～3月 11 日	中央公民館のつどい
	3月 13 日～3月 31 日	手織りの会

狛江市立西河原公民館パソコン室使用要項

平成 16 年 4 月 1 日

狛 江 市 公 民 館

I 目的

パソコン室に備えるパーソナルコンピューター（以下、パソコン）とその周辺機器やソフトを利用できる者及び利用上の一定の基準を定め、「西河原公民館パソコン室使用許可カード」（以下、許可カード）の発行をもって、市民の利用に供するものとします。

II 対象者

次の 1、2 に該当する者で、本人が希望し、館長が認め、かつ“パソコン室使用者協議会”に加入した者に「許可カード」を発行します。

- 1 公民館長の指定する講習を終了した者。
 - (1) 公民館主催のパソコン講習会。
 - (2) 社会教育課等関係公共機関の開催する事業。
- 2 特に館長が認めた者や指定する事業参加者。
 - (1) 技量及び技術が相当と認められ、他の利用者と協調できる者。
 - (2) チャレンジ学級、日本語教室等の参加者。

III 使用条件

適正使用のため、下記の範囲で使用するものとします。

- 1 使用できるのは休館日以外の 9 時から 21 時の間で、1 日に指定時間帯 1 スパーンに限ります。
- 2 原則として、1 スパーンで 1 台につき 2 名までの使用を限度とします。
- 3 妊娠中の方は使用をご遠慮ください。
- 4 使用の際は、健康上、3 時間以上の連続使用を避け、途中、休憩を入れながら使用してください。
- 5 原則として無料ですが、消耗品関係（インク、印刷用紙等）は実費負担です。また個人用のデータフロッピーは使用の都度持参です。
- 6 室内の整理整頓、“ゴミ”の持ち帰りにご協力をお願いします。
- 7 その他、必要な事項は館長が定めます。

IV 使用方法

- 1 3 ヶ月前の初日（土、日、休館日に当たった場合は翌日）から予約（電話可）を受

付けます。空いている時は先着順で使用してください。

- 2 使用の際は、事務室窓口に「許可カード」を提出し、パソコン室の鍵を受け取って使用してください。使用后、鍵を返却して、「許可カード」を受け取ってください。

V 使用時間帯

- ① 9 時～12 時 ② 12 時～15 時 ③ 15 時～18 時 ④ 18 時～21 時

VI その他

適正使用できない場合は、その使用者に対して全ての許可を取り消し、又は一部使用制限する場合があります。

平成 24 年度西河原公民館利用者懇談会報告

目 的 西河原公民館と利用者、利用者同士の意見交換及び交流を行う
日 時 平成 24 年 5 月 29 日（火）
午前部：午前 10 時～10 時 55 分 53 人（56 団体）参加
夜間部：午後 7 時～7 時 40 分 11 人（12 団体）参加
職員の参加 三角館長 加藤係長 岩崎主査 清水主事 田中主事 高橋主事 篠原囑託
会 場 西河原公民館 学習室 I
対 象 西河原公民館利用団体
内 容 公民館からのお願い
(1) 夜間受付について
(2) 抽選について
(3) その他

質 疑 応 答

〔午前部〕

Q1. 茶室の備品について、公民館の物か各団体の物か区別がつかない。備品の一覧表を作成してほしい。

A1. 茶室や料理実習室など、職員も把握できていない備品もありますので、一覧表の作成を検討します。その際は、各団体にもご協力をお願いいたします。

Q2. 料理実習室の清掃は、利用している団体が全て来てほしい。

A2. 利用団体には、代表者に文書を郵送しているが、連絡が徹底できていない団体もあるそうです。次回からは、電話なども使って、連絡を徹底していきます。

Q3. 職員が代わっても、館の方針、備品管理を統一して欲しい。

A3. 職員同士の知識・情報の共有化をしていきます。

Q4. いべんと西河原で写真をホワイエに展示しているが、写真を展示する場所ではない。パネルの下を子供がくぐったりして危ない。

A4. 10 月のいべんと実行委員会にて、みんなで検討しましょう。

Q5. 以前、部屋を利用した時に、他の団体から「本来私たちが使う予定だったのに」と不愉快な言葉を掛けられた。空いていたから予約をしたのに…。

A5. 定期的に使っている団体が、予約を忘れていたのだと思いますが、あまりに不愉快であれば、事務室にご相談ください。

Q6. 定期的に使っていた部屋を市役所関連の団体に長期間押さえられた事があった。そのような場合は一声かけるようにして欲しい。

A6. 長期に先押さえする場合は、連絡・調整いたします。

Q7. 利用時間（鍵の受け渡し時間）について確認したい。

A7. 使用時間の前後 30 分は、準備・片付け時間と考えて鍵を渡しています。ただし、午前
は 9 時から、夜間は 21 時 30 分までというのは、開館準備と夜の警備の時間が要るため余
裕は見えていません。時間厳守でお願いいたします。

〔夜間の部〕

Q1. 料理実習室の各調理台に、まな板 3 枚、計量カップ 2 個、さいばし数本を揃えてくださ
い。

A1. 必要なものは、予算要求していくので、公民館事務所まで申し出てください。ただ、す
ぐにご用意できない物もありますので、ご容赦ください。

Q2. 暗室ですが、大量の水を流しますと明室へ逆流します。配管の具合を見てもらいたい。

A2. 暗室・明室を見させてもらいます。また、地下の男子トイレの大便器は交換修理しまし
たが、現在、多目的トイレの水が流れないため、使用中止となっております。

Q3. 中央の耐震補強はもう少し早くできないか。

A3. 市民センターは築後 34 年経過しています。耐震補強については、市役所と一緒にに行い
ますので、平成 27 年より着工予定です。ご理解とご協力をお願いします。

Q4. 料理実習室の計量カップの大きさを統一できないか。大きいものは目盛が使いづらい。

A4. 確認して早めに対処します。

Q5. せっかく大型テレビがありますので、ブルーレイプレーヤーの購入をお願いしたい。

A5. 公民館の機材が古いのは認識しています。予算の関係もありますが、検討いたします。

平成 24 年度中央公民館利用者懇談会

- 目的 中央公民館と利用者，利用者同士の意見交換及び交流を行なう。
- 日時 平成 24 年 5 月 23 日（水）
- 午後 の 部 午後 2 時～3 時 46 人（44 団体）参加
- 夜間 の 部 午後 7 時～7 時 55 分 36 人（36 団体）参加
- 職員の参加 三角館長 加藤係長 岩崎主査 植草主任 飯田囑託職員
- 会場 中央公民館 講座室
- 対象 中央公民館利用団体
- 参加者 82 団体（72 団体）82 人（68 人）
（ ）内数字は昨年実績
- 内 容 1 中央公民館からのお願い
- （1）夜間受付について
- ① 午後 5 時以降は入金および使用許可書の発行はできません。
 - ② 午後 5 時以降の当日使用はできませんが、部屋の変更による使用はできます。（午後 5 時までに窓口で手続きを行った場合）
 - ③ 午後 5 時以降のコピー機の使用はできますが、領収書は発行できません。
 - ④ 平成 24 年 4 月 1 日より印刷機の夜間使用はできません。
- （2）抽選について
- ① 抽選の受付は、利用月の 3 ヶ月前の 1 日から 10 日までの間に施設予約端末、もしくはインターネットから入力をお願いします。その際は、必ず第一希望のみを入力してください。
 - ② 他の団体と重複している場合は、調整が必要となりますので、必ず重複している場合は調整日に来館してください。
 - ③ 調整日は毎月 20 日になります。
 - ④ 調整日には、曜日ごとの人数で参加してください。
 - ⑤ 希望する部屋が団体間で重複した場合は、話し合ってから決めています。
 - ⑥ メモ用紙と筆記用具を持参してください。
- （3）平常の先着順予約について
- 調整日以後の 21 日から利用日 4 日前まで、端末機及びインターネットで予約ができます。利用日 3 日前からは事務室窓口で直接受け付けます。
- （4）入金方法と使用許可書の発行
- 3 ヶ月前の 25 日から利用日の前日の前日までの午前 9 時から午後 5 時までに、自動券売機で該当する券を求め、直接窓口へお待ちください。使用許可書を発行します。
- （5）予約の取り消しと使用料の還付
- 入金後の使用料の還付は、利用 7 日前までに事務室窓口にて還付請求されたものについて可能です。還付請求には使用許可書と代表者の印が必要です。

(6) その他

- ①キャンセルの場合は、すみやかに連絡してください。
 - ②貸し出し用具の返却は、カギと一緒にお返してください。
 - ③館内は禁煙です。
 - ④団体名や代表者の変更があった場合は、すみやかに届け出てください。
 - ⑤節電・節水については、日頃よりご協力をいただいておりますが、より一層のご協力をお願いいたします。
 - ⑥料理実習室，美術工芸室，団体活動室の整理整頓をお願いします。
 - ⑦部屋の使用申請書の団体名は、登録してある正式名をお願いします。
 - ⑧ファックスの取次ぎはできません。
 - ⑨上和泉地域センターの耐震工事（9月～3月）に伴い、上和泉利用団体が公民館で利用されますのでご承知おきください。
 - ⑩ホールの机や椅子を搬入する台車については、入口のドアにぶつけて破損する事がありますので気をつけてください。
- 2 平成 24 年度中央公民館事業について（別紙のとおり） 岩崎
 - 3 利用者相互の意見交換及び交流について（団体・グループの自己紹介）
 - 4 中央公民館利用上の意見交換について

質 疑 応 答

（午後の部）

- （質問）今年の節電の対応はどう考えているのか。
- （回答）現段階では、役所のトップから指示はでておりません。わかりしだいみなさんにお知らせいたします。
- （質問）今まで夜間の印刷機を使用できて、今後利用できなくなるのは納得がいかない。
- （回答）後日、皆さまの意向を尊重できるよう検討していきたいと思います。
- （質問）中央公民館の机や椅子・譜面台等かなり老朽化しているが。
- （回答）机や椅子については、計画的に新しい物に切り替えています。備品が破損したら公民館に連絡してください。利用される皆様も備品の取り扱いは、きちんとしてください。
- （質問）耳の聞こえない人にファックスの取り次ぎができますか。
- （回答）できますので、公民館に連絡してください。

（夜間の部）

- （質問）夜間の印刷機の使用について
- （回答）昼間の利用者懇談会でも指摘された点です。後日、皆さまの意向を含めて検討していきたい。
- （質問）A・B倉庫の鍵の受け渡しはどうなっているのか？
- （回答）倉庫の鍵は原則としては、すぐ返却していただくことになってなっていますので徹底していききたい。
- （質問）利用団体募集ポスターの掲示場所を効果的にするにはどうしたらよいか。
- （回答）公民館職員内部で検討させていただきたい。
- （質問）講座室の机や椅子を搬入する台車が入りにくいのでどうにかならないか。
- （回答）台車も含めて怪我のないよう検討させてください。

狛江市公民館利用のご案内

公民館は社会教育法に基づく社会教育のための公共施設です。そこで公民館には、登録をして社会教育目的の使用料（裏面・別表）で利用する団体、目的外（市外団体を含む）で目的団体の10倍の料金で利用する団体や内容、利用できない団体や内容があります。

【登録団体の要件】

- ◆ 公民館を社会教育目的で利用する団体には、あらかじめ“公民館利用団体登録”をしていただき、施設予約のための登録（ID）番号を付与します。（団体の性格や使用目的で登録できない場合があります。）
 1. 活動の目的が主として社会教育活動で、非営利活動であること
 2. 活動の拠点が狛江市であること
 3. 構成する会員が5人以上（同居の親族を除く）で、過半数が市内に在住・在勤・在学であること
 4. 団体代表者は原則として市内在住者であること
 5. 代表者と指導者は別であること
 6. 会の運営が会員主体で民主的であること
 7. 活動の財源が基本的に会費制で、公平に負担されていること
 8. 市民に開放され、他の団体と協調できること
 9. 主として児童・生徒で構成される団体には成人の責任者がいること
- 【目的外、市外団体の取扱い】
- ◆ 社会教育目的以外の団体や市外の団体も利用できる場合があります。
 1. 企業や営利団体の場合
 - * 私立学校（幼稚園、各種学校を

含む）が臨時に利用する場合

- * 企業等が内部の会議や研修で商品や企業宣伝をしない場合
- 2. 政党や政治団体が選挙期間以外に利用する場合はご相談ください。
- 3. 市外団体（社会教育目的を含む）も施設の空き状況で可能です。

【利用をお断りする場合】

◆ 営利活動

1. 企業や営利活動としての（個人が主宰する）教室や塾行為
2. 不特定の市民に対する物品等の宣伝・販売・相談（敷地内での斡旋、集金等の行為）
3. 営利団体の興行や映画等の撮影

◆ 政党・政治活動

政党・政治団体の宣伝・拡大行為

◆ 宗教活動

宗教団体の利用は憲法89条により貸し出しできません。

- ◆ その他、公序良俗、公共の福祉に反する行為が予期される時はお断りする場合があります。

【開館時間及び休館日】

◆ 開館時間：9:00～21:30

午前 9:00～12:00

午後 13:00～17:00

夜間 18:00～21:30

※この時間帯は準備や後片付けのための時間も含んでいます。

◆ 休館日

1. 毎月第1、3火曜日、祝日
2. 年末年始 12月28日～1月4日
3. 緊急及びやむを得ない事情で教育委員会が指定した日や時間

【利用の制限】

◆ 連続2日を超えての利用はできません。

【施設の予約と手続き】

- ◆ 登録（ID）番号をお持ちの方（登録団体）
 - 抽選予約（3か月先の予約。ただし機械抽選は行いません。）
 1. 毎月1日から10日までにロビー端末（設置場所：西河原公民館・中央公民館・市役所市民課・総合体育館／利用時間：休館日以外の9:00～21:30）及びインターネット（利用時間：5:00～24:00）で3か月先の抽選予約をしてください。
 2. 予約が重複している団体の公開は、11日（土、日、祝日及び休館日の場合は、その翌日）午後3時頃から調整日まで掲示します。（電話での問い合わせも可）
 3. 重複している団体は、調整日（西河原公民館は15日、その日が土、日、祝日及び休館日の場合は、その翌日。中央公民館は20日、その日が土、日、祝日及び休館日の場合は、その前日）の午前9時までに調整会場に集合し、調整します。
 - 平常の先着順予約
21日から利用日4日前まで、ロビー端末及びインターネットで予約ができます。利用日3日前からは事務室窓口、電話で受付けます。（11日から20日までは3か月先の予約はできません。）
※幼児室、西河原公民館の陶芸窯と展示ギャラリーは空き検索のみ可能です。予約は各館窓口へ。
- 【入金方法と許可書の発行】

3か月前の25日から利用日の前日までの午前9時から午後5時までに、ロビーの自動券売機で該当する券を求め、事務室窓口へお持ちください。許可書を発行します。前日までに入金されなかった予約は無効となります。

【予約の取り消しと使用料の還付】

入金前の予約取り消しは、ロビー端末やインターネットでもできますが、入金後の予約取り消しは事務室窓口か電話でお受けします。入金後の使用料の還付は、利用7日前（休館日の場合はその前日）までに事務窓口にて（午前9時から午後5時まで）還付請求がされたものについては可能です。還付請求には許可書と代表者の印が必要です。

○ 西河原公民館多目的ホールでの広く市民を対象とした催物については6か月前に受付けることができます。あらかじめご相談ください。

◆ 社会教育目的外や市外の団体

2か月前の初日から休館日以外に事務室窓口で受付けます。使用料は予約時にいただきます。また一旦納められた使用料は原則として還付できません。

【インターネット】

狛江市ホームページから

<http://www.city.komae.tokyo.jp>

パソコンからの URL

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp>

携帯電話からの URL

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp/keitai>

【お問い合わせ】

■ 西河原公民館 03(3480)3201

■ 中央公民館 03(3488)4411

狛江市立公民館施設使用料

(単位：円)

施設名		使用料	使用料 (1 区分)
狛江市立西河原公民館	暗室		100 (50)
	リハーサル室		200 (100)
	茶室		200 (100)
	学習室Ⅰ		500 (250)
	学習室Ⅱ		300 (150)
	学習室Ⅲ		300 (150)
	料理実習室	料理実習使用	600 (300)
		料理実習以外使用	300 (150)
	和室		400 (200)
	視聴覚室		400 (200)
	生活工芸室		500 (250)
	多目的ホール		1,300 (650)
狛江市立中央公民館	第一会議室		300 (150)
	第二会議室		300 (150)
	第三会議室		200 (100)
	第四会議室		600 (300)
	和室		300 (150)
	料理実習室	料理実習使用	800 (400)
		料理実習以外使用	400 (200)
	美術工芸室	美術工芸室のみ使用	400 (200)
		陶芸窯を同時使用	200 (100)
	視聴覚室		600 (300)
	講座室		600 (300)
	ホール		1,000 (500)

備考

- 1 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、カッコ内の金額とする。
 - 2 各室の使用時間区分は、9 時～12 時、13 時～17 時及び 18 時～21 時 30 分とし、各室の使用料は、1 区分ごとの使用料とする。
 - 3 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。
- ※ 社会教育目的以外の使用料は上記の 10 倍となります。

平成 18 年 3 月 6 日
教 育 長 決 裁

狛江市公民館の利用団体登録とその要件について

公民館は社会教育法に基づく社会教育のための公共施設である。その目的に添った利用を図るため、活動が主に社会教育目的の団体は、あらかじめ利用団体登録をし、予約のための IC カードの交付がされる。また、平成 18 年 10 月からは、狛江市公民館条例第 7 条にある別表第 2 の料金で使用するようになる。

公民館の利用には、その他目的外として、登録団体の 10 倍の使用料を払い、予約開始が登録団体の 1 か月後からになる団体・内容（市外団体・個人利用を含む）、使用料を払っても使用できない団体・内容もある。

そこで、活動が主に社会教育目的として登録ができる団体の基本的な要件は以下のとおりとし、運用する。

1. 活動の目的が主として社会教育活動で、非営利活動であること。
2. 活動の拠点が狛江市であること。
3. 構成する会員が 5 人以上（同居の親族を除く）で、過半数が市内に在住・在勤・在学であること。
4. 団体代表者は原則として市内在住者であること。
5. 会の代表者と指導者は別であること。
6. 会の運営が会員主体で民主的であること。
7. 活動の財源が基本的に会費制で、公平に負担されていること。
8. 市民に開放され、他の団体と協調できること。
9. 主として児童生徒で構成される団体には成人の責任者がいること。

その他

社会教育関係団体登録済みの団体（所管：社会教育課、毎年の登録手続き）

西河原公民館多目的ホール特別申請取扱基準

平成 17 年 9 月 20 日

教 育 長 決 裁

(目的)

第 1 条 この基準は、狛江市立公民館条例施行規則（平成 5 年教育委員会規則第 8 号）第 5 条第 3 項に定める予約することができる日以前の施設の予約について必要な事項を定めることを目的とする。

(対象とする施設)

第 2 条 この基準で対象とする施設は、西河原公民館多目的ホールとする。

(対象とする予約)

第 3 条 市内の社会教育施設利用団体・狛江市社会教育関係団体登録済みの団体が、広く市民を対象（来場見込み者数が定員の半数以上）とした発表会等催物（一連の流れで続けて行われる準備・リハーサルを含む。）を行うための予約で、年 1 回を限度に取り扱う。

(予約の方法)

第 4 条 希望団体は、使用日の属する月の 6 か月前の公民館が指定する日に西河原公民館に集合し、使用希望日時を出し合い、重複した場合はその場で集合団体同士が調整をし、結果を特別申請書に記入して公民館長に申請する。公民館長はその申請された内容を審査し、決定した内容を団体に通知する。

(予約の取扱い)

第 5 条 公民館は、前条により特別申請を決定したときは予約が確定したものとして、通常予約の対象から特別申請に係る日を除くものとする。

(その他)

第 6 条 市の行事等で多目的ホールを使用する場合は、使用日の属する月の 7 か月前の 20 日から 25 日（その日が土、日曜日に当たるときはその翌日）までに、所管課長は特別申請を行うことができる。

付 則

この基準は、教育長決裁の日から施行し、平成 18 年 10 月 1 日以後の施設等予約から適用する。

狛江市 16 ミリ発声映写機等取扱要綱

平成 17 年 7 月 12 日
教育委員会要綱第 6 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、狛江市教育委員会（以下「委員会」という）の所管する 16 ミリ発声映写機（以下「映写機」という）及び 16 ミリ映画フィルム（以下「フィルム」という）を利用する場合に必要な事項を定めることを目的とする。

(操作講習)

第 2 条 委員会の所管する映写機及びフィルムは、委員会又はその他委員会が認めるものが行う 16 ミリ発声映写機操作講習会（以下「講習会」という）を受講し、その課程を修了している者が操作しなければならない。

(指導者の資格)

第 3 条 講習会の指導者（講師）は、講習課程の内容に関して十分な知識と技能を有し、かつ、指導者として適当と認められる者でなければならない。

(修了証の交付)

第 4 条 第 2 条に定めるところにより委員会が講習会を実施したときは、その講習の全過程を修了した受講者に対して、様式第 1 による「16 ミリ発声映写機操作講習修了証」（以下「修了証」という）を交付する。

(修了証の効果)

第 5 条 修了証は、第 2 条による操作担当者たることの証明として効果を有するものとする。

(映写機の検定の実施)

第 6 条 フィルムを貸出する場合は、そのフィルムを装填しようとする映写機がフィルムを損傷するおそれがないかどうかについて必要な検定を実施するものとする。ただし、第 8 条の定めによる 16 ミリ発声映写機検定証明書が発行されている映写機については、この限りでない。

(検定方法)

第 7 条 検定の方法は、別表のとおりとする。

(検定証明書の交付)

第 8 条 映写機について検定を実施し、当該映写機がフィルム損傷のおそれがないと判定したときは、様式第 2 による「16 ミリ発声映写機検定証明書」を交付する。

(フィルム貸出しの拒否)

第 9 条 検定の結果、当該映写機がフィルム損傷のおそれがあると認められる場合は、

フィルムの出出しを拒否することができる。

付 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 廃止前の東京都の「16 ミリ発声映写機等取扱要綱（昭和 56 年 3 月 2 日 55 教社振発第 116 号）」により交付された「16 ミリ発声映写機操作講習修了証」は、この要綱による修了証と同様の効果を有するものとする。

西河原公民館貸出備品・用具一覧

平成25年3月31日現在

品 名	説 明	館内	館外	保管場所	備 考
16mm発声映写機(エイキ)	ポータブル・セミオート	○	○	ホール操作室	操作講習会修了者
移動式スクリーン	1,220×1,626 1,810×2,100	○	○	団体活動室	
ビデオカメラ1	スタジオカメラ	○		視聴覚室内倉庫	
ビデオカメラ2	デッキ一体型	○	○	視聴覚室内倉庫	
ライティングキット	500W×3灯×2	○	○	視聴覚室内倉庫	
三脚		○	○	視聴覚室内倉庫	
ビデオセット1	29インチ・S-VHSデッキ再生専用	○		団体活動室	
ビデオセット2	33インチ・S-VHSデッキ再生専用	○		視聴覚室	
地上・BS・110度CSデジタルハイビジョンレシーバー	50V型	○		団体活動室	
DVDプレーヤー	再生専用	○		団体活動室	
移動式ワイヤレスアンプ	ワイヤレスマイク・カセットデッキ	○	○	事務室	
スライドプロジェクター		○		事務室	
OHP		○		団体活動室	
データプロジェクター		○		事務室	
ラジオカセット		○		事務室	
CDラジオカセット		○		事務室	
延長コード(ドラム含む)		○		事務室	
トラジスタメガホン	TOAハンドマイク	○	○	事務室	
譜面台		○		ホール内倉庫・事務室	
花瓶	舞台等装飾用	○		ホール側廊収納庫	
花器・剣山		○		料理実習室内倉庫	
パネル	(1,200×1,800)10枚	○		2階倉庫	
和太鼓	3台	○		視聴覚室準備室	館外相談
囲碁セット		○		団体活動室	
画架(イーゼル)	15本	○		2階倉庫前	

* 館外貸出しは原則3日間とし、それを超える場合は、活動プログラムなど必要性を説明できる資料を添えて、早めに申請する。

中央公民館備品貸出一覧表

(平成25年3月31日現在)

品 名		貸 出 可		品 名		貸 出 可	
		館内のみ	館外も可			館内のみ	館外も可
テー プ レ コー ダー	ラジカセ	○		ス ラ イ ド (3 台)	○	○	
	ダブルラジカセ	○		三 脚 ス ク リ ー ン	○	○	
	CDラジカセ	○		七 宝 炉	美工室のみ		
野 外 ア ン プ		○		陶 芸 窯	美工室のみ		
ビデオプロジェクター 1 台		○		マ イ ク ス タ ン ド	○		
ビデオ用モニター (高)		○		譜 面 台	○		
ビデオ用モニター (低)		○		琴 立 奏 台	○		
DVDプレーヤー		○		赤 も う せ ん	○		
データプロジェクター		○		紙折り機	団体活動室のみ		
O H P (2台)		○		ミ シ ン	○		
カラオケ (2台)		○		ロ ッ ク ミ シ ン	○		
照 明 器 具	スポットライト (2コ)	○		ア イ ロ ン	○		
	ピンスポット	○		折りたたみテーブル	○		
ホ ー ル 用	ミラーボール	ホールのみ		折 り た た み 椅 子	○		
	スポックス	ホールのみ		地上・BS・110度CSデジタル ハイビジョンプラズマテレビ 50V型	○		

公民館印刷機使用料金表

平成 25 年 3 月 31 日 現在

ご利用に当たって

- * …市民団体が社会教育目的で公民館の印刷機を使用する場合は、以下の料金となります。
- * …使用できる時間は、開館日の午前 9 時から午後 5 時までです。
(誠に恐縮ですが、午後 5 時に終了するよう時間を見計らってご来館ください。)
- * …下記料金はその場でいただきます。釣銭のないようにお願いいたします。
- * …貸し出し機種は『リソグラフの A 3 判印刷可』の機械です。
- * …印刷用紙は各団体で持参してください。A 3 判の紙まで印刷可能です。
- * …印刷機の利用枚数は、1 団体 1 日 1 回の利用につき、2,000 枚までです。

料金一覧表

A …「マスター」一枚につき『30 円』 × マスター使用枚数 = マスター料金

B …「印刷枚数による料金」(インク代に相当)

精算時にカウンターカードに表示したトータル印刷枚数による料金表

100 枚以下 … 50 円	／	150 枚以下 … 75 円
200 枚以下 … 100 円	／	250 枚以下 … 125 円
300 枚以下 … 150 円	／	350 枚以下 … 175 円
400 枚以下 … 200 円	／	450 枚以下 … 225 円
500 枚以下 … 250 円	／	550 枚以下 … 275 円
600 枚以下 … 300 円	／	650 枚以下 … 325 円
700 枚以下 … 350 円	／	750 枚以下 … 375 円
800 枚以下 … 400 円	／	850 枚以下 … 425 円
900 枚以下 … 450 円	／	950 枚以下 … 475 円
1,000 枚以下 … 500 円		

1,001 枚を越えた時は、印刷枚数 100 枚毎に 50 円の割合で、500 円に加算したものをトータル印刷枚数の料金とします。

- * …印刷機使用料金は、A…「マスター料金」及び B…「トータル印刷枚数の料金」加えた料金とします。

職 員

職員の研修

【東京都公民館連絡協議会 職員部会研修】

主 催 東京都公民館連絡協議会

テーマ 「魅力ある講座づくり」について

日 程 平成 24 年 4 月 20 日、5 月 25 日、6 月 15 日、7 月 20 日、9 月 21 日、10 月 26 日、
11 月 16 日、12 月 21 日、平成 25 年 1 月 18 日、2 月 15 日、3 月 15 日(全 11 回)

会 場 日野市中央公民館

参加者 公民館事業係 高橋 健太郎

感 想

第1回開催時に今年度のテーマを「魅力ある講座づくりについて」と定め、年間をとおして各市事例発表や2グループに分かれての講座づくり、また 12 月には元月刊社会教育編集長の谷口郁子さんによる講演会が開催されるなど多彩なプログラムであった。

また、今年度より東京都公民館連絡協議会研修担当の方や通年講師の方に毎回参加いただき全 11 回の研修を終えた。

この職員部会の1年間は大変有意義な時間であった。特に各市事例発表では普段あまり聞く機会のない他市の講座づくりについてのノウハウを学ぶことができ、日常業務の中だけでは得ることができない貴重な経験をすることができた。

【第 50 回東京都公民館研究大会】

主 催 東京都公民館連絡協議会

テーマ「公民館は地域の絆」

日 時 平成 24 年 12 月 9 日(日)午前 10 時～午後 4 時

会 場 東村山市立中央公民館

参加者【第3課題別集会「公民館ははじめの一步」】

(公運審)伊藤 則子、青木 香奈、石田 俊夫、関上 哲

(職員) 三角 光正、岩崎 安男、飯田 太郎

【※参考】

第1課題別集会「3. 11 東日本大震災以後の公民館の役割～地域・きずな～」

第2課題別集会「公民館との出会いから地域の活動へ」

職 員 名 簿

館	職 名	氏 名
西 河 原 公 民 館	館 長	三角 光正
	事業係長	加藤 謙司
	主 事	清水 一彦
	主 事	田中 健太郎
	主 事	高橋 健太朗
	嘱託職員	篠原 法子
中 央 公 民 館	主査・公民館主事	岩崎 安男
	主 任	植草 清美
	嘱託職員	勝又 壽美江
	嘱託職員	森山 和子
	嘱託職員	飯田 太郎

資 料

利用統計

施設、付帯設備、備品料金

平成24年度 西河原公民館利用状況

1. 時間帯別集計

	午前			午後			夜間			合計				利用者数(人)			
	件数	目的外使用	利用率	件数	目的外使用	利用率	件数	目的外使用	利用率	件数	目的外使用	利用率	目的外使用率	合計	目的外使用	1件当平均	目的外使用平均
生活工芸室	256	0	82.8%	254	0	82.2%	63	0	20.4%	573	0	61.8%	0.0%	4,012	0	7.0	0
暗室	92	0	29.8%	96	2	31.1%	1	0	0.3%	189	2	20.4%	0.2%	674	4	3.6	2
和室	211	0	68.3%	250	0	80.9%	200	0	64.7%	661	0	71.3%	0.0%	7,476	0	11.3	0
学習室Ⅰ	183	2	59.2%	223	3	72.2%	96	2	31.1%	502	7	54.2%	0.8%	7,200	241	14.3	34.4
学習室Ⅱ	207	3	67.0%	248	1	80.3%	104	3	33.7%	559	7	60.3%	0.8%	5,653	126	10.1	18
学習室Ⅲ	169	1	54.7%	235	2	76.1%	94	2	30.4%	498	5	53.7%	0.5%	4,520	124	9.1	24.8
茶室	193	0	62.5%	219	0	70.9%	53	0	17.2%	465	0	50.2%	0.0%	3,405	0	7.3	0
料理実習室	156	1	50.5%	162	0	52.4%	58	0	18.8%	376	1	40.6%	0.1%	4,227	20	11.2	20
多目的ホール	244	0	79.0%	288	1	93.2%	265	1	85.8%	797	2	86.0%	0.2%	21,841	290	27.4	145
リハーサル室	241	0	78.0%	268	0	86.7%	257	0	83.2%	766	0	82.6%	0.0%	6,520	0	8.5	0
視聴覚室	212	0	68.6%	245	0	79.3%	266	0	86.1%	723	0	78.0%	0.0%	7,167	0	9.9	0
合計	2,164	7	63.7%	2,488	9	73.2%	1,457	8	42.9%	6,109	24	59.9%	0.2%	72,695	805	11.9	33.5

2. 曜日別集計

	月		火		水		木		金		土		日		合計	
	件数※1	126	件数※1	84	件数※1	150	件数※1	150	件数※1	138	件数※1	135	件数※1	144	総件数	927
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
生活工芸室	74	58.7%	53	63.1%	107	71.3%	74	49.3%	59	42.8%	115	85.2%	91	63.2%	573	61.8%
暗室	4	3.2%	7	8.3%	18	12.0%	5	3.3%	10	7.2%	61	45.2%	84	58.3%	189	20.4%
和室	78	61.9%	40	47.6%	109	72.7%	136	90.7%	125	90.6%	99	73.3%	74	51.4%	661	71.3%
学習室Ⅰ	62	49.2%	38	45.2%	91	60.7%	89	59.3%	55	39.9%	100	74.1%	67	46.5%	502	54.2%
学習室Ⅱ	79	62.7%	36	42.9%	69	46.0%	118	78.7%	80	58.0%	99	73.3%	78	54.2%	559	60.3%
学習室Ⅲ	76	60.3%	40	47.6%	69	46.0%	84	56.0%	65	47.1%	95	70.4%	69	47.9%	498	53.7%
茶室	83	65.9%	36	42.9%	41	27.3%	96	64.0%	81	58.7%	97	71.9%	31	21.5%	465	50.2%
料理実習室	31	24.6%	25	29.8%	56	37.3%	84	56.0%	56	40.6%	74	54.8%	50	34.7%	376	40.6%
多目的ホール	109	86.5%	57	67.9%	129	86.0%	128	85.3%	131	94.9%	127	94.1%	116	80.6%	797	86.0%
リハーサル室	101	80.2%	68	81.0%	143	95.3%	137	91.3%	97	70.3%	117	86.7%	103	71.5%	766	82.6%
視聴覚室	106	84.1%	61	72.6%	118	78.7%	133	88.7%	104	75.4%	119	88.1%	82	56.9%	723	78.0%
合計	803	57.9%	461	49.9%	950	57.6%	1,084	65.7%	863	56.9%	1,103	74.3%	845	53.3%	6,109	59.9%
貸出日数	42		28		50		50		46		45		48		309	

※1 件数…年間に貸し出した区間数の計。 例月曜日の生活工芸室は、貸出可能な126件中74件の利用

※統計は、いべんと西河原開催期間を含まない。

3. 利用件数(年間)

陶芸窯	64
展示ギャラリー	13

幼児室		月	27
午前	120	火	12
午後	127	水	16
夜間	42	木	55
件数	289	金	91
うち公民館	193	土	66
利用者数	5,310	日	22

青少年団体(年間)

件数	415
人数	6,169

備考

1日当平均件数	19.8
1日当平均利用率	59.9%
1日当平均利用者数	235.3
1件当平均利用者数	11.9
目的外割合	0.2%

公民館主催・市役所関係件数

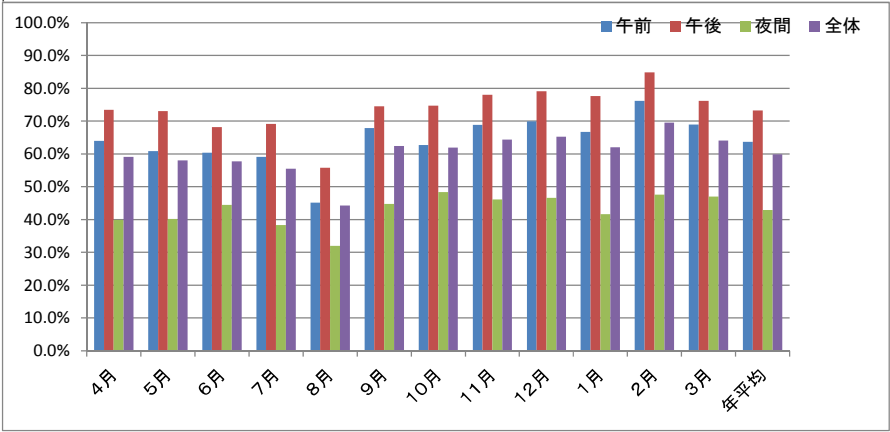
	件数	利用率※2
市役所関係	65	1.1%
公民館	544	8.9%
合計	609	10.0%

※2全体の利用数に対する利用率

開館日数	317
施設貸出日数	309
休館日	48

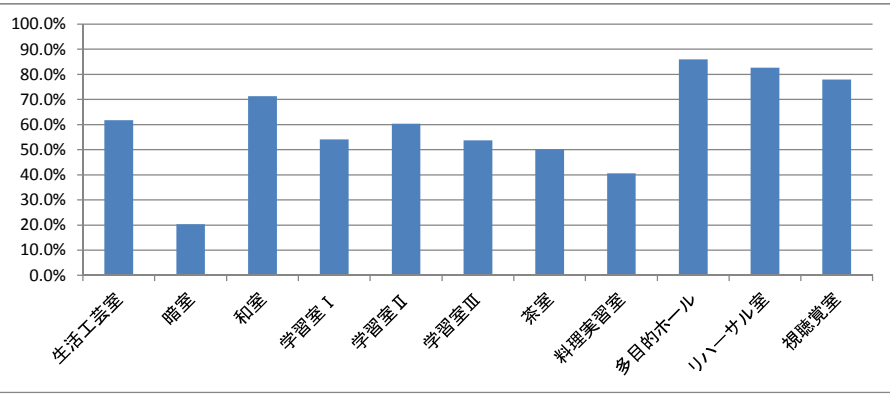
平成24年度 西河原公民館利用状況

月別利用率



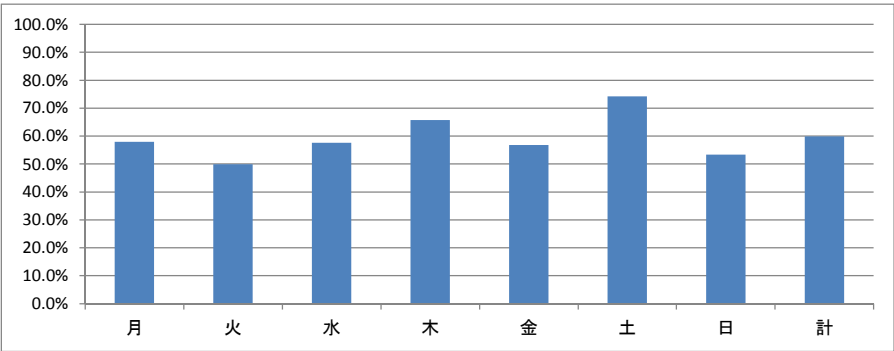
月別利用率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
午前	64.0%	60.8%	60.4%	59.1%	45.1%	67.8%	62.7%	68.9%	70.0%	66.7%	76.2%	68.9%	63.7%
午後	73.4%	73.1%	68.2%	69.2%	55.8%	74.5%	74.7%	78.0%	79.1%	77.7%	84.8%	76.1%	73.2%
夜間	39.9%	40.2%	44.5%	38.3%	32.0%	44.8%	48.4%	46.2%	46.6%	41.7%	47.6%	47.0%	42.9%
全体	59.1%	58.0%	57.7%	55.5%	44.3%	62.4%	61.9%	64.3%	65.2%	62.0%	69.6%	64.0%	59.9%

施設別利用率



生活工芸室	暗室	和室	学習室Ⅰ	学習室Ⅱ	学習室Ⅲ	茶室	料理実習室	多目的ホール	リハーサル室	視聴覚室
61.8%	20.4%	71.3%	54.2%	60.3%	53.7%	50.2%	40.6%	86.0%	82.6%	78.0%

曜日別利用率



	月	火	水	木	金	土	日	計
曜日別利用率	57.9%	49.9%	57.6%	65.7%	56.9%	74.3%	53.3%	59.9%

平成24年度中央公民館利用状況

1. 時間帯別集計

	午 前			午 後			夜 間			合 計				利用者数			
	件 数	目的外 使用	利用率	件 数	目的外 使用	利用率	件 数	目的外 使用	利用率	件 数	目的外 使用	利用率	目的外 使用	合 計	目的外 使用	1件当 平均	目的外 使用
第一会議室	259	0	83.8%	275	0	89.0%	232	0	75.1%	766	0	82.6%	0.0%	6,556	0	8.6	0.0
第二会議室	273	0	88.3%	269	1	87.1%	212	1	68.6%	754	2	81.3%	0.2%	5,572	7	7.4	3.5
第三会議室	285	0	92.2%	289	0	93.5%	219	0	70.9%	793	0	85.5%	0.0%	6,338	0	8.0	0.0
第四会議室	244	1	79.0%	275	2	89.0%	231	3	74.8%	750	6	80.9%	0.6%	10,774	51	14.4	8.5
講 座 室	248	0	80.3%	284	0	91.9%	255	1	82.5%	787	1	84.9%	0.1%	15,636	2	19.9	2.0
和 室	277	0	89.6%	287	0	92.9%	264	0	85.4%	828	0	89.3%	0.0%	8,510	0	10.3	0.0
ホ ー ル	268	0	86.7%	288	0	93.2%	288	0	93.2%	844	0	91.0%	0.0%	21,547	0	25.5	0.0
視聴覚室	267	0	86.4%	300	0	97.1%	244	0	79.0%	811	0	87.5%	0.0%	12,046	0	14.9	0.0
料理実習室	200	0	64.7%	231	0	74.8%	141	0	45.6%	572	0	61.7%	0.0%	5,871	0	10.3	0.0
美術工芸室	241	0	78.0%	274	0	88.7%	145	0	46.9%	660	0	71.2%	0.0%	3,999	0	6.1	0.0
合 計	2,562	1	82.9%	2,772	3	89.7%	2,231	5	72.2%	7,565	9	81.6%	0.1%	96,849	60	12.8	6.7

※目的外使用は内数

2. 曜日別集計

	月		火		水		木		金		土		日		合 計	
	総件数※2	132	総件数	84	総件数	147	総件数	147	総件数	141	総件数	135	総件数	141	総件数	927
	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率
第 一 会 議 室	111	84.1%	63	75.0%	125	85.0%	131	89.1%	124	87.9%	109	80.7%	103	73.0%	766	82.6%
第 二 会 議 室	102	77.3%	69	82.1%	124	84.4%	126	85.7%	124	87.9%	118	87.4%	91	64.5%	754	81.3%
第 三 会 議 室	118	89.4%	71	84.5%	124	84.4%	122	83.0%	128	90.8%	124	91.9%	106	75.2%	793	85.5%
第 四 会 議 室	117	88.6%	70	83.3%	117	79.6%	132	89.8%	109	77.3%	115	85.2%	90	63.8%	750	80.9%
講 座 室	109	82.6%	67	79.8%	132	89.8%	135	91.8%	117	83.0%	103	76.3%	124	87.9%	787	84.9%
和 室	128	97.0%	60	71.4%	136	92.5%	138	93.9%	128	90.8%	123	91.1%	115	81.6%	828	89.3%
ホ ー ル	107	81.1%	78	92.9%	144	98.0%	141	95.9%	133	94.3%	129	95.6%	112	79.4%	844	91.0%
視 聴 覚 室	127	96.2%	70	83.3%	132	89.8%	142	96.6%	112	79.4%	124	91.9%	104	73.8%	811	87.5%
料 理 実 習 室	81	61.4%	42	50.0%	82	55.8%	122	83.0%	89	63.1%	92	68.1%	64	45.4%	572	61.7%
美 術 工 芸 室	76	57.6%	55	65.5%	90	61.2%	108	73.5%	131	92.9%	96	71.1%	104	73.8%	660	71.2%
合 計	1,076	81.5%	645	76.8%	1,206	82.0%	1,297	88.2%	1,195	84.8%	1,133	83.9%	1,013	71.8%	7,565	81.6%
貸出日数	44		28		49		49		47		45		47		309	

※2 総件数…年間に貸し出しをした区間数の総計

3. その他

利用件数(年間)

陶芸釜	117
-----	-----

青少年団体(年間)

件数	240
人数	2546

＜備 考＞

開館日数	318
施設貸出日数	309
施設貸出日数×10	3,090
施設貸出件数	927
総単位数	9,270
休 館 日	47
1日当平均件数	24.5
1日当平均利用率	81.6%
1日当平均利用者数	313.4
1件当平均利用者数	12.8
目的外利用者の割合	0.1%

	件 数	利用率
市関係	411	5.4%
公民館	188	2.5%
合 計	599	7.9%

※1下記期間は統計に含まない

公民館のつどい3/6～3/10

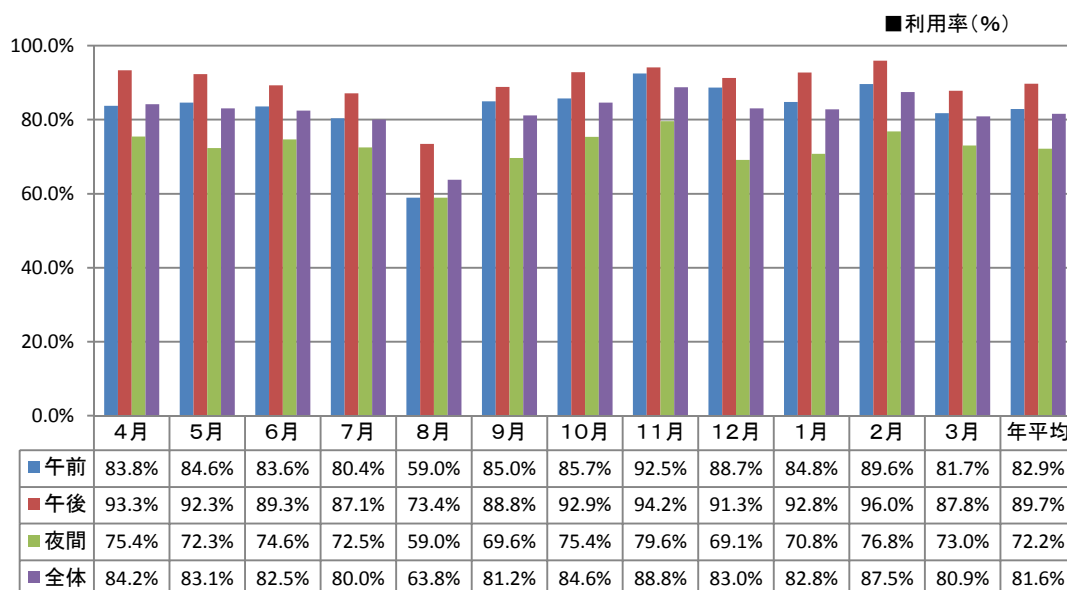
創作展4/21・4/22

市民まつり11/10・11/11

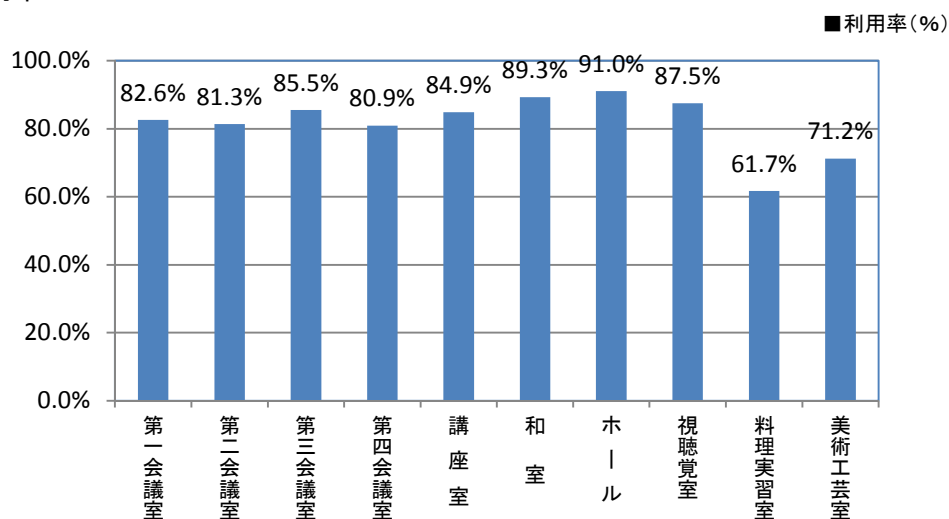
子ども室		月	47
午前	152	火	23
午後	67	水	38
夜間	7	木	46
件数	226	金	42
うち公民館	137	土	12
利用者数	2641	日	18

平成24年度 中央公民館利用状況

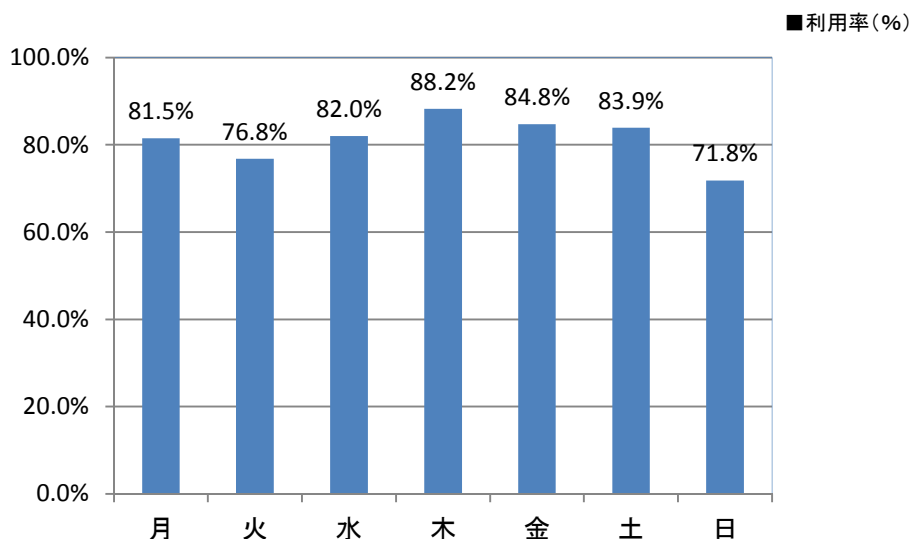
月別利用率



施設利用率



曜日別利用率



狛江市立西河原公民館施設・設備・備品料金表
目的外・市外団体の使用料は次のとおりとする

施設使用料

(単位:円)

施設名	摘 要	使用料
生活工芸室		5,000
暗室		1,000
学習室Ⅰ		5,000
学習室Ⅱ		3,000
学習室Ⅲ		3,000
和室		4,000
茶室		2,000
料理実習室	料理実習使用	6,000
	料理実習以外使用	3,000
多目的ホール	ホール全部使用	13,000
	舞台又は客席のみ使用	6,500
リハール室		2,000
視聴覚室		4,000
展示ギャラリー	展示期間は1週間を限度とし、1日につき、10,500円とする。	
1 各室の利用区分は、9時～12時、13時～17時、18時～21時30分とし、各室の使用料は、1区分ごとの使用料とする。		
2 施設を時間の区分を超えて連続使用の場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。		

付属設備使用料

(単位:円)

付属設備の名称	単位	使用料
反響板	1式	4,000
スクリーン	1式	1,000
フットライト	1列	700
アッパーホリゾンライト	1列	800
ローホリゾンライト	1列	800
ボーダーライト	1列	700
サスペンションライト	1灯	300
フロントサイドスポットライト	1灯	300
シーリングスポットライト	1灯	300
ピンスポットライト	1灯	500
スポットライト	1灯	200
エフェクトマシーン	1式	1,300
舞台用スピーカー	1式	2,000
音響拡声器装置	1式	3,000
ビデオデッキ・モニターカメラ	1式	2,000
16ミリ映写機(多目的ホール)	1台	3,000
16ミリ映写機(ポータブル)	1式	1,000
陶芸窯	素焼	5,000
陶芸窯	本焼	15,000
ビデオ編集機	1式	3,000
七宝窯	1式	1,000

備品使用料

(単位:円)

備品の名称	単位	使用料	摘要
所作台	一式	4,000	
屏風	一双	1,000	
演壇	1台	500	花置台付
指揮台	1台	200	
譜面台	1台	100	
平台	1台	200	
箱馬	1台	50	
花瓶	1器	200	
ミラーボール	1台	800	
和太鼓	1式	600	
ダイナミックマイク	1本	500	
コンデンサーマイク	1本	800	
ワイヤレスマイク	1本	1,000	
CDプレーヤー	1台	500	
カセットテープレコーダー	1台	500	
ホール用簡易型移動式アンプ	1式	2,000	ワイヤレスマイク2本含
移動アンプ	1式	500	
グランドピアノ	1台	3,000	
アップライトピアノ	1台	1,000	
ビデオセット	1式	600	33インチ・再生専用
ビデオセット	1式	500	29インチ・再生専用
スタジオ型ビデオカメラ	1台	2,000	
OHP	1式	500	
スライドプロジェクター	1式	500	
ステレオラジオカセット	1台	100	
移動用黒板	1台	100	
延長コード	1台	100	
持込器具	1台	200	

* 付属設備の使用料は、午前・午後・夜間の区分ごと1回の使用料とする。
ただし、陶芸窯の使用料は使用工程ごとに1回とする。

* 備品の使用料は、午前・午後・夜間の区分ごと1回の使用料とする。

粕江市立中央公民館施設・備品使用料

目的外・市外団体の使用料は次のとおりとする

施設使用料(目的外)

(単位:円)

施 設 名		使用料(1区分)
第一会議室		3,000
第二会議室		3,000
第三会議室		2,000
第四会議室		6,000
和室		3,000
料理実習室	料理実習使用	8,000
	料理実習以外使用	4,000
美術工芸室	美術工芸室のみ使用	4,000
	陶芸窯を同時に使用	2,000
視聴覚室		6,000
講座室		6,000
ホール		10,000

備考 各室の使用は、9時～12時、13時～17時、18時～21時30分の1区分ごととし、
各室の使用料は、1区分ごとの使用料とする。

備品使用料(目的外)

(単位:円)

備品の名称	単位	使用料	摘要
譜面台	1台	100	
ダイナミックマイク	1本	500	
ワイヤレスマイク	1本	1,000	
移動アンプ	1式	500	
CDプレーヤー	1台	500	
カセットテープレコーダー	1台	500	
アップライトピアノ	1台	1,000	
ビデオセット	1式	600	
OHP	1式	500	
スライドプロジェクター	1式	500	
延長コード	1本	100	
カラオケ機	1台	2,000	
ホール用音響機器一式	1式	2,000	マイク含む

備品の使用料は、使用時間の区分ごとに1回の使用料とする。

登録番号（刊行物番号）

H25－8

平成 24 年度狛江市公民館の活動の記録

発 行 平成 25 年 7 月

編集・発行 狛江市公民館

狛江市立西河原公民館（本館）

〒201-0013

東京都狛江市元和泉二丁目 3 5 番 1 号

電話 03－3480－3201

狛江市立中央公民館（分館）

〒201-8585

東京都狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03－3488－4411

印 刷 市内印刷

頒布価格 180 円